
第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第1節 戦後日本の家族変動と社会

1 家族の変容と社会

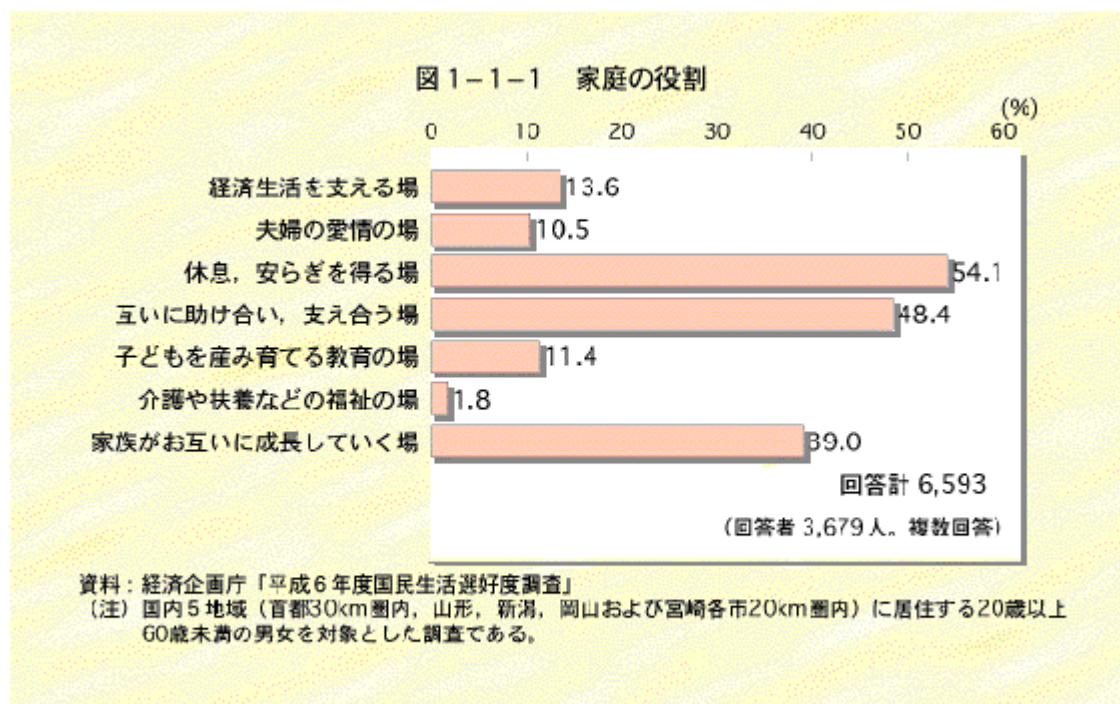
(1) 家族の果たす役割は、変わりつつある。

家族は、人間社会の基礎的な構成単位である。人間は家族を形成して生活を営み、子どもを生み育て、その子どもが成人して新たな家族を形成していく。この意味で、家族はその構成員の生活を維持し、保障するという生活保持機能を基本とする。構成員の生活を保持するために生産や労働に従事し（生産・労働機能）、子どもを生み育て教育し（養育・教育機能）、その構成員が病気になったり、年老いて働けなくなり、介護を必要とするようになった場合には、互いに助け合う（扶助機能）。このような家族の機能によって、次の世代を担う人間が生まれ（再生産機能）、社会の存続が可能になる。

家族はまた、愛情や精神的安らぎの場としての精神的機能を有している。特に、生活水準が向上し、人々の生活が豊かになった社会では、生活保持機能よりもこのような精神的機能が重視されるようになる。

ちなみに、我が国における家庭の役割に関する意識をみると、「休息、安らぎを得る場」という答えが54.1%と最も多く、次いで「互いに助け合い、支え合う場」（48.4%）、「家族がお互いに成長していく場」（39.0%）の順となっており、家庭の精神的機能が重視されていることがわかる。他方、「経済生活を支える場」（13.6%）、「子どもを産み育てる教育の場」（11.4%）といった家庭が歴史的に有してきた役割に関する意識は低く、「介護や扶養などの福祉の場」という扶助機能に至っては、1.8%と極めて低い割合となっている。

図1-1-1 家庭の役割



(2) 家族と社会は、互いに影響し合いながら変容する。

1)

産業化の進展により、男女の役割分担に基づいた核家族が誕生した。

家族は社会を支え、社会によって支えられながら、社会との関わりの中で時代とともに変容していく。

かつての農村社会においては、祖父母、息子夫婦、その子どもなどが同一の世帯に住む多世代同居が普通であり、いわゆる大家族が社会の基礎的単位となっていた。そこでは、息子夫婦のみならず祖父母や子どもも農作業などの労働に従事し、生活の場と労働の場が一体となっていた。家族は、生活共同体であるとともに、生産共同体でもあった。

しかし、工業化が進み、産業構造が第一次産業から第二次、第三次産業へと転換するにつれ、人々は工場や事務所で働いて生活の糧を得ようになり、生活の場たる家庭と生産や労働の場たる職場が分離していくことになる。その過程で、人々は職を求めて農村から都市に流入し、家族の形態も、多世代が同居する大家族から核家族へと変容し、夫は外で働き、妻は家事を担うという男女の役割分担が確立していく。産業化に伴うこのような家族形態の変化は、西欧社会にあっては19世紀頃から進行し始めるが、我が国では大正末期から昭和初期にかけて都市部のサラリーマン層を中心に始まり、戦後、高度経済成長の過程で一般化していった。

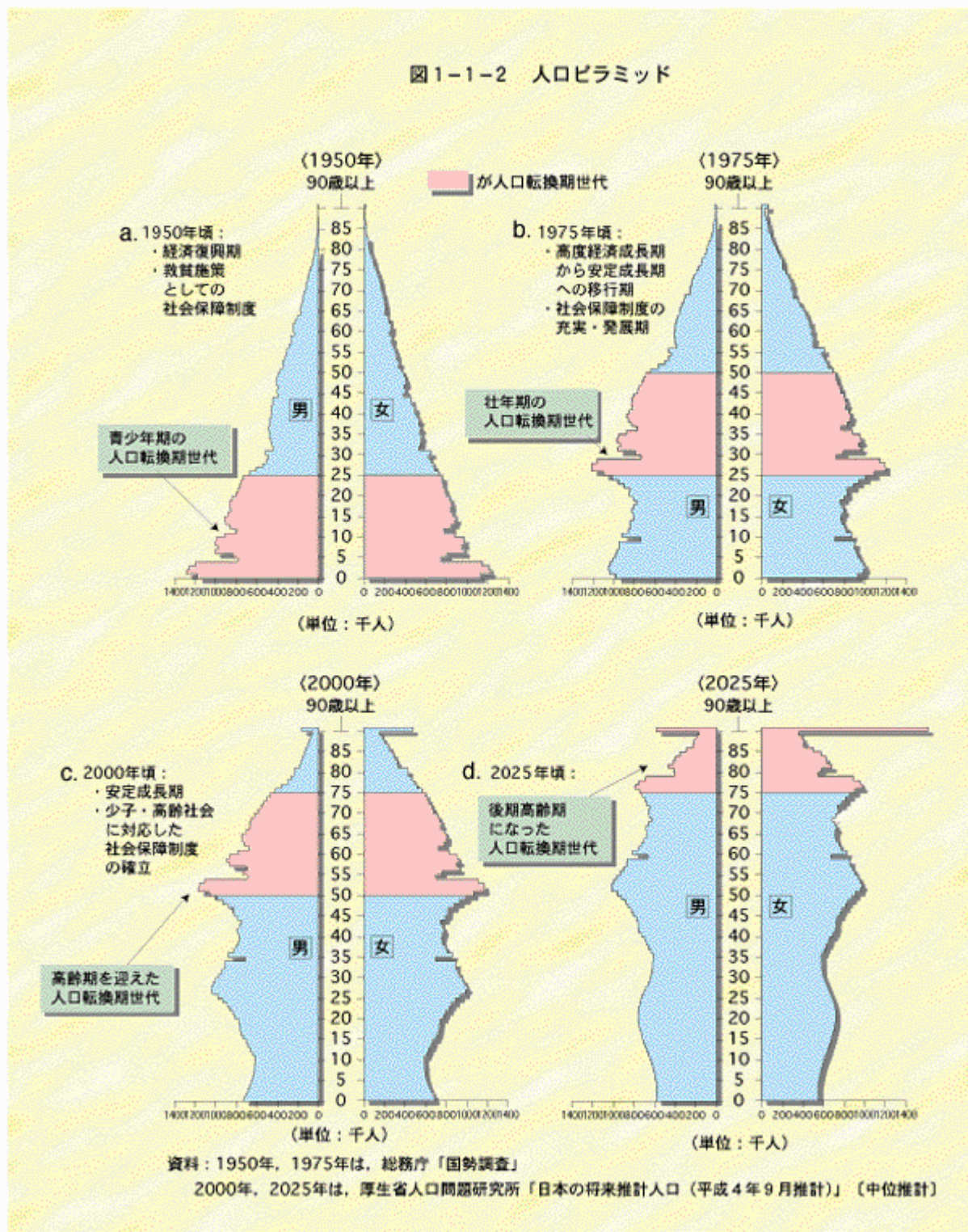
2)

人口構造の変化により、家族の姿も変容した。

産業社会の進展はまた、生産力の著しい向上をもたらす。人々は飢えから解放され、人口は爆発的に膨張し、家族の形態も変容を強いられることになる。我が国では、産業化の進展とともに死亡率の低下が進み、人口増加が顕著となった1925（大正14）年頃から1950（昭和25）年頃までに生まれたいわゆる人口転換期世代によって家族形態の変容が引き起こされていく。この世代は、自らは平均4人兄弟・姉妹であり、子どもの頃は大家族の中で育つが、結婚し、家族を形成するときには、核家族を形成していく。その背景には、産業化の進展という社会経済条件の変化のほか、衛生状態や栄養状態が改善され、多産多死から多産少死への転換により兄弟・姉妹数が増える中で、多くの人々は家の外に働く場を求めなければならなくなったという人口構造上の要因があった。このような人口構造の変化による都市部への労働力の集積が豊富な労働力の供給を可能にし、我が国の戦後の高度経済成長を支えるとともに、夫婦と子どもからなる核家族を一般化させ、夫は外で働き、妻は家庭を守るという男女の役割分担に基づいた典型的な家族像を作り上げていくことになる。

図1-1-2 人口ピラミッド

図1-1-2 人口ピラミッド



このように、私たちが普通に思い描いている家族像は、人口転換期世代を中心に戦後一般化したものであり、それ程長い歴史を有するものではない。1990年代以降、この人口転換期世代が高齢者世代となっていくことにより、我が国では諸外国も経験したことの無い急速なスピードで高齢化が進行していくことになる。しかも、このような急速な高齢化の中で、家族の姿が再び変容し始めている。家族の多様化がそれである。

人口転換期世代

我が国を含むすべての先進諸国および一部の発展途上国では、経済社会の発展に伴って、伝統的な多産多死から多産少死を経て近代的な少産少死へという人口転換が起きている。我が国の場合、1925（大正14）年頃から1950（昭和25）年頃までに生まれた世代は、多産少死の時期に生まれたため兄弟・姉妹は4～5人と多いが、自らの子どもは2人という少産少死への人口転換を担った世代である。この意味で、この白書では、この世代を人口転換期世代と呼んでいる。

3)

戦後、単独世帯が著しく増加し、平均世帯人員も大きく減少した。

我が国における家族類型別世帯数の変化をみると、戦後、普通世帯の総数は1955（昭和30）年の1,700万世帯から1990（平成2）年の3,900万世帯へと増加したが、三世代世帯を中心とする「その他の親族世帯」は700万世帯前後でほとんど変化がない。他方、夫婦とその子どもからなる核家族世帯は1,000万世帯から2,400万世帯へ、単独世帯は60万世帯から790万世帯へと著しく増加した。その結果、三世代世帯を中心とする「その他の親族世帯」の割合は減少を続け、1955（昭和30）年の36.5%から1990（平成2）年の17.8%へと半分以上に減少した反面、核家族世帯は60%とほぼ変化がなく、単独世帯の割合は3.4%から20.2%へと約6倍にも増えている。

このような単独世帯の増加等によって1世帯当たりの世帯人員も減少し続け、1955（昭和30）年には4.97人であった平均世帯人員が1990（平成2）年には3.06人となっている。さらに、1994（平成6）年の国民生活基礎調査によると、1世帯当たりの平均世帯人員は2.95人となっており、3人を切るに至っている。

図1-1-3 普通世帯の家族類型別割合:1955～90年

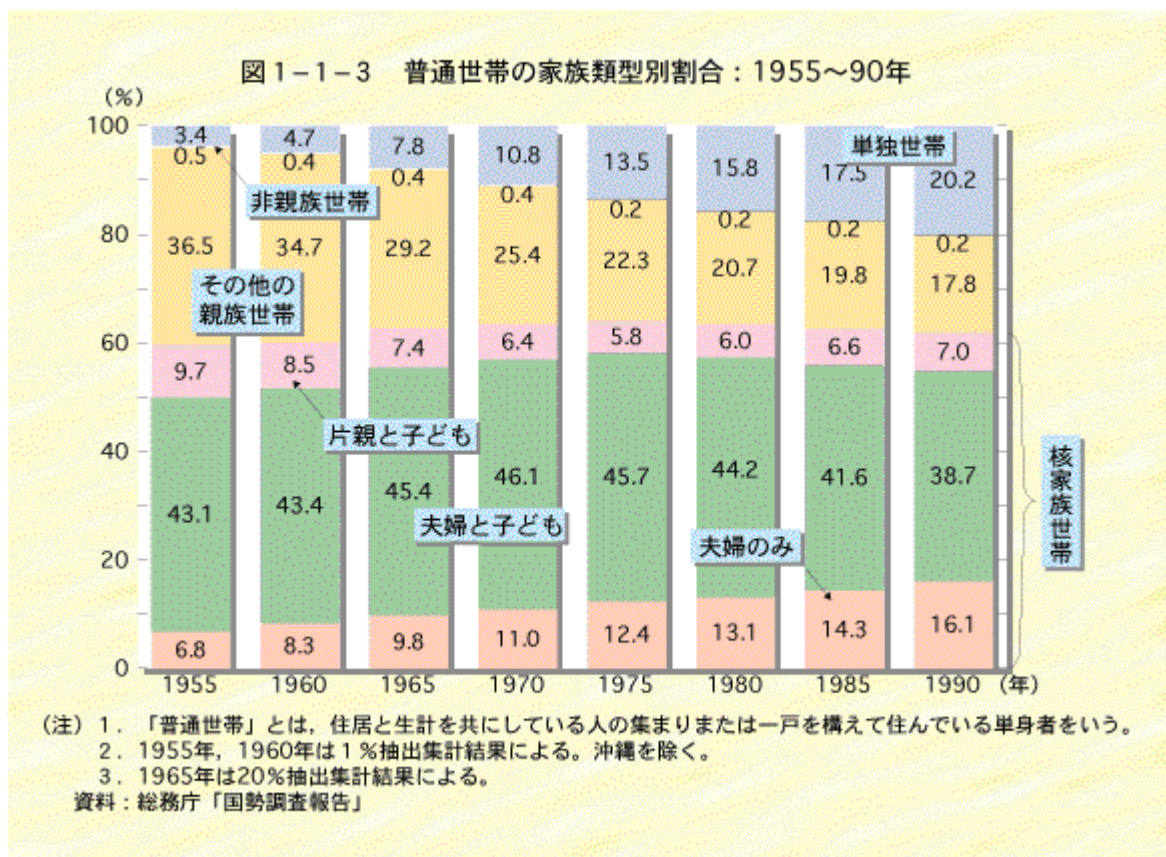
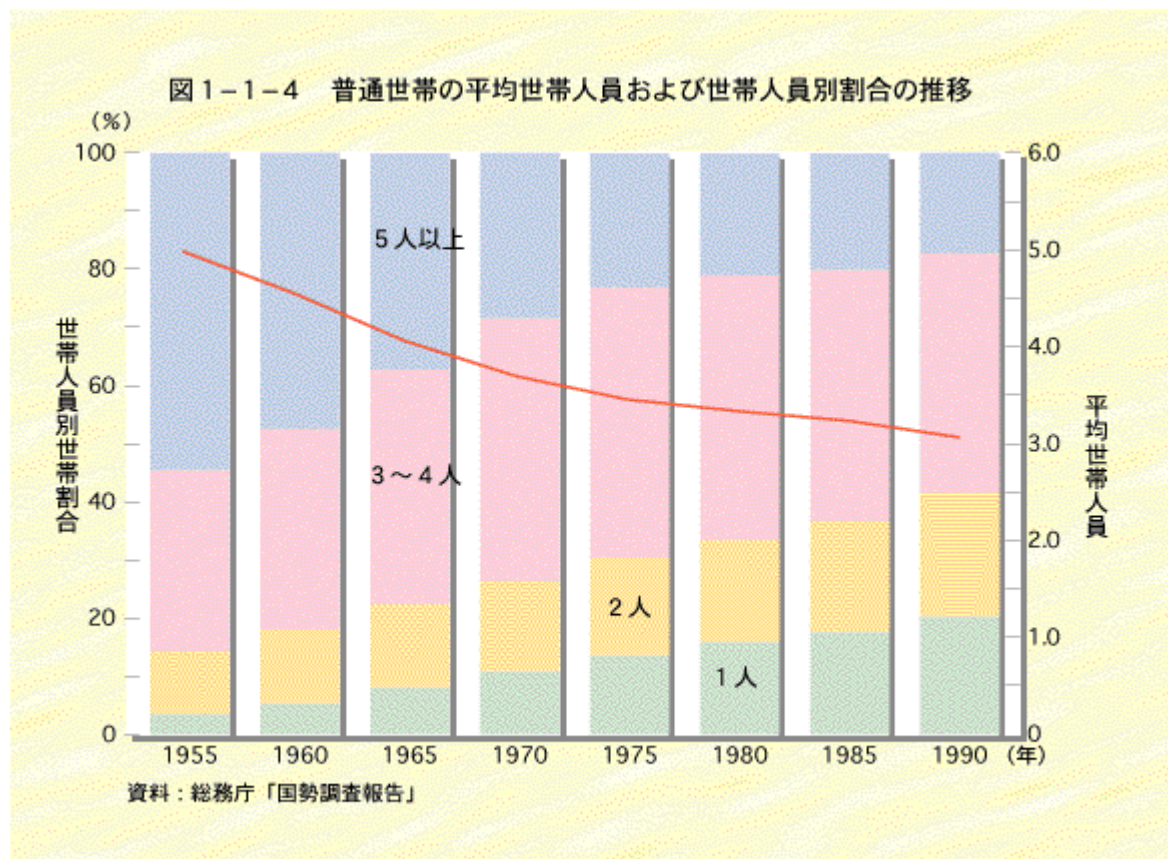


図1-1-4 普通世帯の平均世帯人員および世帯人員別割合の推移



(3) 家族形態のみならず、家族の姿も多様化している。

核家族世帯や単独世帯の増加にみられる家族形態の多様化だけでなく、家族の姿も多様化した。戦後、女性の社会進出が進み、雇用者として働く女性が増える中で、夫婦共稼ぎ世帯は増加した。子どもをもたず、自分たちの生活を尊重しようとする若い夫婦がDINKSと呼ばれるようになって久しい。また、必ずしも結婚にこだわらない人々も増えている。女性は、かつてのように結婚して専業主婦になるだけでなく、多様な生き方を求め始めている。他方、単身赴任の増加は、別居して生活する家族の姿を日常的なものとした。離婚・再婚は増加する傾向にあり、結婚に関する意識も変化しつつある。家族の機能として愛情や安らぎなどの精神的機能を重視する意識の高まりの中で、家族は、その生活を保持するためというよりも、精神的な満足を得るためのものとなりつつあり、したがって家族の姿もそれぞれの生き方に従い多様化しつつある。

このような変化は、男女の役割に関する意識も変化させつつある。これまでのような男は仕事、女は家庭という役割分担意識は変わりつつあり、女性であっても働き、社会の中で自己実現を求めようとする意識は強まりつつある。男女の役割に関する意識の変化は、家族の姿をそれぞれの生き方に応じて多様化させるという意味においてだけでなく、男女がどのような形で社会に関わり、社会を形成していくのかという意味でも、21世紀に向けた我が国の社会・経済に大きな影響を及ぼすものと予想される。

そこで次に、家族の変容と密接な関係にある女性の社会進出の状況が戦後どのように変化してきたのか、そして女性の就業と出産や育児はどのような関係にあるのかをみることにする。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第1節 戦後日本の家族変動と社会

2 進む女性の社会進出

(1) 女性の社会進出の状況

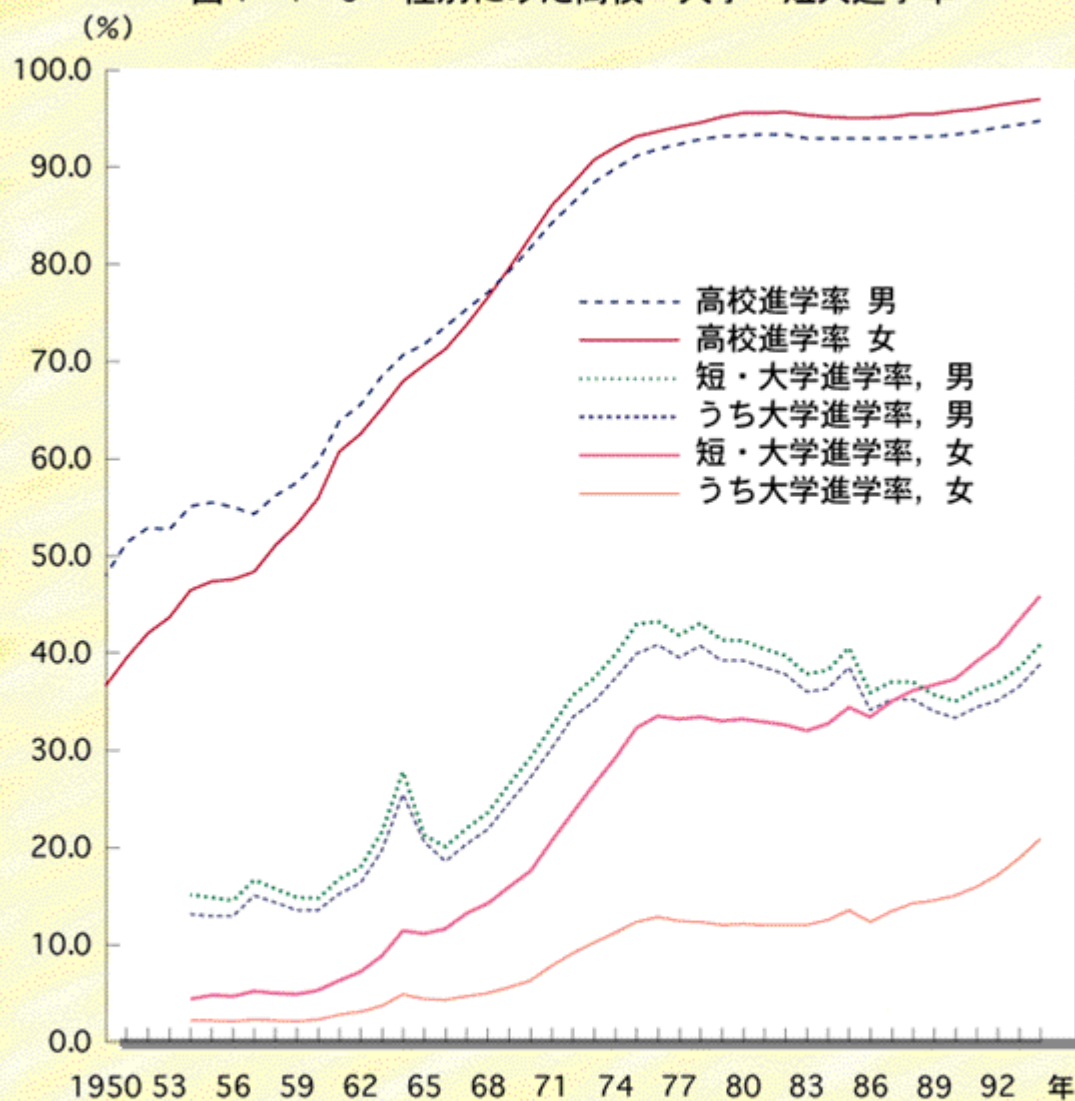
1)

進学率は、女性の方が高くなっている。

高校・大学の進学率を性別にみると、高校進学率では1969（昭和14）年を境に女性の方が男性を上回り、1994（平成6）年現在、女性96.8%、男性94.6%となっている。また、大学・短大への進学率をみても、1989（平成元）年以降女性の進学率が男性を上回り、1994（平成6）年現在、女性45.9%、男性40.9%となっているが、女性の場合には短大進学率の割合が高いのが特徴である。ただし、近年、女性の大学進学率の伸びが大きく、短大と大学の進学率にはほとんど差がなくなりつつある。

図1-1-5 性別にみた高校・大学・短大進学率

図 1-1-5 性別にみた高校・大学・短大進学率



(注) 1. 高等学校等への進学率：中学校卒業者のうち、高等学校等の本科・別科，高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み，浪人は含まない。）の占める比率。
 2. 大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（浪人を含む。）：大学学部・短期大学本科入学者数（浪人を含む。）を3年前の中学校卒業者数で除した比率。
 資料：文部省「学校基本調査」

2)

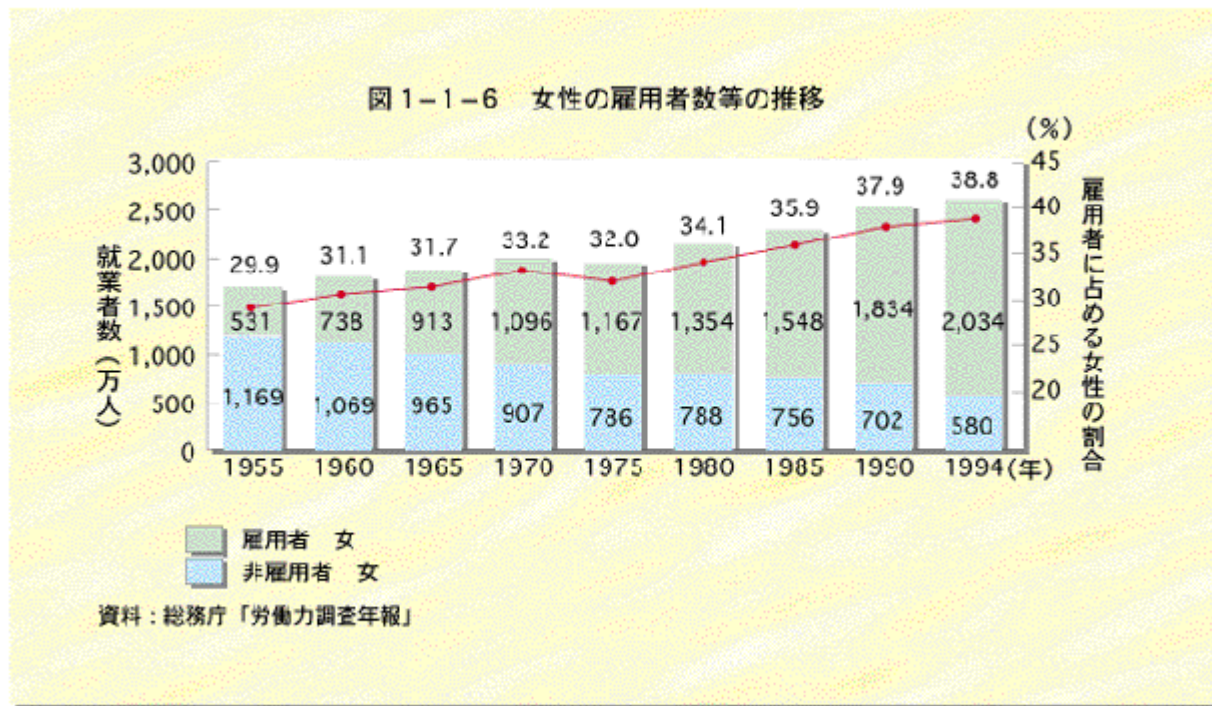
女性の就業者も，増え続けている。

戦後，男性のサラリーマン化，女性の主婦化が進んだが，女性の就労者数も次第に増加してきている。

女性の就業者数の推移をみると、1955（昭和30）年から1994（平成6）年までの約40年間に就業者数で914万人増え、女性の就業者数は2,614万人に達している。

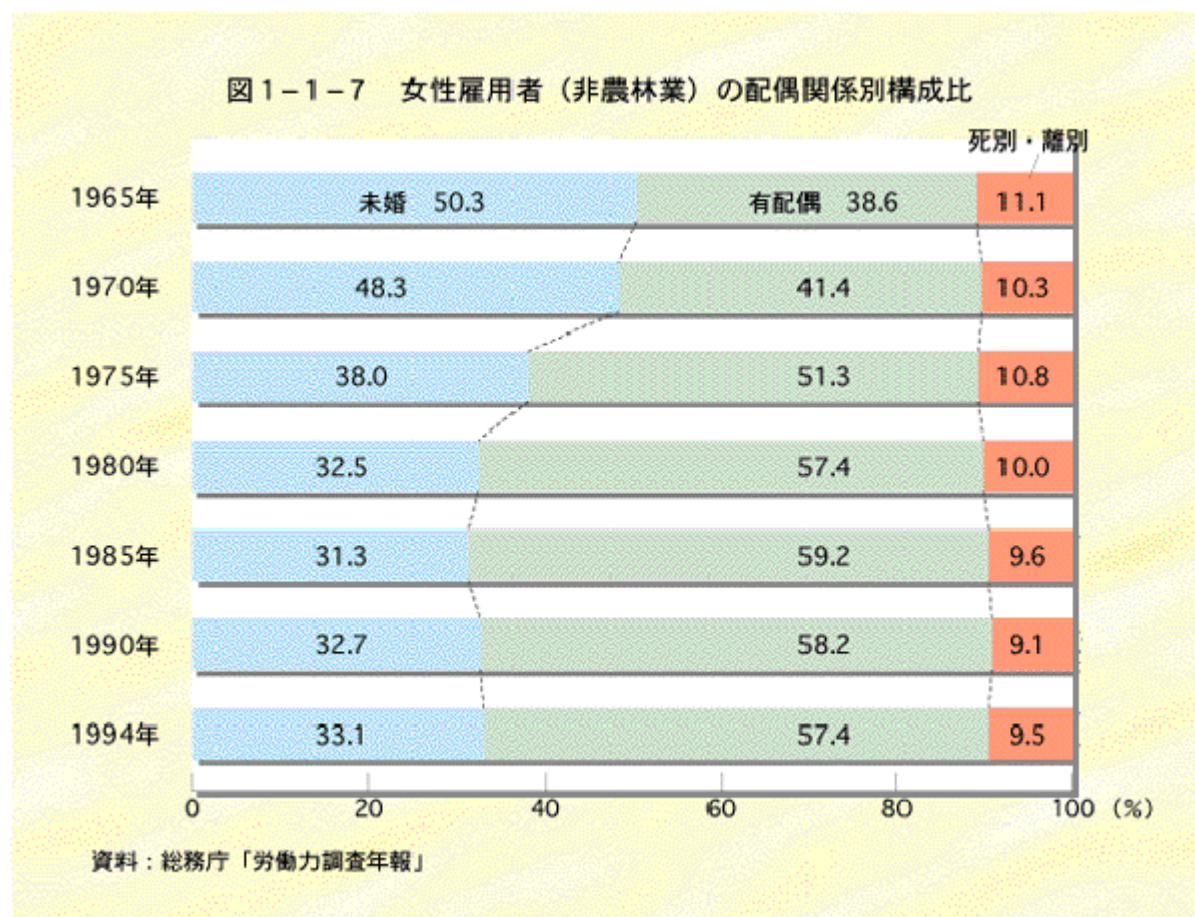
これを雇用者についてみると、数および割合ともに増加がより著しく、1965（昭和40）年から1994（平成6）年までの30年間で女性の雇用者は1,503万人増え、1994（平成6）年現在、雇用者として働く女性は2,034万人と雇用者全体の38.8%を占めるに至っている。

図1-1-6 女性の雇用者数等の推移



また、女性雇用者について配偶関係別構成比をみると、長期的には有配偶者の割合が増加してきており、結婚しても働く女性が増えていることがわかる。

図1-1-7 女性雇用者（非農林業）の配偶関係別構成比



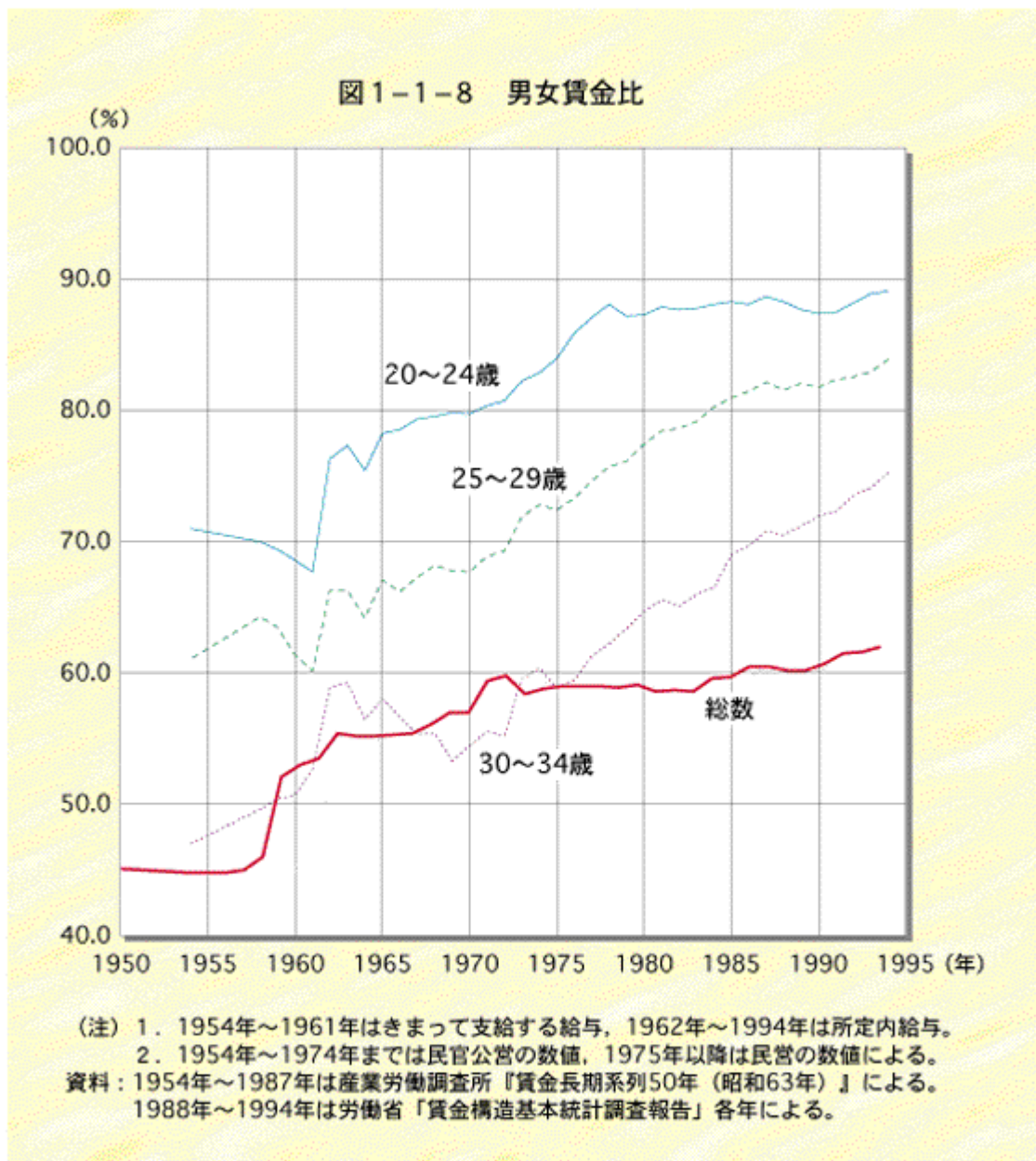
このように既婚女性の職場進出が盛んになった原因としては、子どもの教育等に費用がかかるため家計を補う必要があることのほか、女性の教育水準が高くなり、労働能力や労働意識が高まったこと、平均出生児数の減少により出産・育児期間が短くなるとともに、家電製品や既製食品の普及、外食産業の発達などにより家事の省力化が進み、主婦が自由に使える時間が増えたこと、さらには保育所の整備など女性が育児と仕事を両立できるための支援策が進んだことなどがあげられる。

3)

男女の賃金格差は依然として大きい、縮小する傾向にある。

女性の職場進出は進んだが、男女の賃金格差は依然として大きい。男女賃金比の推移をみると、1960年代の初めまでは女性の賃金は男性の賃金の半分にも満たなかったが、経済成長とともに男女の賃金格差は縮小し、1994（平成6）年には男性の62%となっている。特に若年層では格差の縮小が著しく、20～34歳までの男女の賃金を5歳きざみで比較してみると、20～24歳では89.0%、25～29歳では83.8%にまで賃金格差は縮小していることがわかる。

図1-1-8 男女賃金比



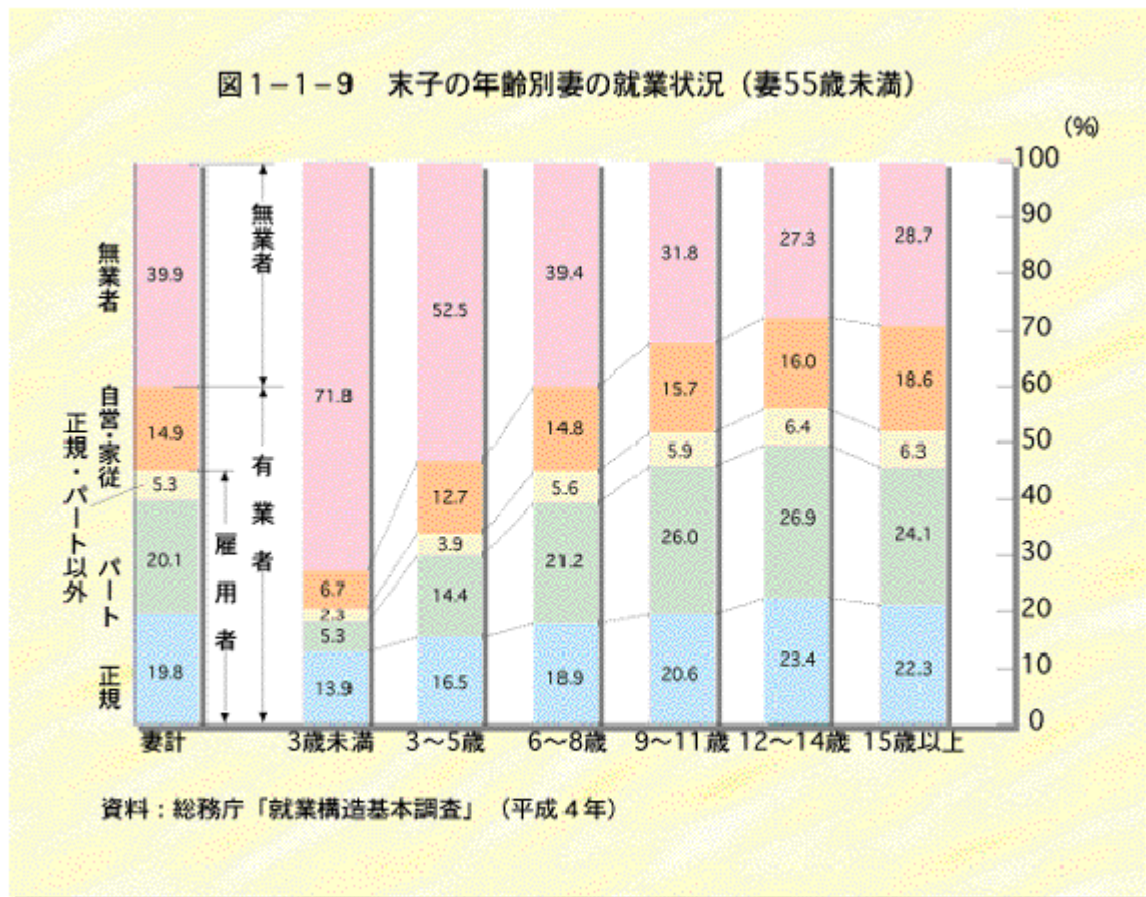
(2) 就業と出産・育児

1)

女性の就業率は, 出産・育児期が低い。

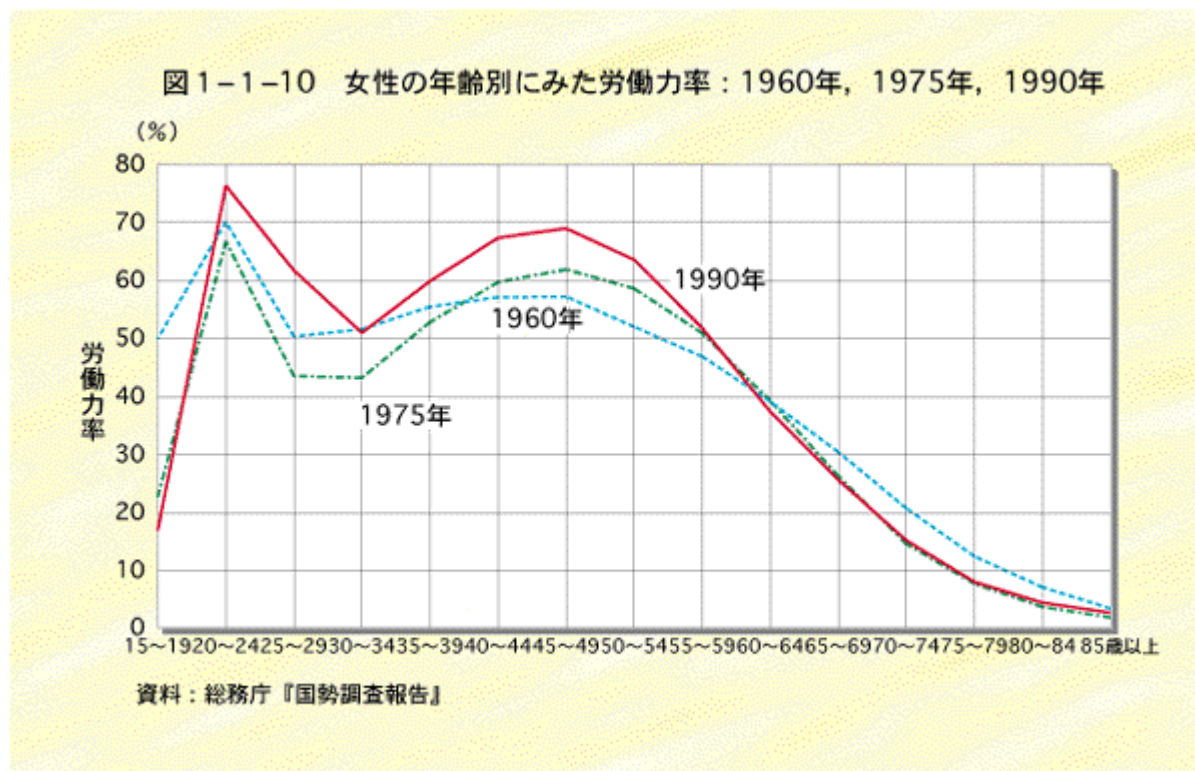
女性の就業は、家族の状況によって大きく左右される。まず子どもの年齢別にみた妻の就業率をみると、末子が3歳未満の妻の就業率が28.2%であるのに対し、末子の年齢の上昇とともに徐々に就業率は上昇し、末子が12歳から14歳の妻の就業率は72.7%に達している。これを就業形態別にみるとパートの割合が最も高く、子どもが成長し、育児に手がからなくなるにつれて、パートタイム労働者として就労する妻が多いことを示している。

図1-1-9 末子の年齢別妻の就業状況（妻55歳未満）



女性の労働力率を年齢別にみると、1990（平成2）年の時点では、第1子の平均出産年齢に当たる20代後半から急速に低下し始め、30代前半を底にほぼ子どもを生み終える30代までの間が最も労働力率が低いM字型カーブを描いている。1960（昭和35）年から1975（昭和50）年にかけての変化をみると、中高年女性の就業が進んだ一方、農業人口の減少等もあり、出産・育児期の労働力率はむしろ低下している。次に1975（昭和50）年から1990（平成2）年にかけての変化をみると、20代の労働力率が上昇するとともに、30代後半から40代以降の労働力率も目立って上昇しており、M字型が明確になっている。

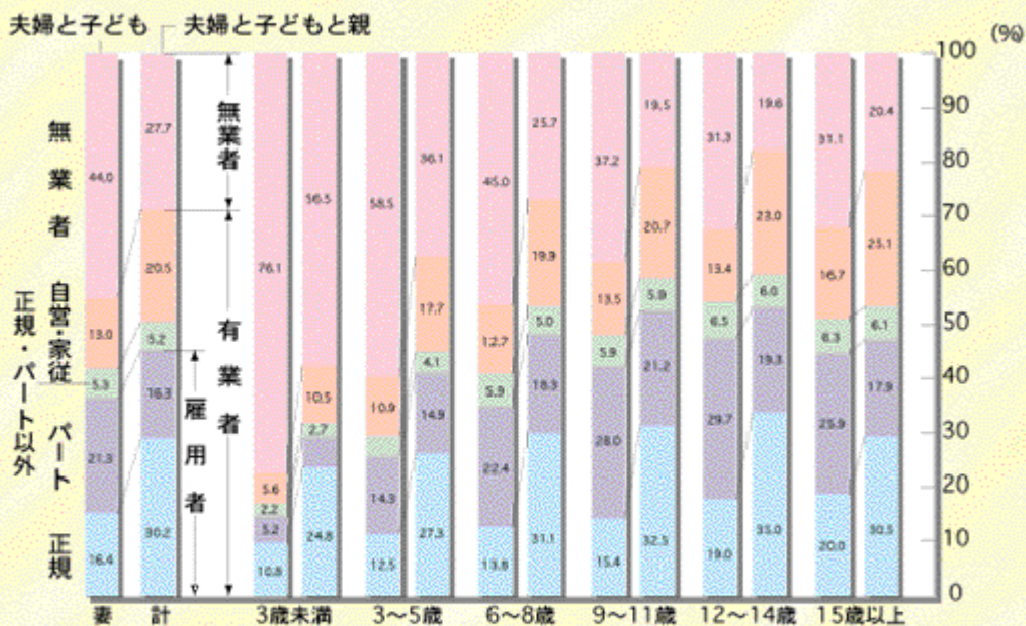
図1-1-10 女性の年齢別にみた労働力率：1960年，1975年，1990年



親との同居の有無による妻の就労状況の違いをみると，親と同居している妻の方が，同居していない妻よりも全般的に就業率は高くなっており，特に子どもの年齢が低い頃ほどその差は顕著となっている。また，親と同居している妻の方が正規労働の割合が高くなっており，親の支援があった方が働きながら出産や育児をしやすいくことがわかる。

図1-1-11 末子の年齢別・世帯構成別妻の就業状況（妻55歳未満）

図1-1-11 末子の年齢別・世帯構成別妻の就業状況（妻55歳未満）



資料：総務庁「就業構造基本調査」（平成4年）

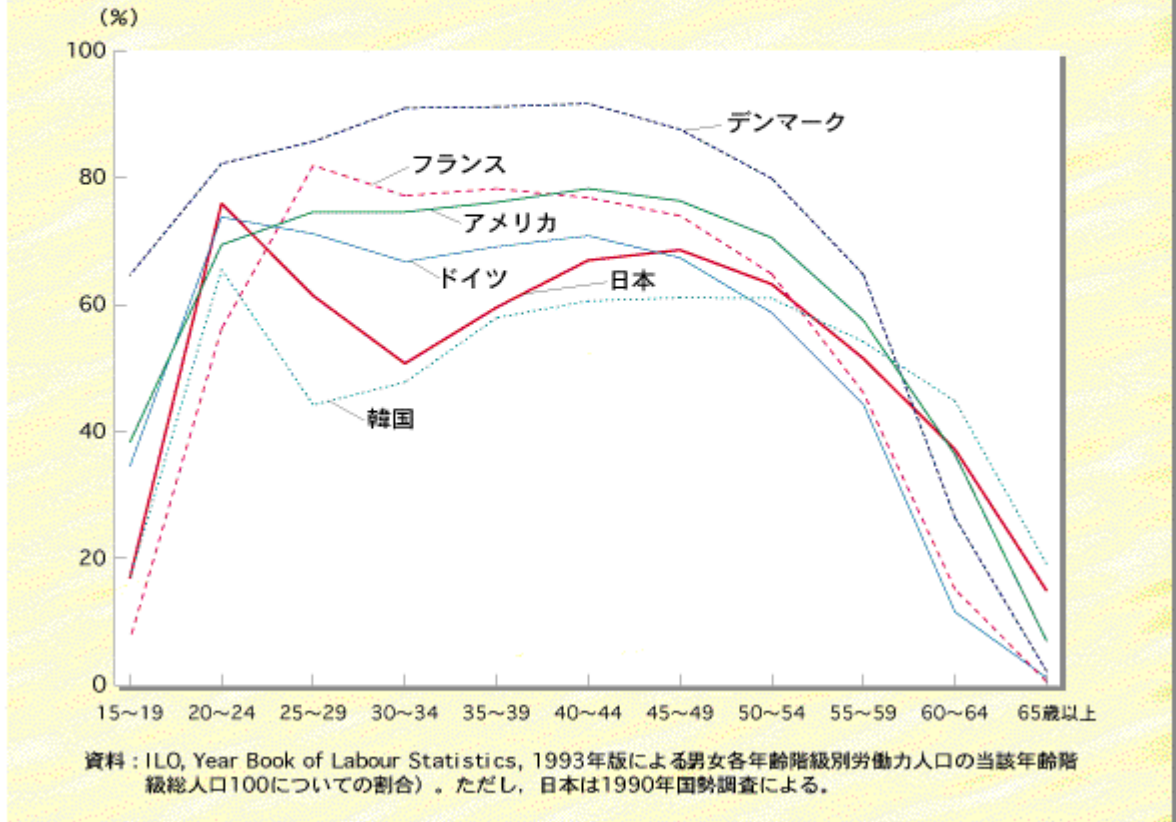
2)

我が国のM字型カーブは、国際的にみても強い。

女性の労働力率を国際比較すると、我が国は韓国と並んでより明確なM字型カーブを描いていることがわかる。女性の就労を支援し、少子化に対応するためにも、女性が働きながら子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めていかなければならない。

図1-1-12 主要国の女子労働力率

図1-1-12 主要国の女子労働力率

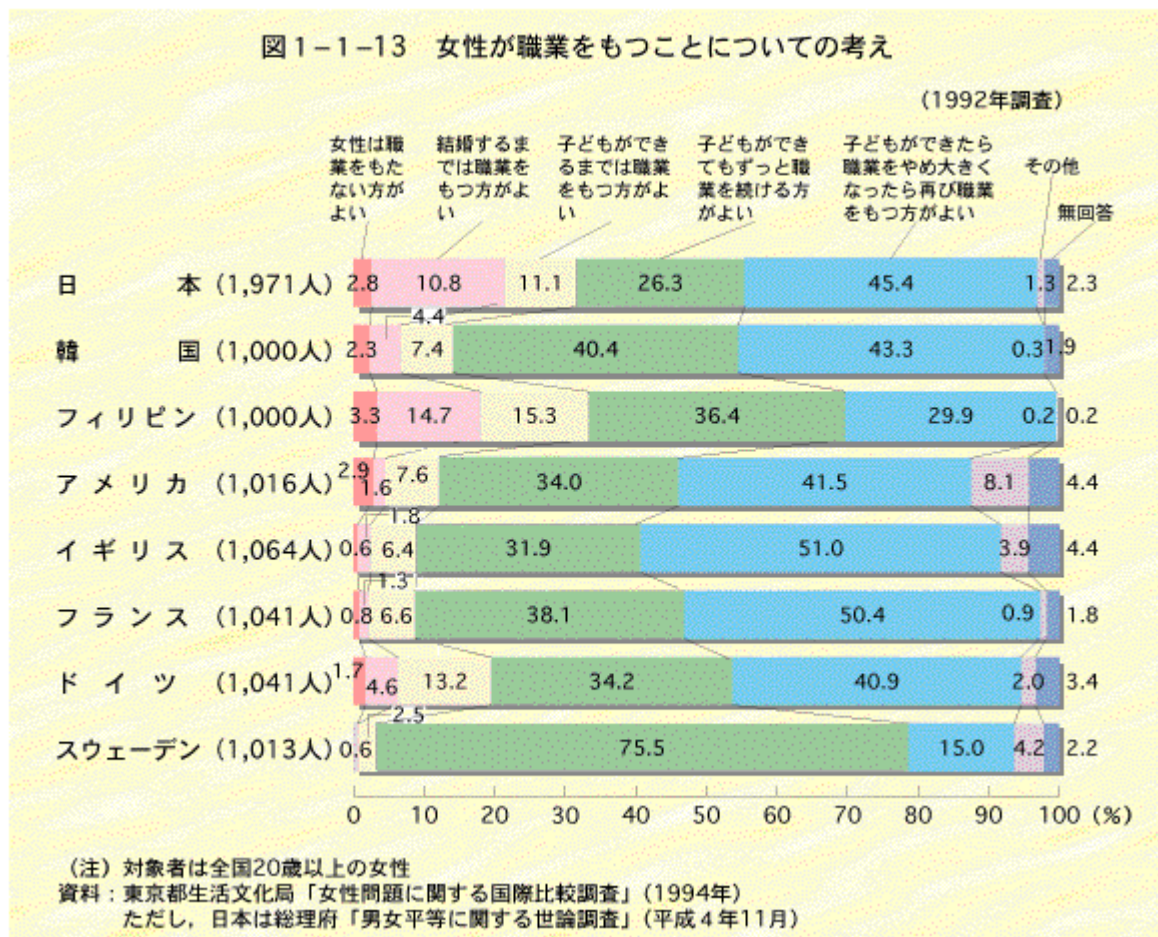


3)

出産後も就業を続ける方がよいとする者は、我が国が最も少ない。

20歳以上の女性について、就業と出産に関する考え方を国際比較すると、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と考えている者の割合は、日本のみならず欧米の多くの国でも高く、スウェーデンおよびフィリピン以外の国では4~5割に達している。しかし、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考えている者の割合は我が国が26.3%と最も低くなっており、この調査結果と前述の女子の労働力率の国際比較からみる限り、我が国の場合、出産後も就業を継続しようとする考えは諸外国に比べて低く、また、出産に直面すると就労を中断してしまうということが指摘できる。

図1-1-13 女性が職業をもつことについての考え



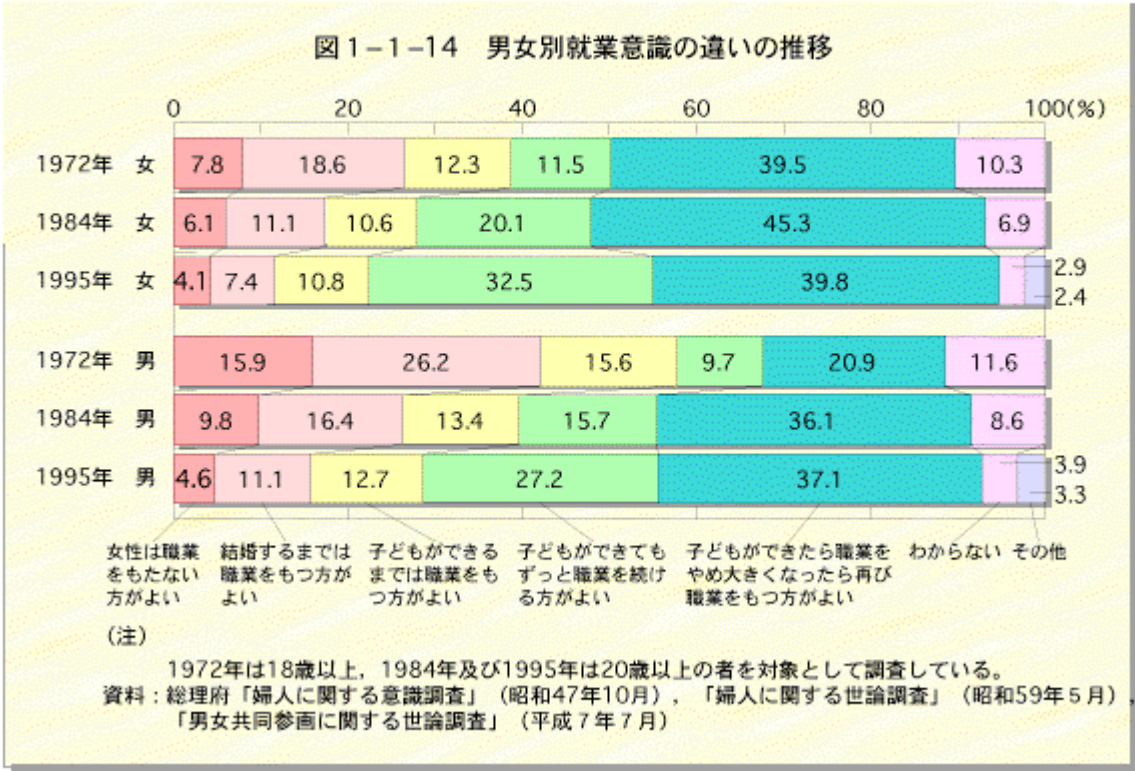
4)

我が国でも、女性の就業意識は高まっている。

しかし、我が国における女性の出産と就業に関する意識の推移をみると、「女性には職業をもたない方がよい」および「結婚するまでは職業をもつ方がよい」と考えている者の割合は男女ともに減少しつつあるのに対し、「子どもができてからもずっと職業を続ける方がよい」および「子どもができたなら職業をやめ大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた者が男女ともに増加している。特に「子どもができてからもずっと職業を続ける方がよい」と考えている女性の割合が急速に増加しているのが特徴的であり、結婚や出産後も仕事をしたいという女性の就労意識は、我が国でも著しく高まってきているといえよう。

他方、「子どもができたなら職業をやめ大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と考えている者の割合は依然として最も大きい。

図1-1-14 男女別就業意識の違いの推移



以上のように，我が国の場合，戦後，女性の社会進出は大きく進み，女性の就業意識も高まりをみせているが，実際には女性の就労は出産・育児によって中断される傾向にある。しかし他方，近年出生率は急速に低下し，我が国の人口構造のみならず，社会，経済のあり方にも長期的に大きな影響を及ぼすものと予想されている。そこで，次節では，我が国の出生構造がどのように変化したかを概観する。

第1編

第1部 家庭と社会保障－家庭の社会的支援のために－

第1章 戦後日本の家族変動－戦後、家族はどのように変容したか－

第2節 出生構造の変化

出生とは、1人の人間の誕生であると同時に、家族および社会の新たな構成員の誕生でもある。しかし、我が国では、1970年代後半以降出生率が急速に低下し、家族そして社会の新たな構成員が減少してきている。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第2節 出生構造の変化

1 出生率の低下

1)

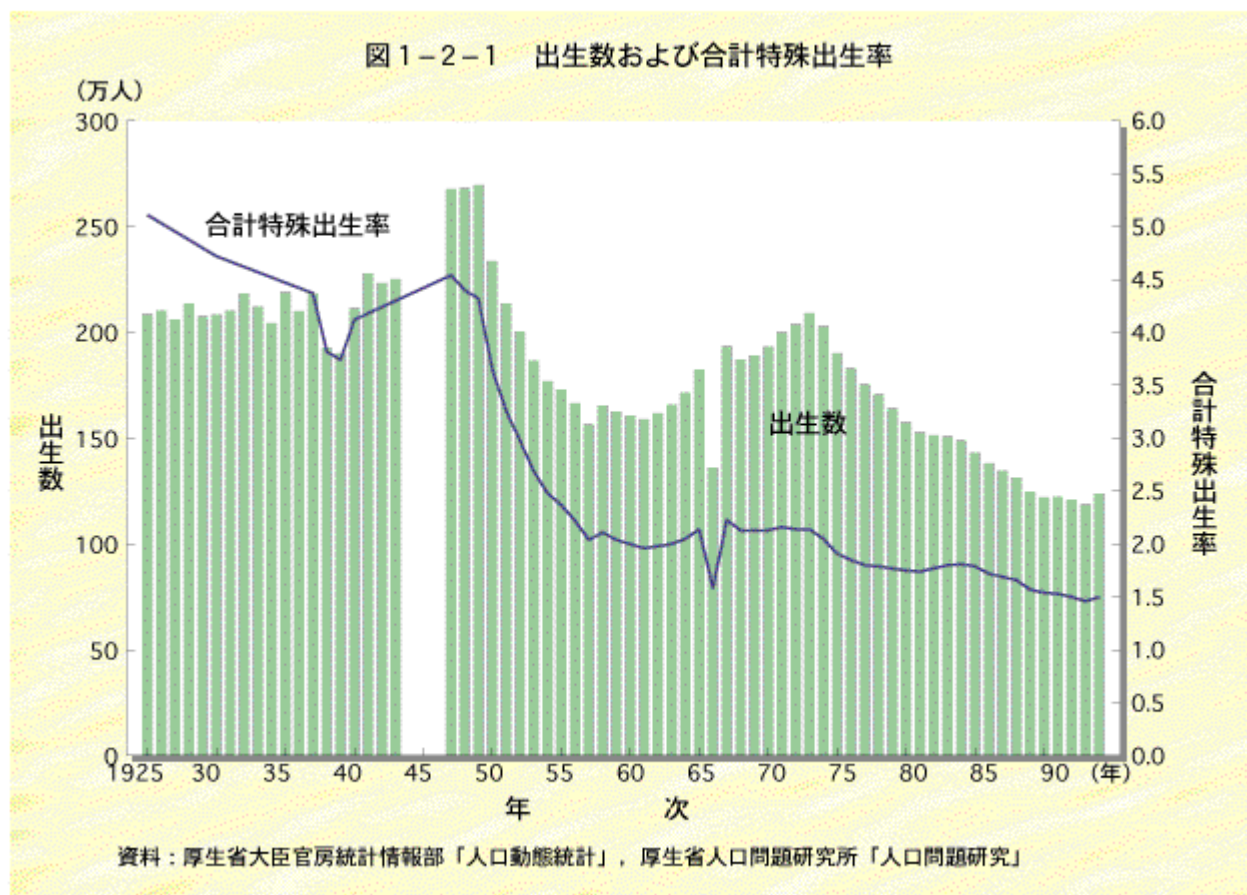
出生率は、1970年代半ば以降急激に低下している。

人口構造の変化をもたらす大きな要因の一つは、出生率の変化である。今日、世代の単純再生産を可能とするためには、合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、その年の年齢別出生率が今後とも変わらないと仮定した場合に、1人の女性が一生の間に生む平均子ども数）がおおよそ2.1なければならないといわれている。

我が国における合計特殊出生率の変化をみると、戦前は4～5で推移してきたが、1947（昭和22）年から1949（昭和24）年のベビーブームを経て、1950（昭和25）年の3.65から1957（昭和32）年には2.04まで低下した。その後、1974（昭和49）年まではおおむね2.0から2.2前後の水準で推移し、ほぼ世代の単純再生産を可能にする水準を維持してきた。しかし、1975（昭和50）年に1.91と2を切って以降出生率は急激に低下し、1989（平成元）年のいわゆる1.57ショックを経て、1993（平成5）年には1.46まで低下した。1994（平成6）年には1.50に回復したものの、中長期的にみてこれがどの程度で推移するかは、予断を許さない状況にある。

これを出生数でみると、ベビーブーム期には毎年270万人近い出生があった後、1950年代半ばから60年代初めまでは160万人前後で推移した。その後、1970年代前半には200万人を超える出生をみたが、1973（昭和48）年をピークに減少の一途をたどり、1995（平成7）年には119万人にまで減少している。

図1-2-1 出生数および合計特殊出生率



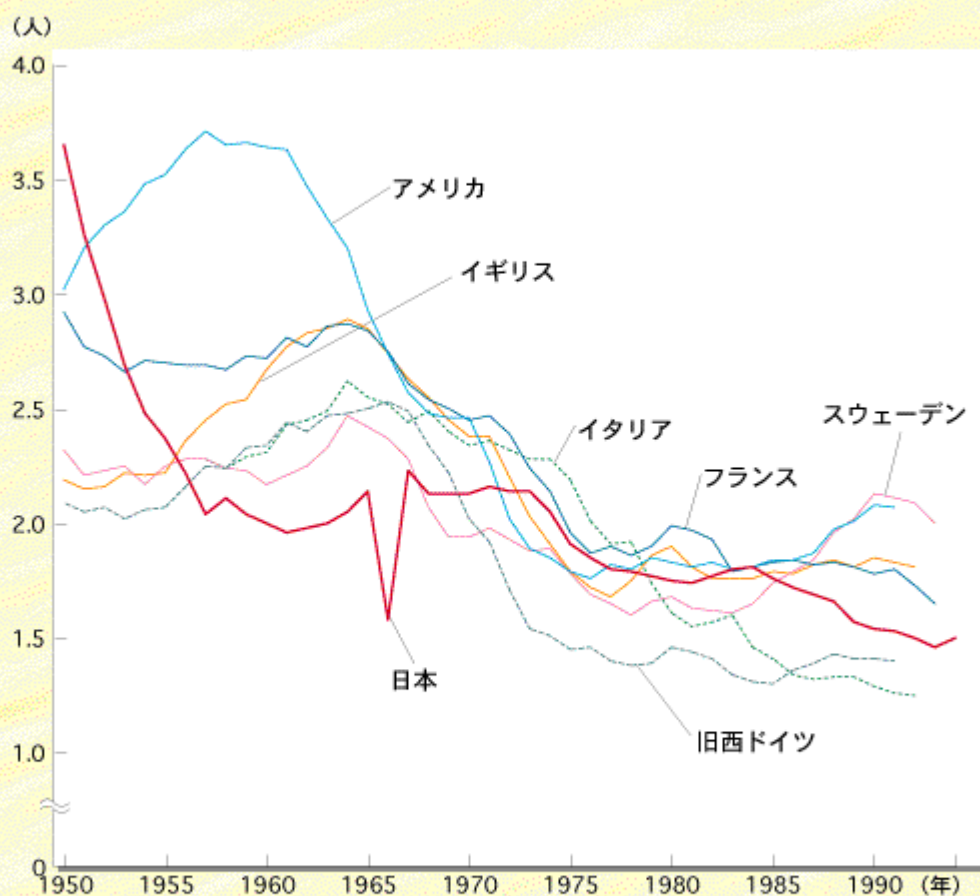
2)

出生率の低下は，先進諸国に共通の現象である。

欧米先進諸国における出生率の推移をみると，1960年代以降急速に低下し，70年代後半から80年代にかけては，いずれの国においても2.0を大きく下回る状況となっている。その後，スウェーデン等の北欧諸国やアメリカなどの国々においては出生率の回復がみられたが，他の先進諸国においては，全体として，依然，低下傾向にあるといえよう。

図1-2-2 先進諸国における合計特殊出生率の推移

図1-2-2 先進諸国における合計特殊出生率の推移



(注) イギリスは1985年まではイングランド・ウェールズである。

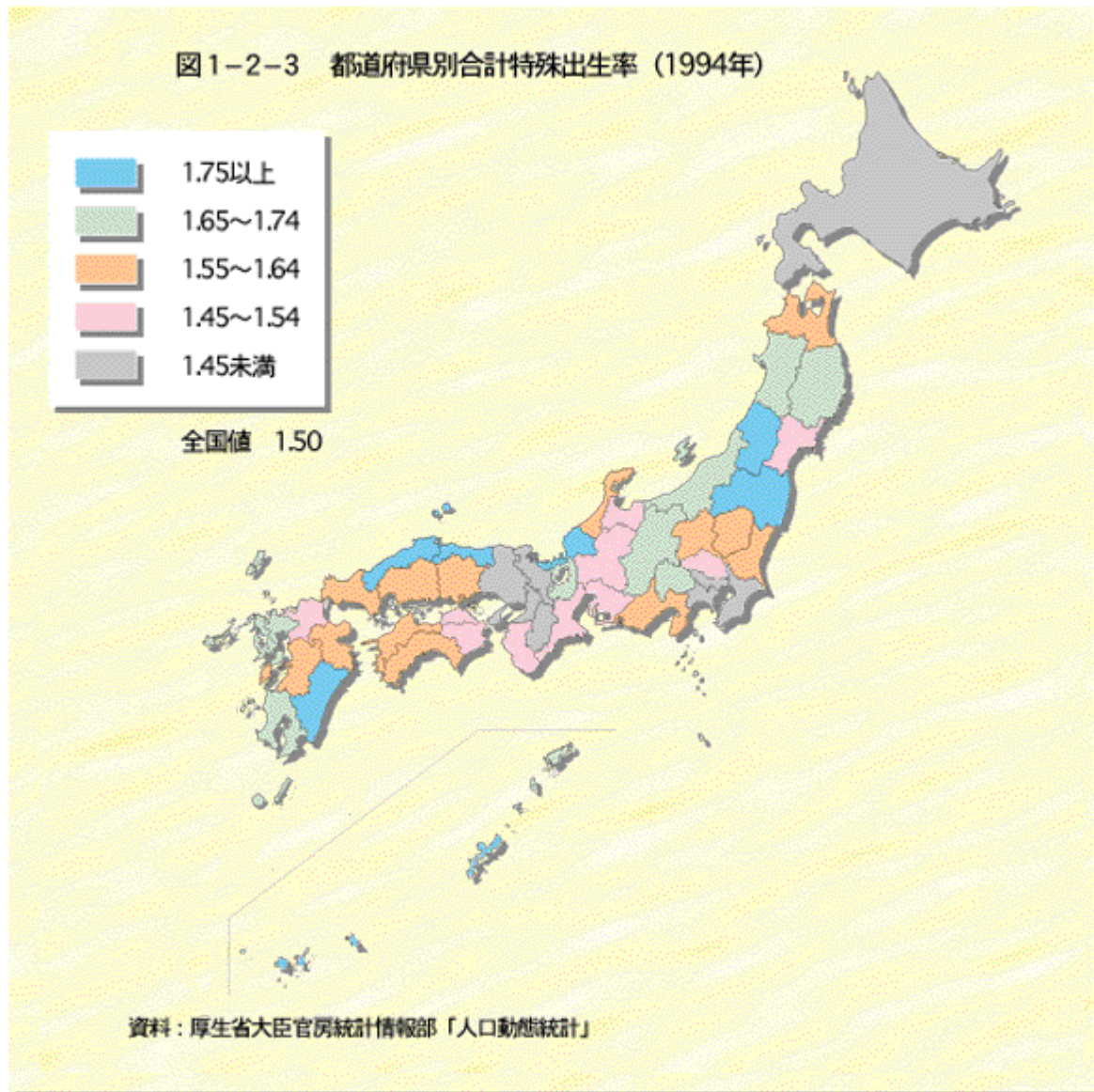
資料：UN, Demographic Yearbook による。ただし、日本は厚生省人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

3)

出生率は、大都市部と北海道で低い。

1994（平成6）年の合計特殊出生率を都道府県別にみると、最低は東京都の1.14、最高は沖縄の1.96となっており、関東圏、関西圏と北海道で出生率が低くなっていることがわかる。全体として、大都市部における出生率の低さが目立っている。

図1-2-3 都道府県別合計特殊出生率(1994年)



4)

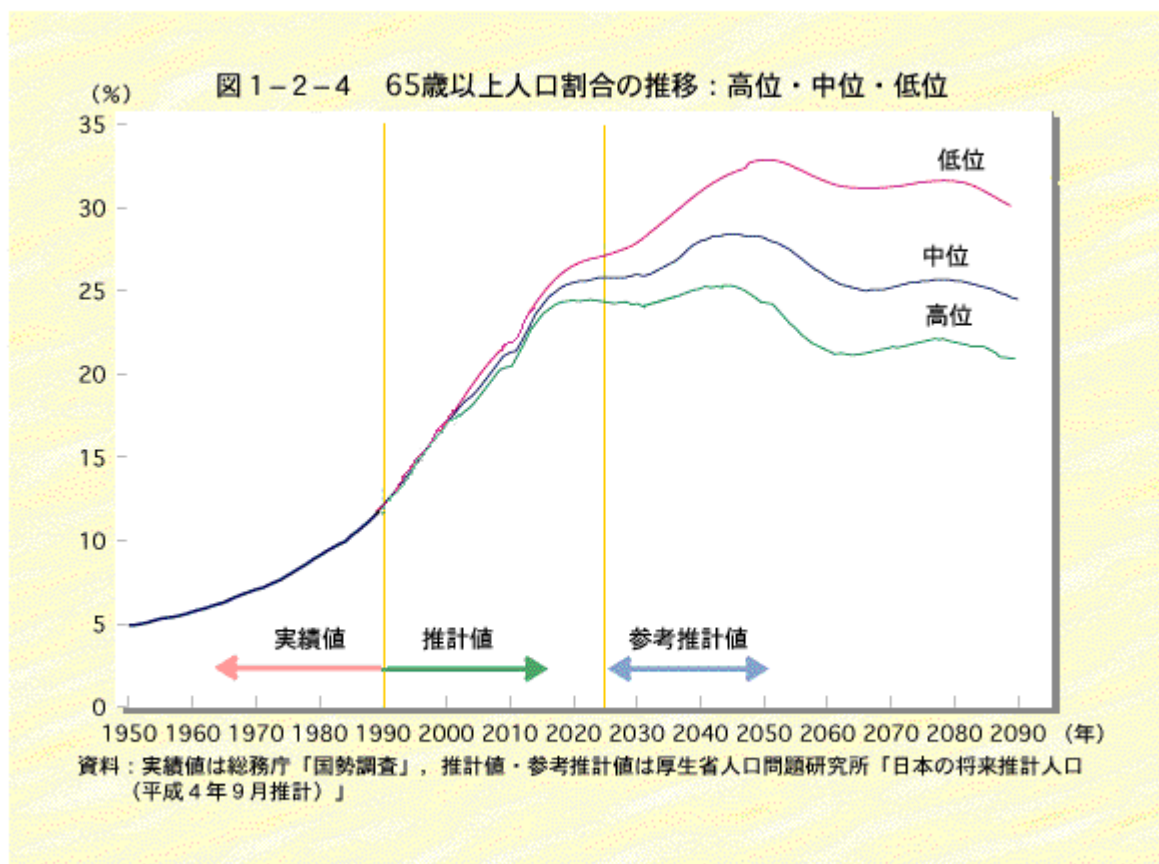
出生率の低下は、高齢化のスピードを加速させる。

高齢化とは、人口構造が高齢化し、人口に占める高齢者の割合が増加していくということであり、平均寿命が伸びて高齢者の数が増加したり、出生率が低下して相対的に若い人口が減少することによって、高齢化は影響を受ける。我が国における戦後の急速な高齢化は、ベビーブーム以降出生率が急速に低下し、多産から少産へと出生構造が急激に転換したこと、1960年代半ば以降の中高年層の死亡率低下による平均余命の伸びによって高齢世代が増加したことによって引き起こされてきたが、1980年代半ば以降の著しい出生率の低下は、高齢化のスピードを更に加速させる大きな要因となっている。

人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成4年9月推計）』によると、出生率が2025（平成37）年には1.80まで回復するという前提に立つ中位推計では、高齢化のピークは2044（平成56）年の28.4%となるが、出生率が2025（平成37）年に1.45までしか回復しないという前提に立つ低位推計によれば、高齢化

のピークは2050（平成65）年の33.3%にまで高まり、国民の3人に1人は高齢者という状態になるものと予想されている。

図1-2-4 65歳以上人口の推移：高位・中位・低位



第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第2節 出生構造の変化

2 出生率低下の要因

我が国における出生率低下の最大の要因は、結婚年齢が遅くなり、出産年齢も遅くなるという結婚年齢および出産年齢の上昇、さらには結婚しない男女の増加という未婚率の上昇にある。

1)

結婚した夫婦は、平均2.2人の子どもを生んでいる。

結婚持続期間が15～19年の夫婦の平均出生児数の推移をみると、1940（昭和15）年には4.27人であったが、60年代には2人台に低下し、その後70年代以降は2.2人前後で安定していることがわかる。このように、結婚をした者の出生率にはそれほど変化はなく、近年の出生率の著しい低下に大きな影響を与えてはいない。

また、実際に結婚をした夫婦が何人子どもを生むつもりかという予定子ども数をもても、1977（昭和52）年以降2.2人前後でほぼ変わりなく、結婚をすれば子どもは2人という意識は一般に定着しているといえよう。

図1-2-5 平均出生児数・平均理想子ども数・予定子ども数の推移

図1-2-5 平均出生児数・平均理想子ども数・予定子ども数の推移



(注) 平均出生児数の第9回調査は、初婚の妻を対象とした集計である。

第8回、第10回調査と同一の初婚同士の夫婦に基づいた平均出生児数は2.19人である。

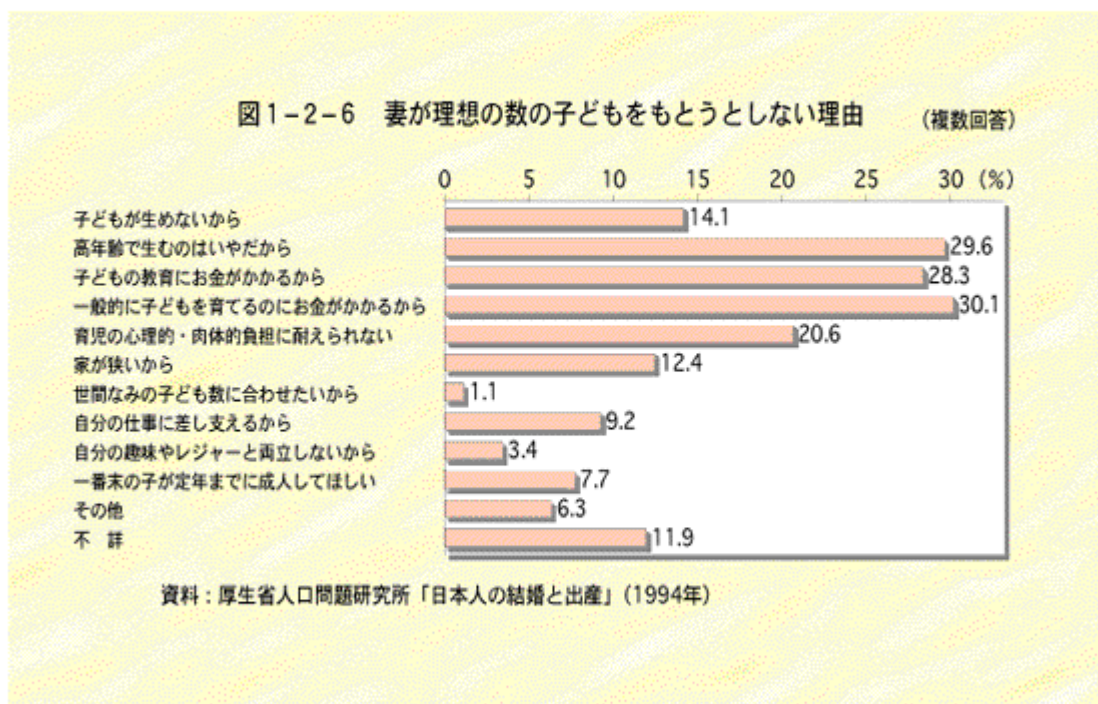
資料：厚生省人口問題研究所「出生動向基本調査(第10回)」『出産力調査(第1～9回)』

2)

子どもは理想的には3人近く欲しいが、実際には2人しかもたない。

ただ、何人の子どもの理想かという理想子ども数を見ると、2.6人をやや上回る数で推移しており、理想としては3人近く子どもが欲しいが、実際には2人の子どものもつという夫婦像が浮かび上がってくる。理想の数の子どものもたない理由をみると、子どもの養育や教育にお金がかかるからという経済的理由が最も多くなっている。

図1-2-6 妻が理想の数の子どものもとうとしない理由

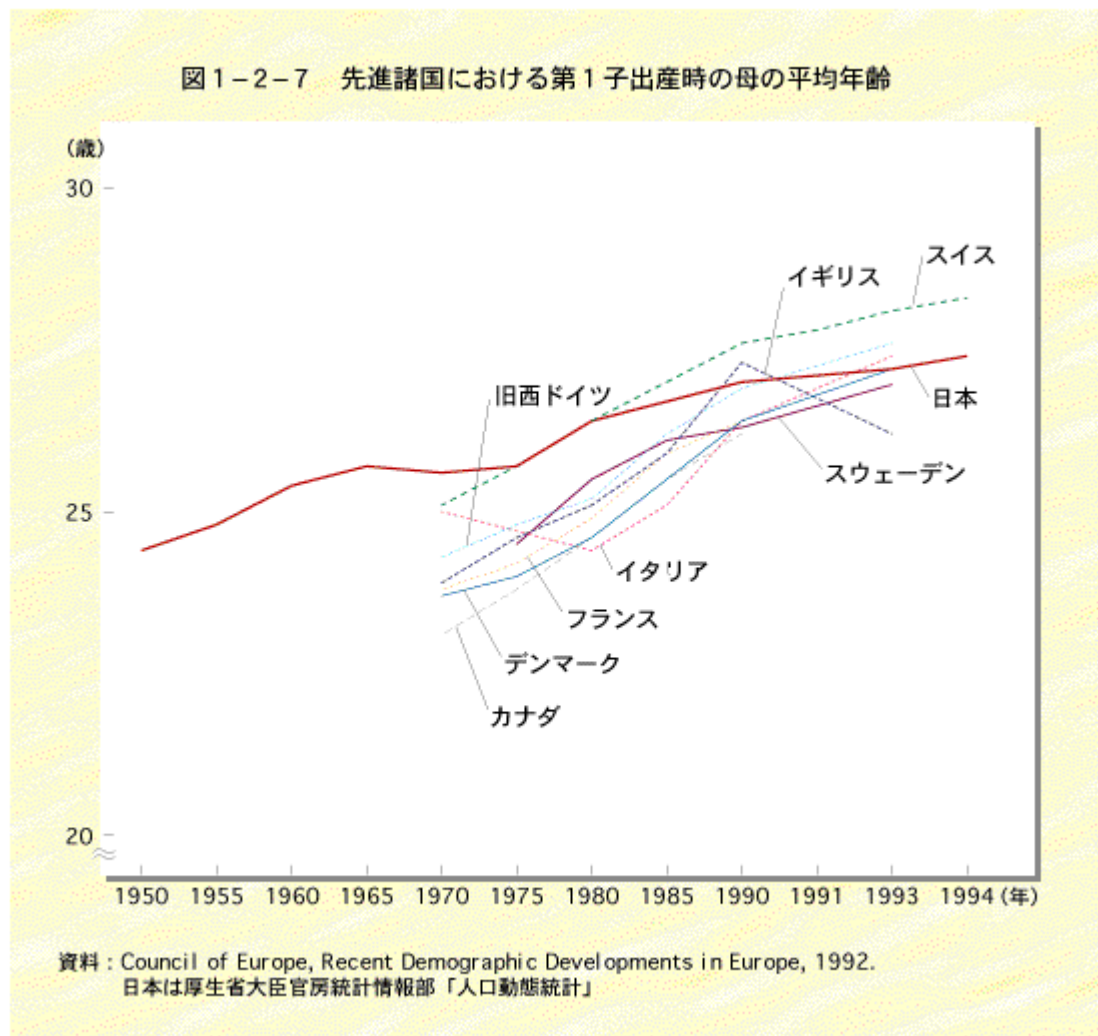


3)

出産年齢の上昇は先進諸国に共通の現象だが、我が国は特に著しい。

我が国における第1子出生時の母の平均出産年齢をみると、70年代以降上昇の一途をたどり、1994（平成6）年には27.4歳で第1子を生むのが平均的姿となっている。この傾向は諸外国をみても同様であり、出産年齢の上昇は先進諸国共通の現象となっている。

図1-2-7 先進諸国における第1子出産時の母の平均年齢



4)

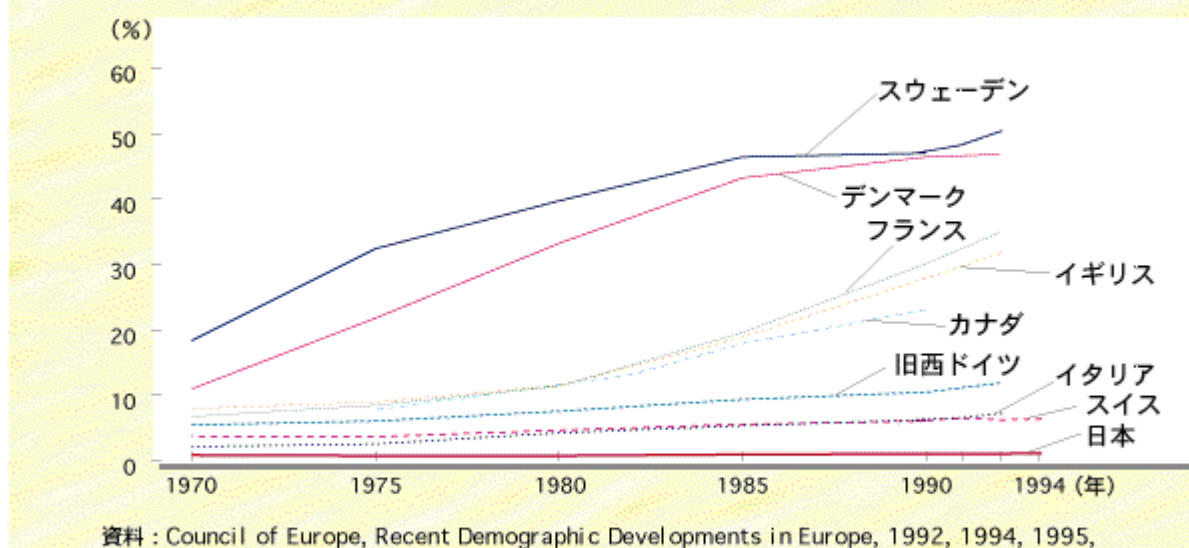
我が国は、婚外出生割合が著しく低いのが特徴である。

我が国における出生に関する大きな特徴として、婚外出生割合が著しく低いことがあげられる。我が国では、戦前は婚外子の出生割合は現在よりもかなり高い時期もあったが、戦後はほぼ1%前後で推移してきている。

これに対し、欧米諸国では婚外出生割合が1970年代以降著しく上昇してきており、スウェーデン50.4%、デンマーク46.8%、フランス34.9%、イギリス31.8%、カナダ23.1%等多くの国でかなりの高率に達している。このように婚外出生割合が異なる背景には、同棲して出産し、その後に結婚をするのが珍しくないことに象徴される出産・結婚観の違いがあるといわれており、結婚をした後に出産をするのが一般的な我が国の出産・結婚観と際立った対照をみせている。

図1-2-8 先進諸国における婚外出生割合

図1-2-8 先進諸国における婚外出生割合



5)

出生率低下の要因は、結婚割合の低下にある。

合計特殊出生率は、結婚している女性の出生率を表す有配偶出生率と結婚している者の割合を表す有配偶率とに分けられる。合計特殊出生率の低下がどちらの率の低下によっているかをみると、有配偶出生率は1970年代にはマイナスに転じたものの、80年代にはプラスとなっているのに対し、有配偶率は1970年代以降大きくマイナスに転じ、80年代にはマイナス0.36と低下傾向に拍車がかかっている。このように、結婚した者の出生率はほぼ横ばいか、むしろやや増加する傾向にあり、近年の出生率低下は、結婚割合の低下によって生じていることがわかる。

表1-2-1 合計特殊出生率変化の要素分解:1950～90年

表1-2-1 合計特殊出生率変化の要素分解
: 1950~90年

	合計特殊出生率の変化量			
	1950~60年	1960~70年	1970~80年	1980~90年
期 首	3.65	2.00	2.13	1.75
期 末	2.00	2.13	1.75	1.54
変化量	-1.65	0.13	-0.39	-0.20
合計特殊出生率の変化				
総 数	-1.38	0.08	-0.14	0.16
15~19	-0.01	-0.01	0.01	0.00
20~24	-0.06	0.01	0.01	-0.02
25~29	-0.24	0.10	-0.05	-0.01
30~34	-0.50	0.01	-0.07	0.14
35~	-0.57	-0.04	-0.04	0.05
年齢別有配偶出生率の変化による影響				
総 数	-0.27	0.05	-0.24	-0.36
15~19	-0.04	0.01	-0.01	-0.01
20~24	-0.22	-0.02	-0.14	-0.13
25~29	-0.04	0.04	-0.09	-0.20
30~34	0.02	0.02	-0.01	-0.03
35~	0.01	0.01	0.00	0.00

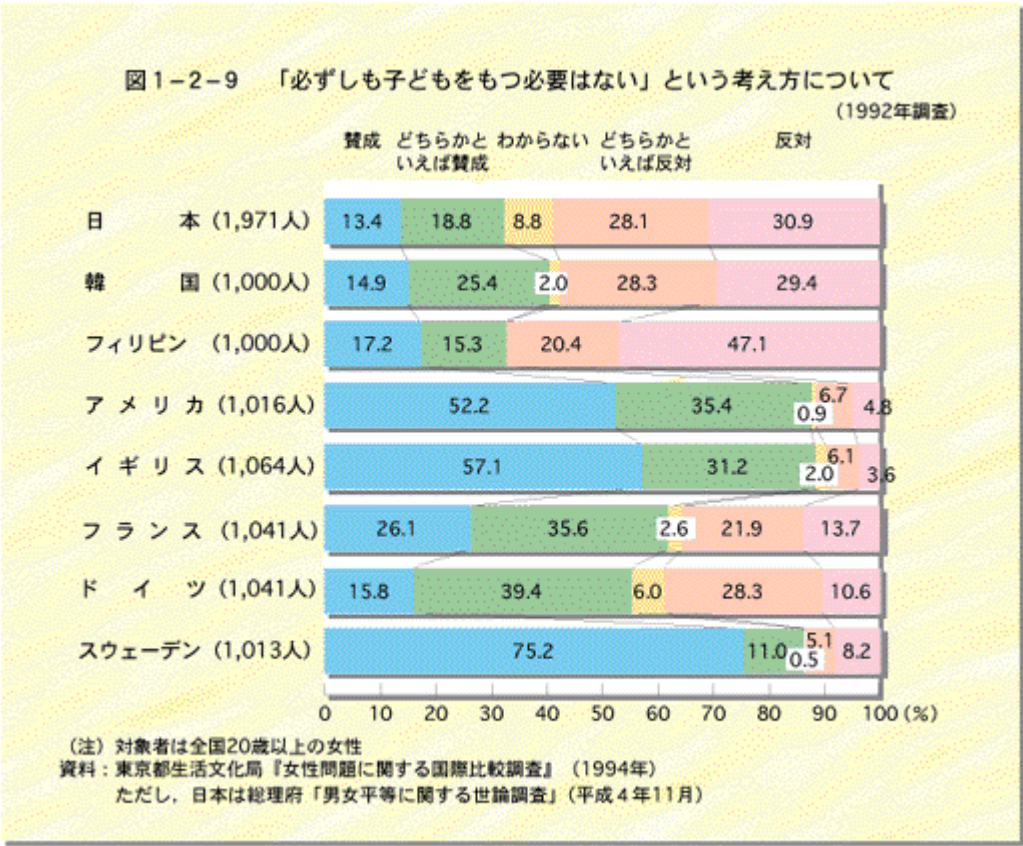
(注) 計算は、各歳データに基づく
資料：厚生省人口問題研究所の算定による

6)

我が国では、子どもをもつ必要があると考える人の割合は高い。

20歳以上の女性の子どもをもつことに関する意識を国際比較すると、スウェーデン、アメリカ、イギリス等の欧米諸国では「必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方に賛成する割合が極めて高いのに対し、我が国ではこれに反対する人の割合が59%に達し、韓国、フィリピンといったアジアの国々と同様の傾向を示している。

図1-2-9 「必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方について



以上のように、我が国の出生率は1970年代半ば以降低下傾向にあったが、特に1980年代後半以降急激な低下をみせている。我が国では、諸外国と異なり結婚していない男女が子どもをもつというのは極めて少数であり、他方、結婚した夫婦は平均2.2人の子どもをもっている。このような中、結婚しない男女の増加が近年における出生率低下の要因となっていることが明らかとなった。

そこで、次節では、結婚および結婚に関する意識がどのように変化してきたかをみることにしたい。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第3節 結婚の変化

結婚は、男女が夫婦となることであり、新たな家族の形成である。我が国では、近年、結婚年齢が上昇しているのみならず、未婚率が著しく上昇し、結婚しない男女が増加している。

第1編

第1部 家庭と社会保障－家庭の社会的支援のために－

第1章 戦後日本の家族変動－戦後、家族はどのように変容したか－

第3節 結婚の変化

1 結婚年齢の上昇

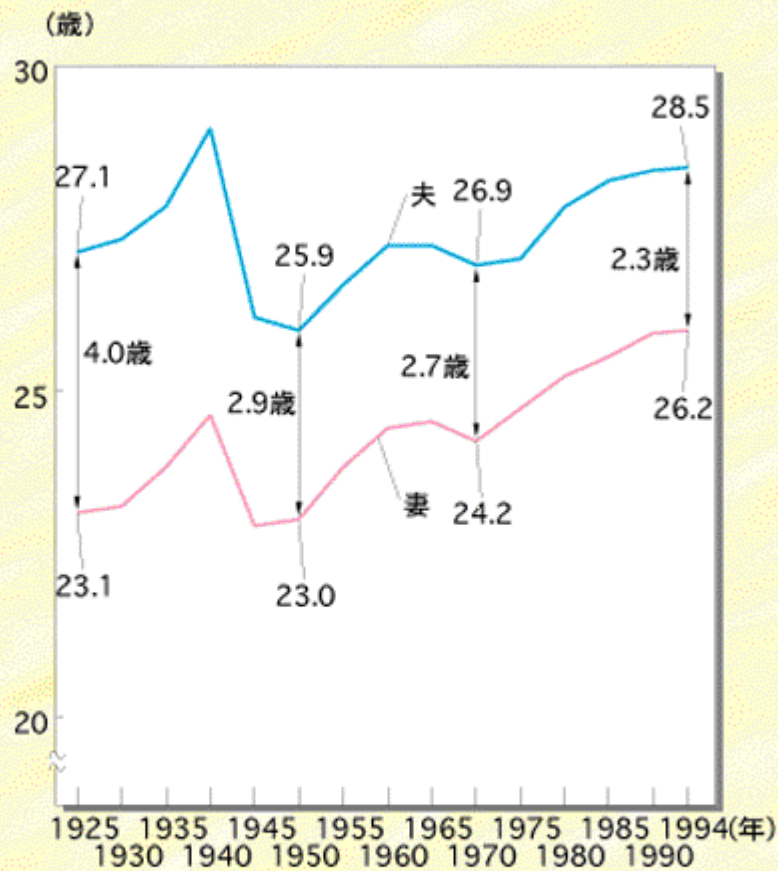
1)

平均初婚年齢は、男女ともに上昇している。

我が国における平均初婚年齢の推移をみると、戦後間もない1950（昭和25）年には男25.9歳、女23.0歳であったが、その後上昇を続け、1994（平成6）年にはそれぞれ28.5歳、26.2歳と約3歳高くなっており、特に近年は女性の初婚年齢が高くなる傾向にある。なお、1970年代前半に初婚年齢が低下しているが、これは結婚適齢期を迎えた団塊の世代が多く結婚したことによるものである。

図1-3-1 夫婦の初婚年齢

図1-3-1 夫婦の初婚年齢



(注) 1. 1947年から67年までは結婚式をあげた時の年齢，
1968年以降は結婚式をあげた時または同居を始めた
時の年齢である。
2. 1991年までの夫または妻の平均婚姻年齢は算出平
均値に0.46歳を加えた。1992年に調査票改正のため
夫または妻の平均婚姻年齢算出の計算式を改めた。

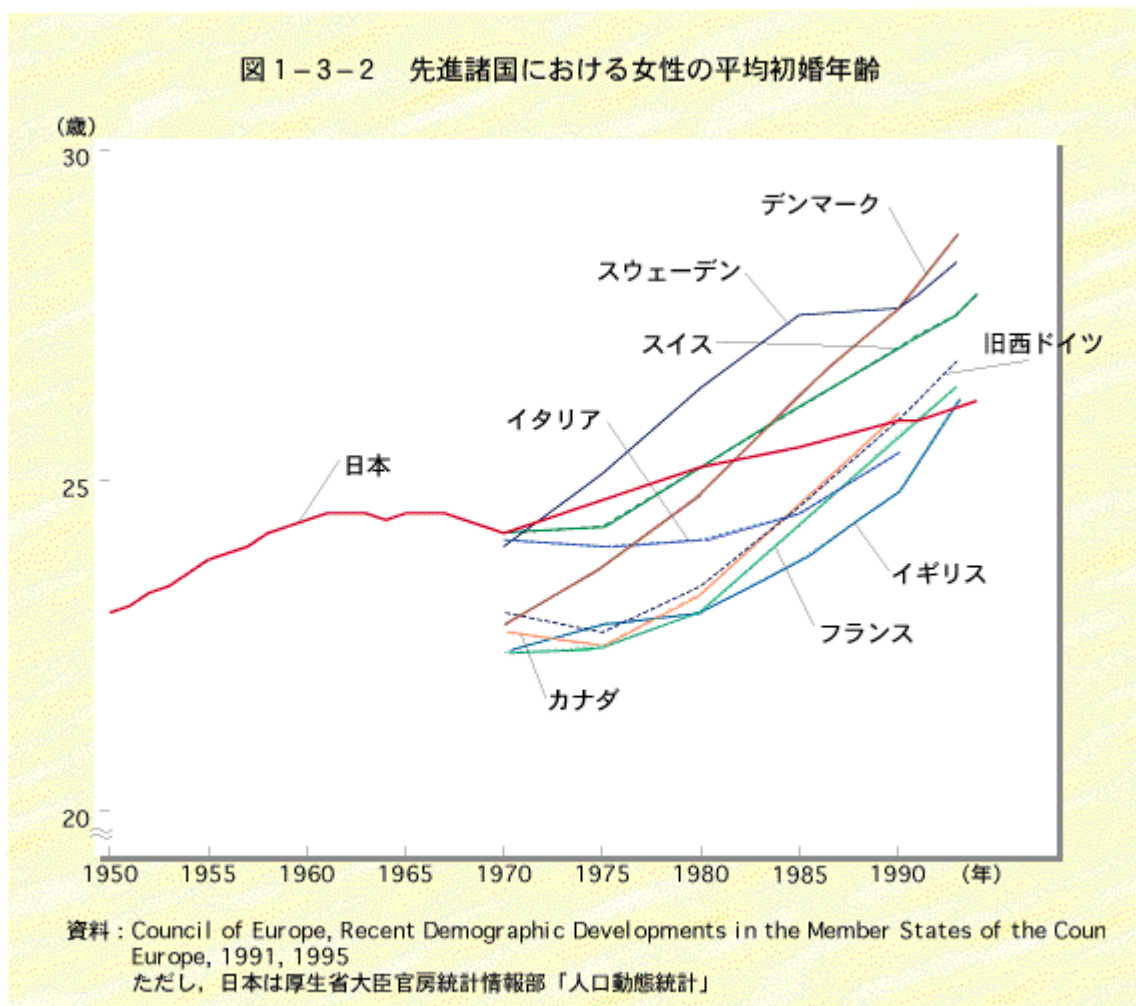
資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

2)

初婚年齢の上昇は，先進諸国に共通の現象である。

平均初婚年齢の上昇は欧米諸国に共通する現象であり，女子の平均初婚年齢が高い国は，デンマーク 28.7歳，スウェーデン28.3歳の順となっている。しかし，これらの国にあっては婚外出生割合も高く，結婚と出産とが必ずしも結びついていないことは前節で述べたとおりである。

図1-3-2 先進諸国における女性の平均初婚年齢

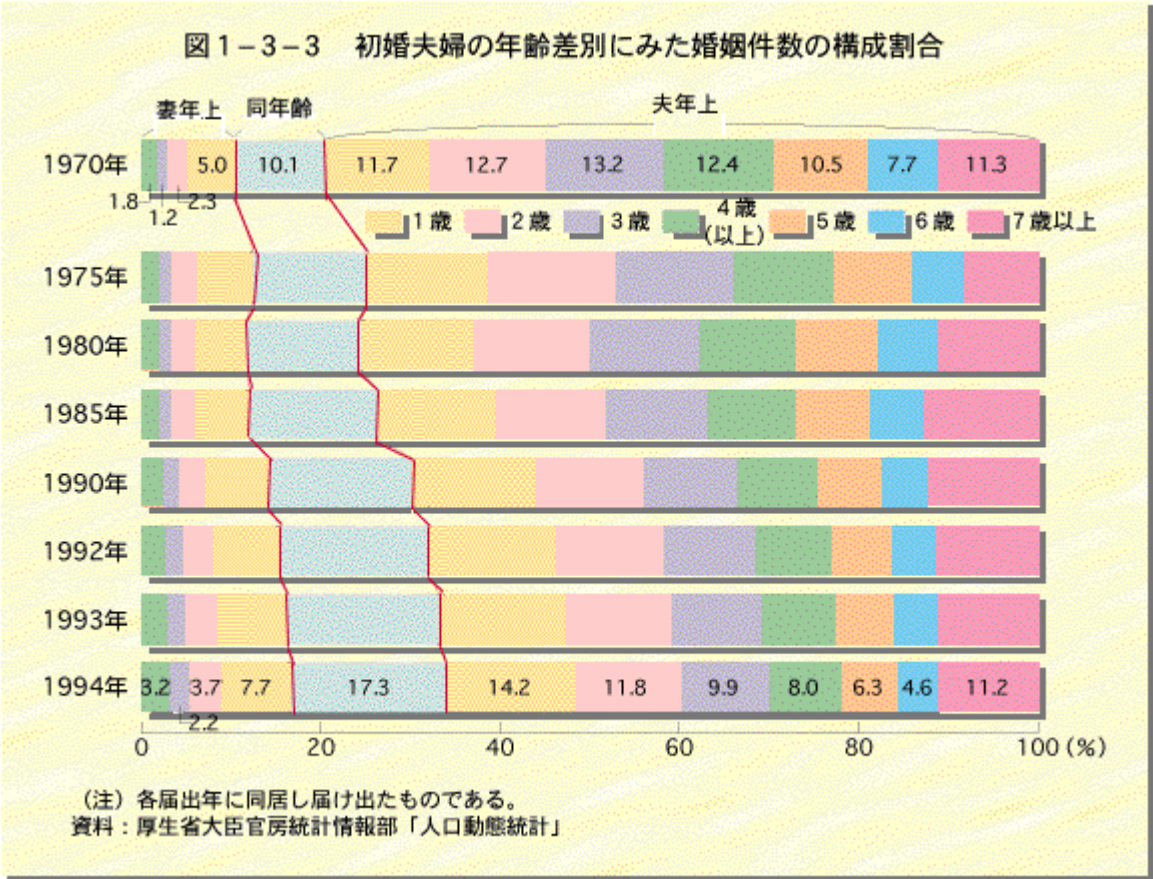


3)

夫婦の年齢差は縮まり、同年齢夫婦と妻年上夫婦が初婚者の3割を超えている。

初婚夫婦の年齢差の推移をみると、結婚年齢の上昇に伴い夫と妻の年齢差は縮まる傾向にあり、1970（昭和45）年の2.7歳差が1994（平成6）年には2.3歳差となっている。特に、同年齢および妻年上の割合が増加しており、1994（平成6）年には同年齢夫婦17.3%、妻年上夫婦16.7%で、両者を合わせると初婚夫婦の34%にも達している。

図1-3-3 初婚夫婦の年齢差別にみた婚姻件数の構成割合



4)

学歴が高く、専門的な職業についている女性の方が平均初婚年齢は高い。

初婚年齢を学歴別にみると、男性の場合には学歴の差による平均初婚年齢に大きな差はないのに対し、女性の場合には学歴が高くなるに従って平均初婚年齢は高くなっている。

表1-3-1 女性の学歴別平均初婚年齢（S M A M）

表 1-3-1 女性の学歴別平均初婚年齢 (SMAM)

年 次	総 数	中学校	高 校	短大・高専	大学・大学院
1970年 全 国	24.58	23.24	24.79	25.73	25.45
1980年	25.11	22.90	24.38	25.79	26.07
1990年	26.86	24.59	25.94	27.37	28.12
1990年 東京都 (参考 男)	28.36	25.33	27.15	28.64	29.14
1990年 全 国	30.33	30.30	29.89	30.34	30.74
1990年 東京都	31.96	31.43	31.82	32.09	32.13

(注) SMAM (Singulate mean age at first marriage) は、国勢調査の年齢別未婚率から計算する結婚年齢である。

資料：厚生省人口問題研究所の算定による

平均初婚年齢の推移を結婚前の就業状態・職業別にみると、男女ともに自営業ならびに専門職・管理職および事務・販売サービスにおいて平均初婚年齢が年々高くなっているのに対し、工場などの現場労働、パート・臨時雇いおよび無職その他では必ずしも平均初婚年齢が上昇する傾向はみられず、男性の場合には、むしろ平均初婚年齢が下がっている。

表1-3-2 結婚前の就業状態・職業別、平均初婚年齢

表 1-3-2 結婚前の就業状態・職業別、平均初婚年齢

(歳)

夫妻・結婚年次		自営業	勤 め 人					無 職 [家事]	その他
			勤め人 総 数	専門職 管理職	事務・販売 サービス	工場など 現場労働	パート 臨時雇い		
妻	1977～82年	25.43	24.80	24.99	24.76	24.65	24.87	25.66	23.06
	1982～87年	27.09	25.29	25.95	25.25	23.61	25.24	26.50	24.15
	1987～92年	26.33	25.81	26.58	25.63	24.67	25.73	26.31	21.70
夫	1977～82年	28.29	27.55	27.99	27.38	27.13	24.67	29.00	26.60
	1982～87年	28.56	27.74	28.17	27.55	27.38	24.17	24.50	25.98
	1987～92年	29.54	28.26	28.73	28.39	27.05	23.17	26.50	25.71

資料：厚生省人口問題研究所「日本人の結婚と出産」(1994年)

以上のことから、男性の場合には学歴によって初婚年齢に大きな差はないのに対し、女性の場合には学歴が高くなるにつれ初婚年齢が高くなる傾向があり、また、男女ともに専門職など一定の職業についている者にとっては、初婚年齢が高くなる傾向があることがわかる。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第3節 結婚の変化

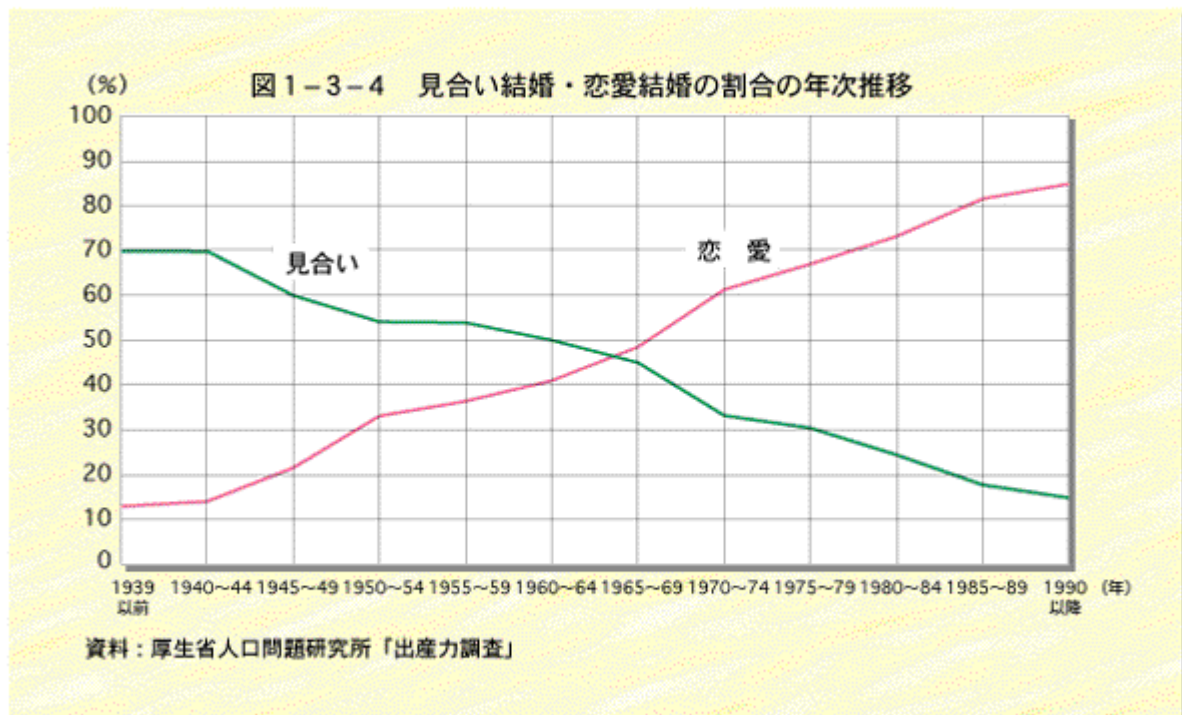
2 結婚に関する意識の変化

1)

現在では、8割以上の人が恋愛結婚によっている。

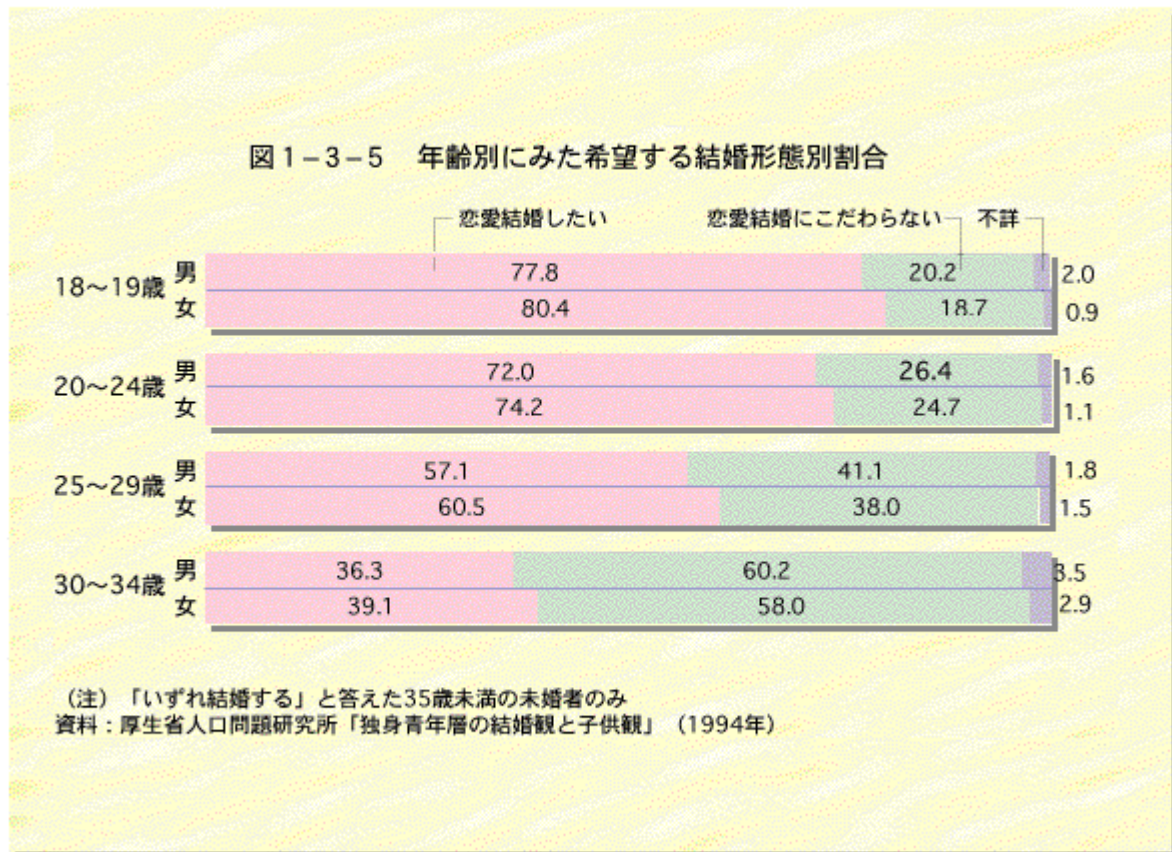
見合い結婚と恋愛結婚の割合の推移をみると、1960年代後半を境に恋愛結婚が見合い結婚を上回り、現在では85%の人が恋愛をきっかけに結婚している。

図1-3-4 見合い結婚・恋愛結婚の割合の年次推移



結婚の意思がある未婚者の意識をみても、若い年齢層ほど恋愛結婚を希望する割合が高くなるが、30歳を過ぎると男女ともに「恋愛結婚にこだわらない」とする者の割合が急激に高くなっている。

図1-3-5 年齢別にみた希望する結婚形態別割合

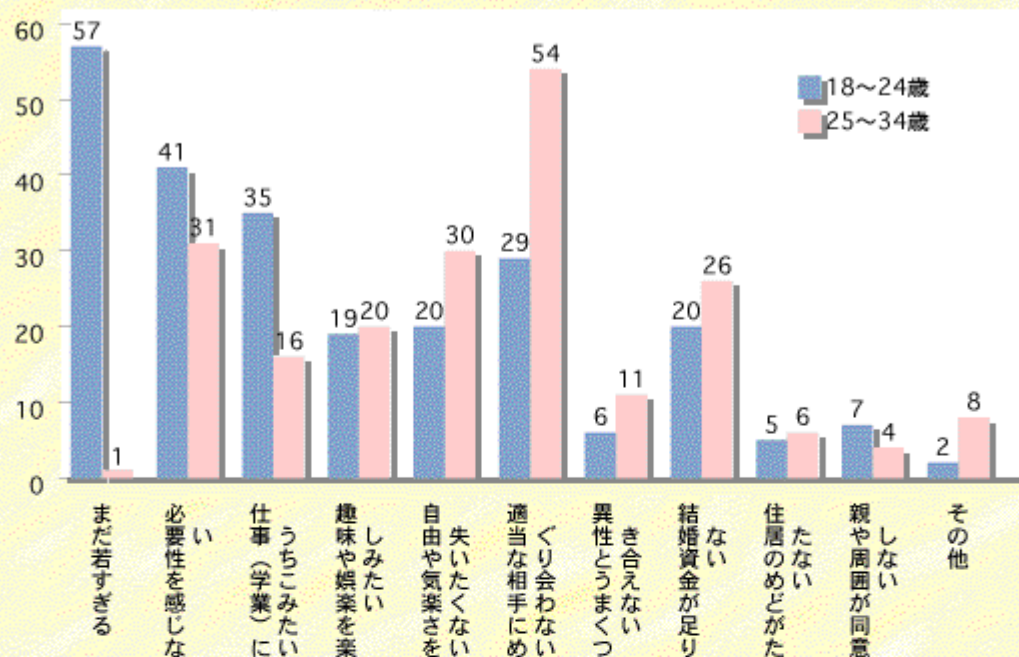


このような恋愛結婚志向の増加は、かえって結婚相手の選択を遅らせる要因になるともいわれており、現に、結婚適齢期にある18～34歳の男女について独身の理由を調査してみると、未婚率が上昇している25～34歳の年齢層では「適当な相手にめぐり会わない」とする答えが最も多く半数を超えている。

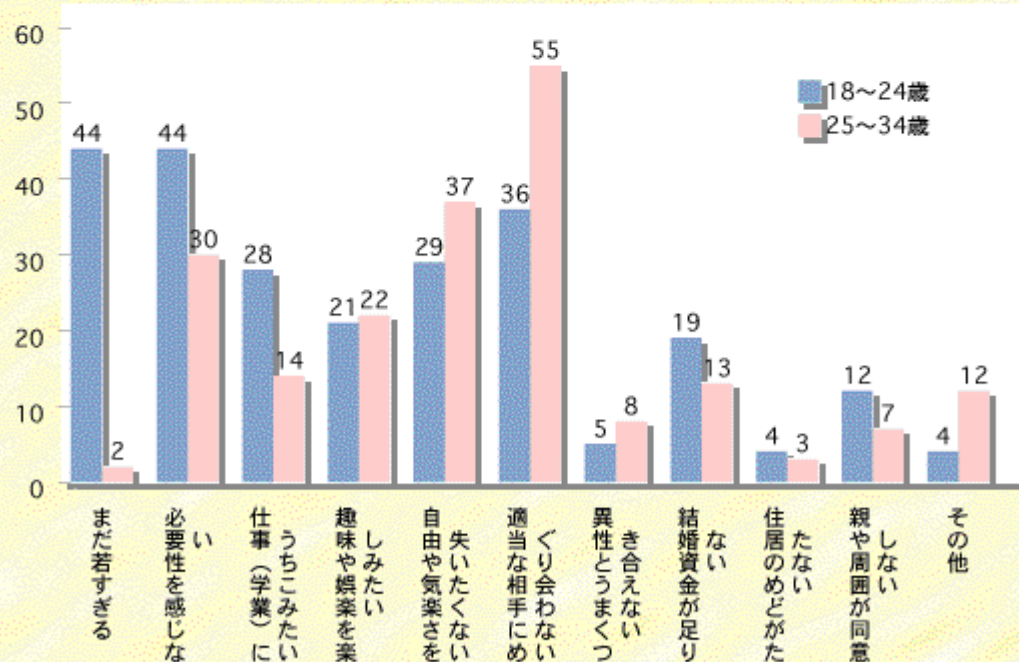
図1-3-6 独身の理由

図1-3-6 独身の理由

(%) 〈男子〉



(%) 〈女子〉



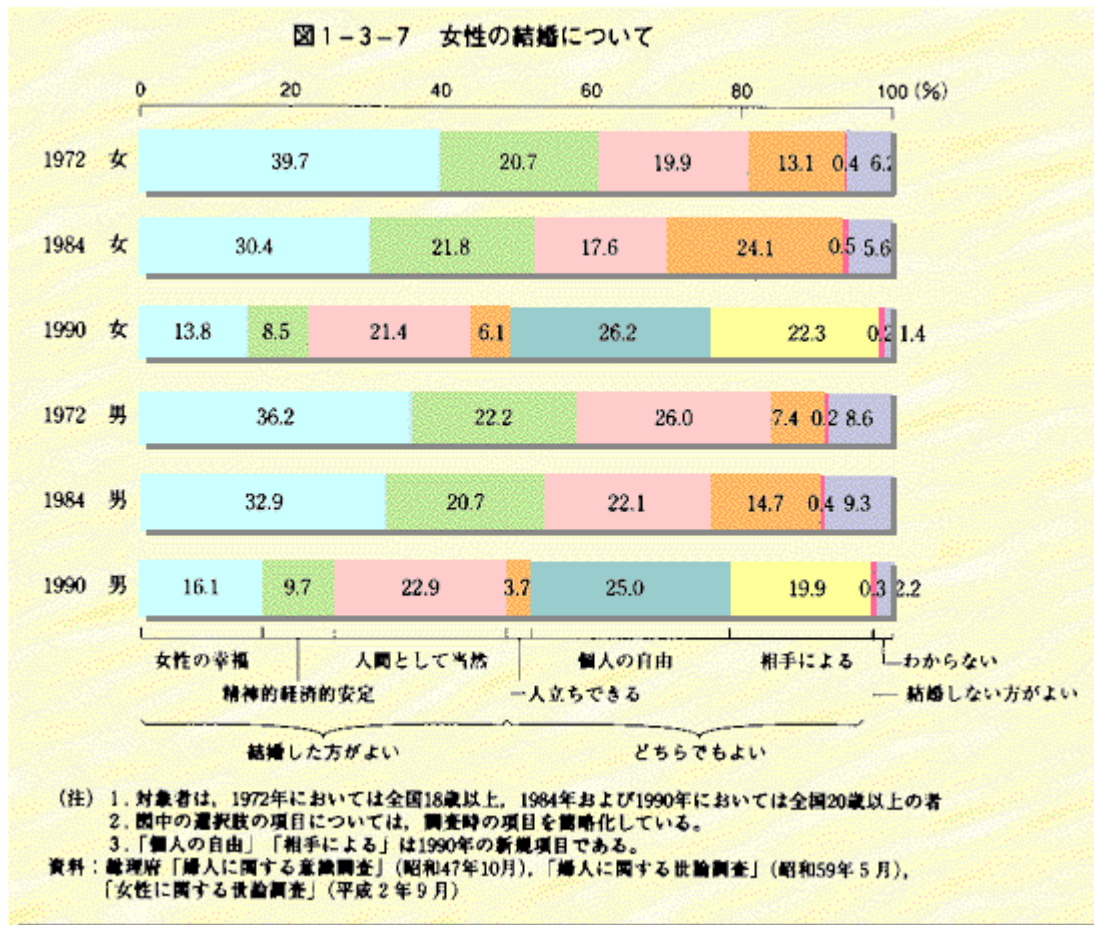
(注) 未婚者のうち何%の者が、各項目を主要な独身にとどまっている理由(三つまで)として考えているかを示す。

資料：厚生省人口問題研究所「独身青年層の結婚観と子供観」(1994年)

1980年代以降、結婚に対する考え方が大きく変わりつつある。

全国20歳（1972（昭和47）年は全国18歳）以上の男女に対し結婚についての考え方を聞くと、1972（昭和47）年には「結婚した方がよい」とする者が男女とも8割を超えていたのに、80年代後半以降大きく意識が変化し始め、1990（平成2）年には半数を下回る結果となっている。特に1990（平成2）年の調査では、男女ともに半数が「どちらでもよい」と答えており、結婚に対する考え方が大きく変わりつつあることがわかる。

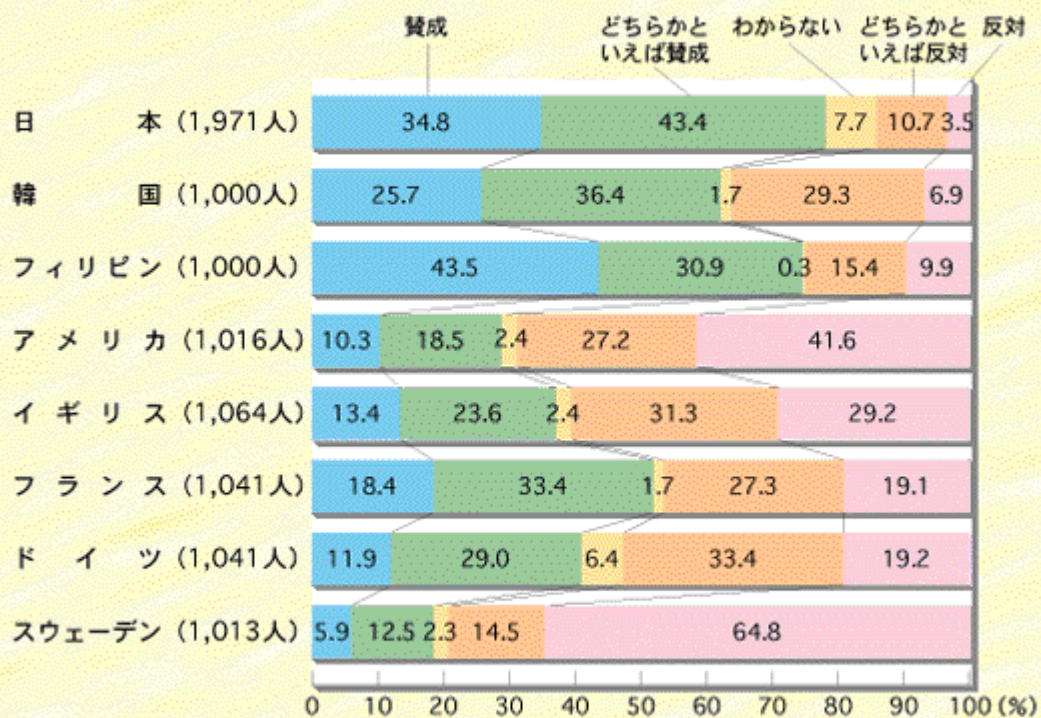
図1-3-7 女性の結婚について



しかし、「女性の幸福は結婚にある」という考え方についての国際比較をみると、日本では「賛成」および「どちらかといえば賛成」とする者が78.2%と韓国、フィリピンに並んで高い割合となっている。このように、我が国では、欧米に比べ女性の幸福は結婚にあるという意識は強いものの、結婚しなくてもよいとする者が増えていることは上述のとおりである。

図1-3-8 「女性の幸福は結婚にある」という考え方について(1992年調査)

図 1-3-8 「女性の幸福は結婚にある」という考え方について (1992年調査)



(注) 対象者は全国20歳以上の女性
 資料：東京都生活文化局『女性問題に関する国際比較調査』(1994年)
 ただし、日本は総理府「男女平等に関する世論調査」(平成4年11月)

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第3節 結婚の変化

3 未婚率の上昇

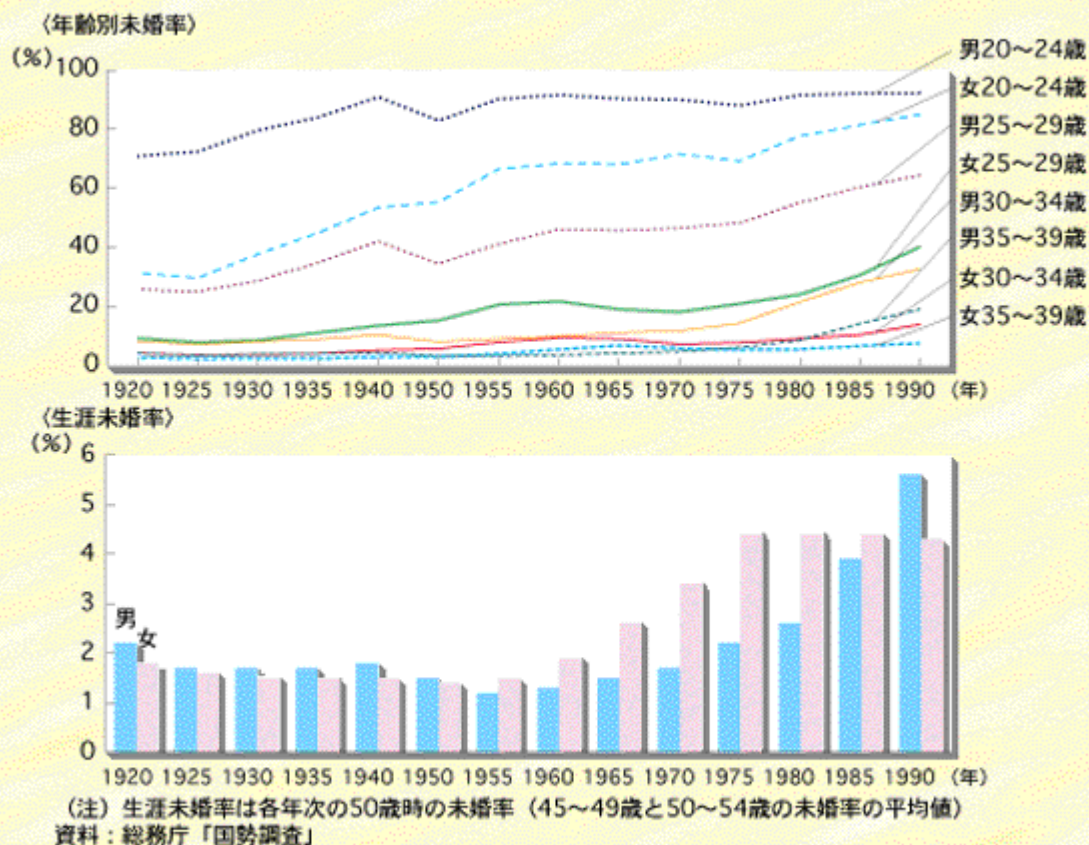
1)

未婚率の上昇は、著しい。

初婚年齢の上昇や結婚に対する意識の変化とともに、近年、未婚率が急速に上昇している。男性の場合、1970年代以降未婚率が上昇し、1990（平成2）年には25～29歳の64.4%、30～34歳の32.6%が未婚となっており、50歳時点の未婚率を表す生涯未婚率は、1990（平成2）年現在、5.6%となっている。また、女性の場合にも1970年代以降未婚率が上昇し始め、特に、ここ15年間に於ける20代から30代前半の女性の未婚率の上昇には著しいものがある。労働力調査によると、1994（平成6）年には25～29歳の女性の46.0%が、30～34歳の女性の17.5%が未婚となっている。

図1-3-9 年齢別未婚率・生涯未婚率の推移

図1-3-9 年齢別未婚率・生涯未婚率の推移



2)

我が国の未婚率は、国際的にみても高い。

未婚率を国際比較すると、我が国の場合、25～39歳の男性の未婚率はスウェーデンに次いで高くなっている。また、女性の場合には、20～29歳の未婚率がスウェーデンに次いで高くなっているものの、30～39歳の未婚率は逆にこれらの国の中では最も低くなっている。国際的にみても、我が国の未婚率は高い水準にあるといえよう。

表1-3-3 主要国の性、年齢階級別未婚率

表1-3-3 主要国の性、年齢階級別未婚率

年 齢	日 本 (1990年)	カナダ (1989年)	オランダ (1989年)	イギリス ¹⁾ (1989年)	フランス ²⁾ (1989年)	アメリカ合衆国 ²⁾ (1990年)	スウェーデン (1988年)
男							
15～19	98.5	99.5	99.8	99.5	99.9	98.5	99.9
20～24	92.2	85.5	92.5	85.3	91.0	79.3	96.3
25～29	64.4	46.4	59.0	52.2	54.7	45.2	79.3
30～34	32.6	22.0	30.7	24.9	27.3	27.0	54.7
35～39	19.0	13.2	17.0	14.8	15.4	14.7	36.2
女							
15～19	98.2	98.0	98.6	97.5	99.2	95.0	99.5
20～24	85.0	67.7	78.8	70.0	77.6	62.8	89.7
25～29	40.2	29.6	39.7	35.2	38.4	31.1	63.9
30～34	13.9	14.9	19.0	15.5	18.3	16.4	39.6
35～39	7.5	9.8	10.3	8.7	11.5	10.4	24.5

(注) UN, Demographic Yearbook, 1990年版に基づいて算定したものである。日本は、総務庁「国勢調査」による。各性、年齢階級別人口総数100についての未婚者の率である。1) 北アイルランドを除く。2) 年齢は満年齢ではなく、出生年次に基づく。

3)

我が国の同棲率は、国際的にみて極めて低い。

他方、未婚の女子の同棲率を国際比較してみると、我が国の同棲率は欧米に比べて極めて低く、我が国では男女の同居が結婚という形態にほぼ限られていることが裏づけられている。

表1-3-4 主要国における未婚女子の同棲率

表 1-3-4 主要国における未婚女子の同棲率

(%)

国 名	年 齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
	年 次						
日 本	1987	0.8	0.8	0.0	0.6	..	..
	1992	0.8	1.1	1.4	1.6	..	..
デンマーク	1975	23	29	10	4	5	4
	1981	..	37	23	11	..	..
フ ラ ン ス	1975	1	3	2	1	0	1
	1981	1	8	5	2	1	1
	1986	..	19	11	8	5	5
旧西ドイツ	1972	..	3	..	3	..	..
	1981	..	7	..	12	..	..
イ ギ リ ス	1976	1	2	3	..	2	..
	1979	4	5	4	2	2	1
	1986-87	..	8	11	6	4	..
オ ラ ン ダ	1975	1	10	..	..	..	..
	1982	2	16	10	..	..	..
スウェーデン	1975	14	29	17	8	5	4
	1980	13	32	26	14	8	6
	1981	..	44	31	14	10	7
カ ナ ダ 国	1981	3	15	21	19	16	3
	1976	..	2	1	..	..	..
	1982	2	5	16	11	3	1
	1986-87	..	9	16	17	13	12

資料 : United Nations, World Population Monitoring 1991.

ただし、日本は厚生省人口問題研究所「独身青年層の結婚観と子供観」(1994年)

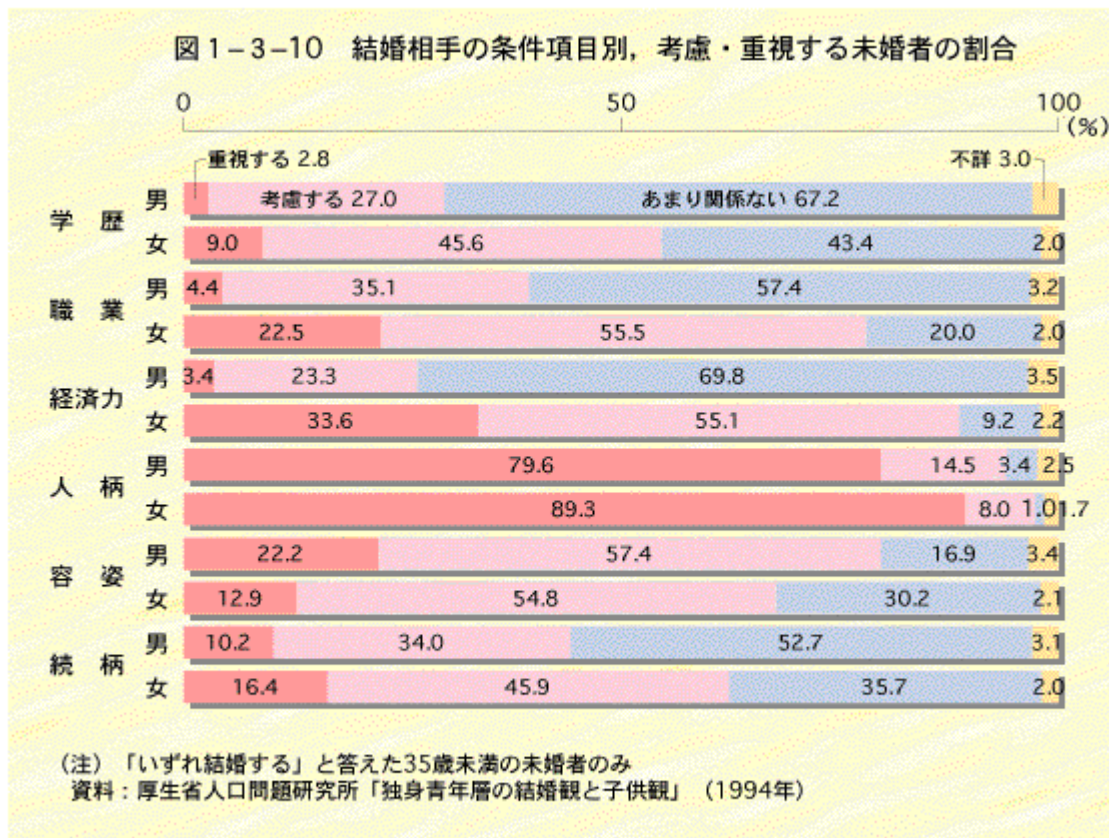
4)

結婚相手を選ぶ条件は男女で差異がみられる。

独身の最大の理由が「適当な相手にめぐり会わない」という結婚相手の選択の問題であることは前述のとおりであるが(第3節2参照)、同じく25～34歳の年齢層で次に多い理由が男性の場合「必要性を感じない」なのに対し、女性の場合には「自由や気楽さを失いたくない」となっており、女性の方が結婚による自由の喪失を危惧していることがわかる。

また、結婚相手を選ぶ際に何を考慮し、重視するかを35歳未満の未婚者について調査してみると、男性の場合には相手の人柄や容姿を重視あるいは考慮すると答えた者の割合が高いのに対し、女性の場合には人柄のほか、経済力や職業を重視あるいは考慮すると答えた者の割合が高くなっている。これは、男は仕事をして家計を支え、女は仕事よりも家事に従事するという男女の役割分担意識が結婚相手の選択にも反映していることの表れと考えることができる。

図1-3-10 結婚相手の条件項目別、考慮・重視する未婚者の割合



以上のように、我が国では1970年代以降男女ともに未婚率が上昇し始めたが、1980年代に入ると結婚に対する考え方が大きく変化し、必ずしも結婚しなくてもよいとする者が急速に増えてくる。それと相前後するかのように平均初婚年齢も上昇し、現在では、国際的にも未婚率の高い国となっている。他方、我が国の同棲率は極めて低く、婚外出生割合も低いいため、未婚率の上昇すなわち結婚しない男女の増加が出生率の低下に直結する結果となっている。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第4節 夫婦関係の変化

前節では、我が国における結婚の変化をみてきたが、未婚者が結婚をどのように考えるかは、結婚した後の夫婦関係のあり方によっても影響を受ける。特に我が国では、戦後、夫は外で働き、妻は家庭を守るという男女の役割分担に基づいた家族像が一般化した。現在では、女性の社会進出などに伴い夫婦の間における役割分担意識も変わりつつある。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第4節 夫婦関係の変化

1 結婚期間の変化

1)

長寿化により、結婚期間は長期化する。

結婚期間の推移をみると、実際に結婚期間が50年以上となっている夫婦は1955（昭和30）年の20.0%から1985（昭和60）年の30.3%へと大幅に伸びている。これに対し、夫婦の一方が死亡するまでの平均的な結婚期間を表す平均結婚余命は、35～38年の間で戦後ほとんど変わっていない。これは、長寿化により結婚可能期間が伸びた反面、初婚年齢が上昇し、また、離婚率が上昇したことによる。このことは、長期間にわたって結婚を継続するためには、夫婦関係のあり方がより重要になってきていることを意味している。

表1-4-1 結婚期間別結婚残存率および平均結婚余命

表1-4-1 結婚期間別結婚残存率および平均結婚余命

結婚期間 年 次	5年	10年	25年	50年	平均結婚余命
1935年	89.3%	81.1%	57.3%	8.3%	27.85年
1955年	92.4	87.9	74.5	20.0	35.32
1970年	93.3	89.5	79.0	25.0	37.73
1975年	92.9	89.0	79.3	29.0	38.64
1980年	92.5	88.0	77.0	29.0	38.03
1985年	91.8	86.9	74.3	30.3	37.41

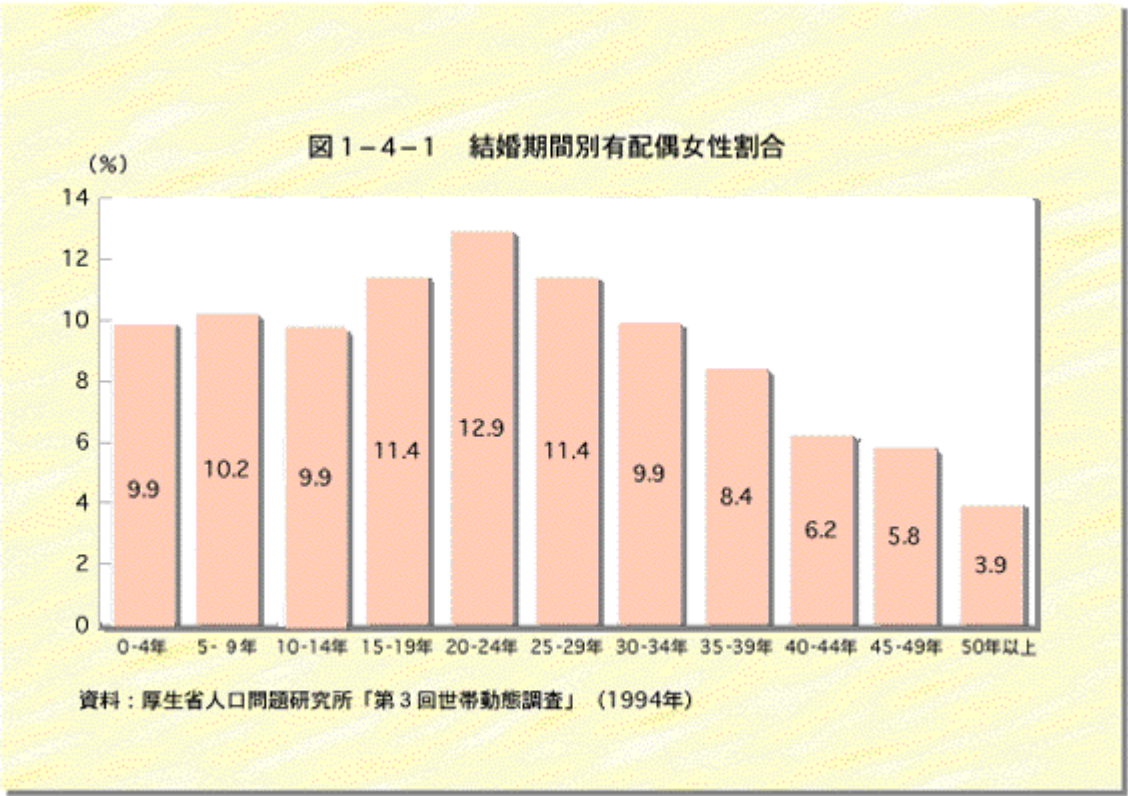
資料：金子武治他「結婚の生命表：昭和50年，55年，60年」
「人口問題研究」187号，1988年，pp.57-66。

2)

結婚期間20年以上の者が，既婚者の6割を占めている。

1994（平成6）年における結婚期間別の有配偶女性の割合をみると，ベビーブーム世代を含む結婚期間20～24年の層が12.9%と最も多くなっており，結婚期間20年以上の者の割合は全体の58.6%に達している。このように，結婚期間が20年以上継続した中年夫婦の数が多くなっているため，いわゆる中年離婚の数も増加している。

図1-4-1 結婚期間別有配偶女性割合



第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第4節 夫婦関係の変化

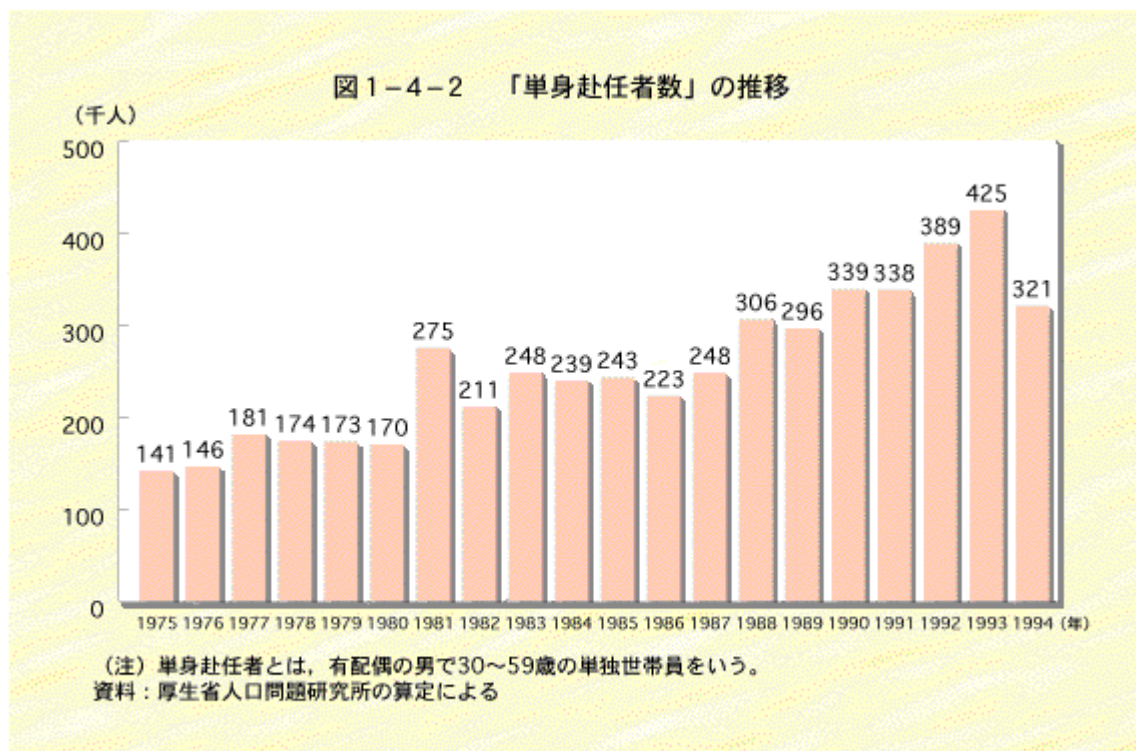
2 変わる男女の役割分担意識

1)

夫婦関係は、多様化している。

家族の個人化といわれるように、夫婦関係そのものも大きく変容してきており、単身赴任の増加にみられるように、夫婦といってもかつてのように同じ屋根の下で生活しない夫婦も少なくない。ちなみに、配偶者を有する30～59歳の男の単独世帯数の推移をみると、1975（昭和50）年には14万1千世帯にすぎなかったが、1994（平成6）年には32万1千世帯へと2.3倍に増えている。この中には、単身赴任以外の様々な理由で別居している者も含まれるが、別居理由はどうであれ、働き盛り世代の一人暮らしの増加は、夫婦のあり方が多様化しつつあることの現れであろう。

図1-4-2 「単身赴任者数」の推移

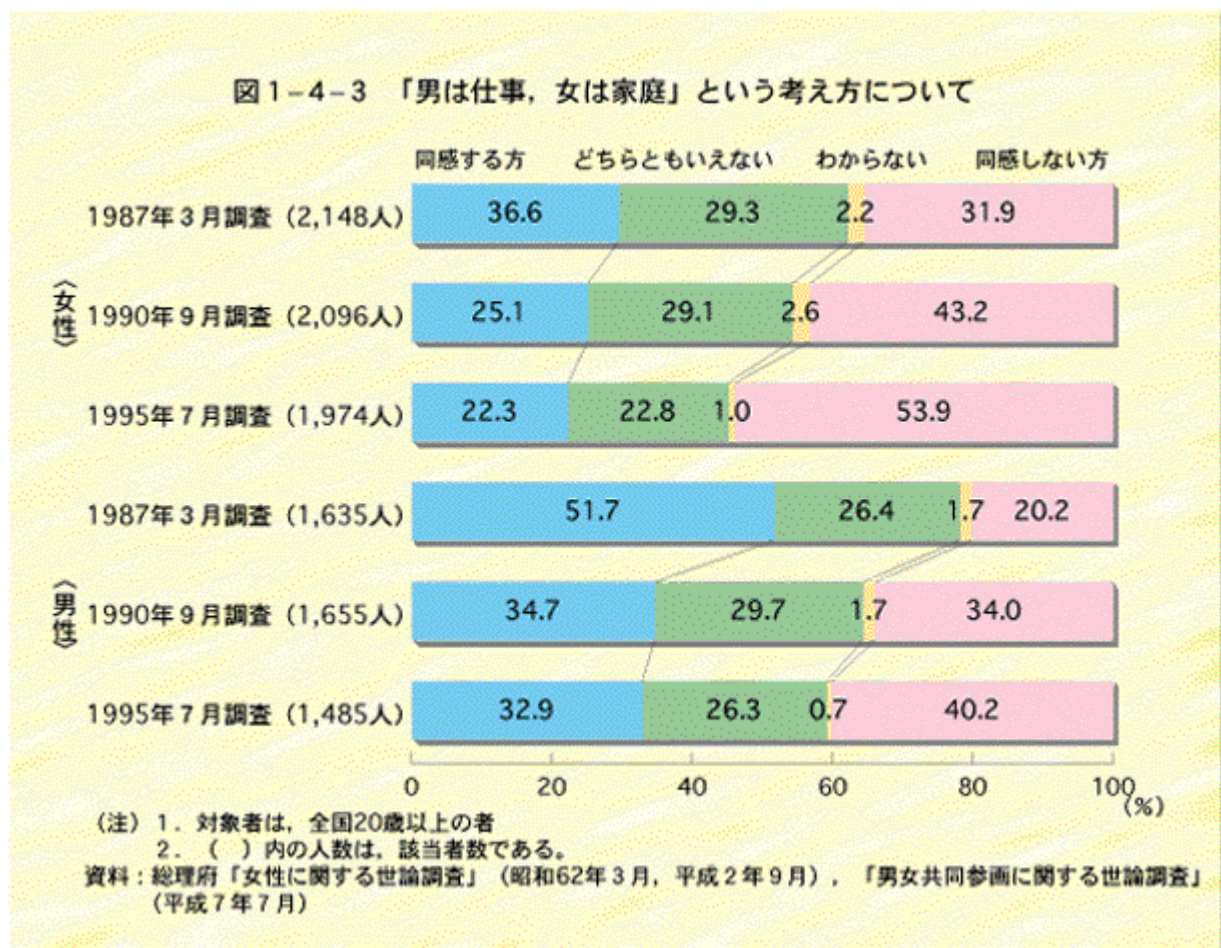


2)

男女の役割分担意識も、変わりつつある。

ここで、「男は仕事、女は家庭」という考え方に関する意識がどのように変化してきているかをみると、1987（昭和62）年から1995（平成7）年までのわずか10年足らずの間に、このような考え方には同感しないとする答えが女性では31.9%から53.9%へ、男性では20.2%から40.2%へと急速に増加してきている。このことは、少なくとも意識の上では、男女の役割分担に関する考え方が変わりつつあることを示している。

図1-4-3 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



同様の調査を妻の年齢別に行ってみると、妻の年齢が若くなるにつれて「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべき」という性別役割分業の考え方に反対する割合が高くなり、30代以下の年齢層ではこれに反対する者は半数以上になっている。

これを夫婦の就業状態別にみると、妻も常勤で働いている場合には性別役割分業に反対する者が66.7%と最も高く、逆に、専業主婦の妻の場合にはこのような考え方に賛成する者が59.8%と最も高くなっており、働いている妻ほど性別役割分業の考え方に否定的であることがわかる。

表1-4-2 妻の年齢別、夫婦就業状態別賛否：「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべき」

表1-4-2 妻の年齢別、夫妻就業状態別賛否：「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべき」

(%)

妻の年齢、 夫妻就業状態	総 数	賛 成			反 対			不 詳
		小 計	まったく 賛成	どちらか といえば 賛成	小 計	どちらか といえば 反対	まったく 反対	
総 数	100.0	51.2	8.6	42.6	42.8	33.4	9.4	6.0
29歳以下	100.0	45.3	5.0	40.3	52.9	40.3	12.6	1.7
30～39歳	100.0	45.4	4.2	41.2	51.9	38.9	13.0	2.8
40～49歳	100.0	46.9	5.6	41.3	48.2	37.7	10.5	4.9
50～59歳	100.0	56.0	10.7	45.3	36.0	29.2	6.8	7.9
60～69歳	100.0	67.6	19.4	48.2	20.9	18.1	2.8	11.4
70歳以上	100.0	67.2	31.8	35.4	10.7	9.2	1.5	22.1
夫常勤・妻常勤	100.0	29.2	2.9	26.3	66.7	45.4	21.3	4.2
夫常勤・妻パート	100.0	39.8	3.4	36.4	56.7	43.7	13.0	3.5
夫常勤・妻自営業/家族従業	100.0	41.3	5.7	35.6	54.0	40.2	13.8	4.6
夫常勤・妻専業主婦	100.0	59.8	9.5	50.3	37.7	30.8	6.9	2.5
夫常勤以外・妻有職*	100.0	46.2	5.7	40.5	45.3	35.8	9.5	8.4

(注) 妻有職は常勤、パート、自営業/家族従業を含む
資料：厚生省人口問題研究所「第1回全国家庭動向調査」(1993年)

3)

夫は、仕事と家事の両面でその役割が期待されている。

他方、妻に対して「夫も家事や育児は平等に分担すべき」かどうかを聞くと、70歳以上の妻を除いたすべての年齢層において、また、妻の就業状態のいかんにかかわらず、これに賛成する者が6～8割に達しており、家事や育児への夫の参加を期待する妻の意識には、相当強いものがある。

表1-4-3 妻の年齢別、夫婦就業状態別賛否：「夫も家事や育児は平等に分担すべき」

表1-4-3 妻の年齢別，夫妻就業状態別賛否：「夫も家事や育児は平等に分担すべき」

(%)

妻の年齢， 夫妻就業状態	総数	賛成			反対			不詳
		小計	まったく 賛成	どちらか といえば 賛成	小計	どちらか といえば 反対	まったく 反対	
総数	100.0	69.5	17.9	51.6	24.5	21.9	2.6	6.0
29歳以下	100.0	76.9	23.8	53.1	22.1	18.8	3.3	1.0
30～39歳	100.0	76.8	21.9	54.9	20.3	18.3	2.0	2.8
40～49歳	100.0	70.8	18.4	52.4	24.7	22.7	2.0	4.5
50～59歳	100.0	64.4	13.7	50.7	27.7	24.6	3.1	7.9
60～69歳	100.0	58.4	11.4	47.0	30.3	26.4	3.9	11.3
70歳以上	100.0	49.2	13.3	35.9	22.6	19.5	3.1	28.2
夫常勤・妻常勤	100.0	80.3	29.9	50.4	15.2	14.3	0.9	4.1
夫常勤・妻パート	100.0	76.0	21.7	54.3	20.8	19.4	1.4	3.1
夫常勤・妻自営業/家族従業	100.0	72.4	14.9	57.5	24.1	20.7	3.4	3.4
夫常勤・妻専業主婦	100.0	70.8	16.6	54.2	26.8	23.8	3.0	2.3
夫常勤以外・妻有職*	100.0	67.7	15.1	52.6	24.7	22.5	2.2	7.7

(注) 妻有職は常勤，パート，自営業/家族従業を含む

資料：厚生省人口問題研究所「第1回全国家庭動向調査」(1993年)

これらのことから，我が国では，仕事と家庭という男女の役割分担については，依然として従来どおりに考える者が少なくないものの，家事や育児への夫の参加を求める妻の側の意識には強いものがあり，夫は仕事と家事の両面でその役割を果たすことが求められているといえよう。

4)

夫の家事・育児参加に対する満足度は，40代の妻が最も低い。

しかし，実際に夫がどの程度家事に参加しているかをみると，「ゴミ出し」28.2%，「日常の買い物」26.3%，「炊事」21.2%，「洗濯」17.0%「部屋の掃除」14.8%の順となっており，妻が望むほどには夫の家事参加は進んでいない。ただ，子どもの年齢が低い場合や，妻が常勤で働いている場合には，夫の家事参加割合が高くなっており，家族の状況に応じて夫の家事参加状況も変わっている。

表1-4-4 夫の種目別家事参加の実態（週1～2回以上）

表1-4-4 夫の種目別家事参加の実態 (週1～2回以上)

(%)

	総 数	ゴミ出し	日常の買い物	部屋の掃除	洗 濯	炊 事
総 数	100.0	28.2	26.3	14.8	17.0	21.2
末子年齢						
12歳未満	100.0	18.4	23.2	11.8	11.9	16.5
6歳未満	100.0	22.9	25.7	12.5	11.5	18.1
3歳未満	100.0	37.3	31.0	11.6	11.6	17.4
1歳未満	100.0	45.6	35.0	9.8	16.9	22.7
妻の就業形態						
就 業	100.0	28.3	23.9	16.1	19.6	24.6
常 勤	100.0	34.0	26.3	21.5	25.9	29.8
パ ー ト	100.0	24.6	23.4	13.3	17.4	23.1
自営業・家族従業	100.0	26.0	21.2	12.9	14.0	19.4
非 就 業	100.0	27.4	28.6	13.0	13.6	17.3

(注) 総数には不詳を含む。「週1～2回程度」以上行う夫の割合
資料：厚生省人口問題研究所「第1回全国家庭動向調査」(1993年)

他方、夫の育児参加の実態をみると、「遊び相手をする」78.0%、「風呂に入れる」73.0%、「食事をさせる」40.3%、「寝かしつける」38.0%、「おむつを替える」37.5%と家事に比べて参加割合が著しく高くなっている。しかも、妻が働いているかどうかといった妻の就業形態別による差異はみられない反面、子どもの年齢が低くなるにつれ夫の家事参加割合が高くなる傾向にある。このことから、夫の育児参加はかなり一般的になりつつあり、子どもが小さい時ほど夫も育児をより多く分担するようになっていることがわかる。

表1-4-5 夫の種目別育児参加の実態 (週1～2回以上)

表1-4-5 夫の種目別育児参加の実態（週1～2回以上）

（％）

	総 数	遊び相手をする	風呂に入れる	寝かしつける	食事をさせる	おむつを替える
総 数	100.0	78.0	73.0	38.0	40.3	37.5
末子年齢						
12歳未満	100.0	71.6	68.9	36.5	35.5	34.2
6歳未満	100.0	86.9	76.7	43.7	40.6	46.8
3歳未満	100.0	94.1	80.4	45.6	56.2	46.0
1歳未満	100.0	96.3	81.4	58.4	52.2	61.7
妻の就業形態						
就 業	100.0	75.4	71.1	36.2	38.9	34.7
常 勤	100.0	75.2	70.6	37.3	42.5	38.0
パート	100.0	77.1	72.9	35.9	38.2	34.0
自営業・家族従業	100.0	72.0	67.6	32.9	32.3	29.7
非就業	100.0	81.4	75.2	40.2	41.6	41.1

（注）総数には不詳を含む。「週1～2回程度」以上行う夫の割合
 資料：厚生省人口問題研究所「第1回全国家庭動向調査」（1993年）

夫の家事，育児遂行に対する妻の満足度をみると，全体として60.7%が満足をしていると答えているが，夫が働き盛りといわれる妻の年齢が40～49歳の層で56.6%と満足度が最も低くなっている。また，就業状態別にみると，就業している妻の満足度は57.8%と，非就業の妻の63.1%に比べて満足度は低くなっている。

表1-4-6 夫の家事，育児遂行に対する妻の評定（満足度）

表 1-4-6 夫の家事、育児遂行に対する妻の評定（満足度）

(%)

	総 数	満 足		不 満		やや 不満	非常に 不満
			非常に 満足	まあまあ 満足			
総 数	100.0	60.7	10.5	50.2	39.3	29.1	10.2
妻の年齢							
29歳以下	100.0	72.5	17.8	54.7	27.5	22.3	5.2
30～39歳	100.0	58.1	11.4	46.7	41.9	32.4	9.5
40～49歳	100.0	56.6	9.5	47.1	43.4	31.3	12.1
50～59歳	100.0	61.6	7.8	53.8	38.4	27.3	11.1
60～69歳	100.0	65.9	9.5	56.4	34.1	25.1	9.0
妻の就業状態							
就 業	100.0	57.8	9.8	48.0	42.2	30.9	11.3
常 勤	100.0	58.2	10.2	47.9	41.8	30.0	11.8
パート	100.0	57.6	9.1	48.5	42.4	31.4	11.1
自営業・家族従業	100.0	57.8	9.6	48.2	42.2	30.9	11.3
非就業	100.0	63.1	11.3	51.9	36.9	27.7	9.2

資料：厚生省人口問題研究所「第1回全国家庭動向調査」（1993年）

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第5節 離婚・再婚の変化

我が国では、結婚に関する考え方のみならず、離婚に関する考え方も大きく変化してきており、離婚の増加とともに、再婚も増加傾向にある。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第5節 離婚・再婚の変化

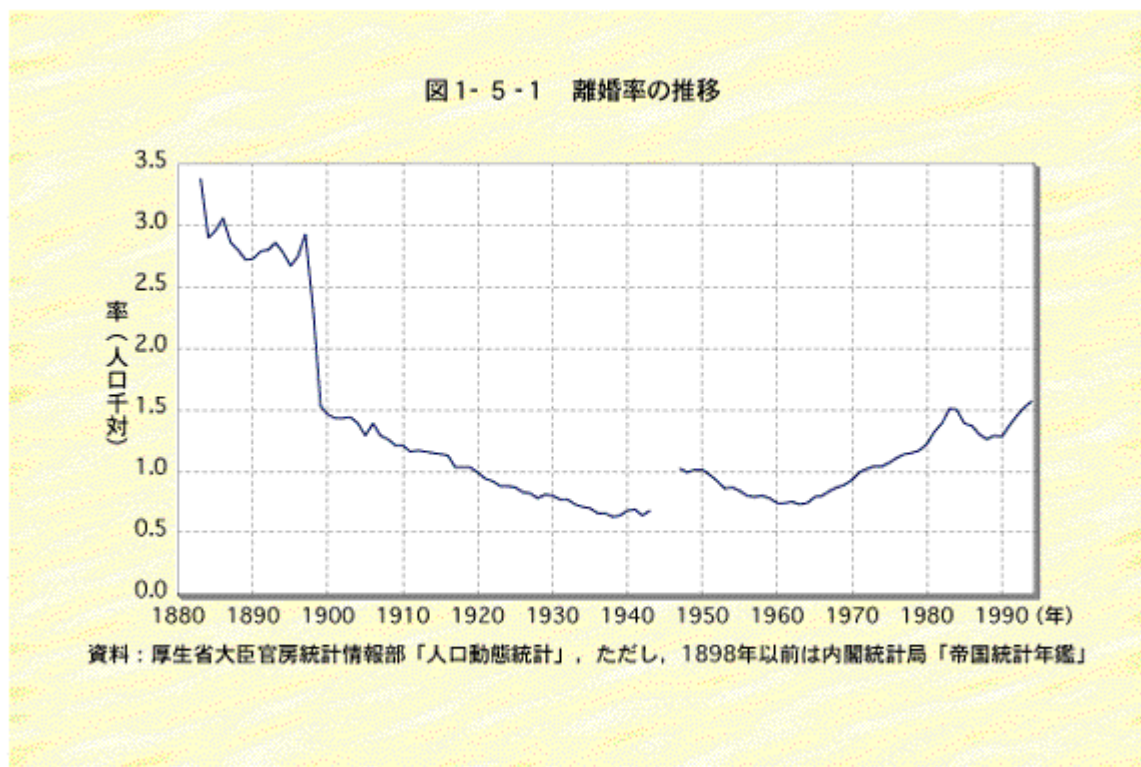
1 離婚率の上昇

1)

我が国の離婚率は上昇傾向にあり、約5組に1組の夫婦が離婚している。

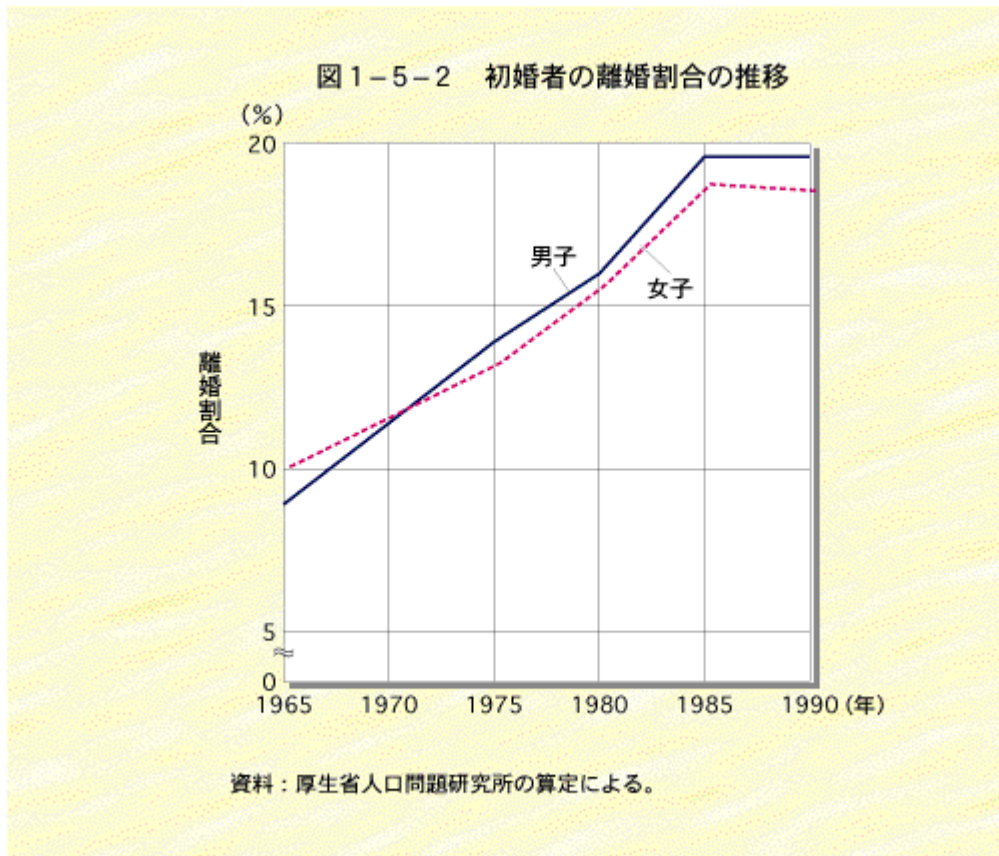
我が国における離婚率は、旧民法下の家制度が十分に定着していない明治中期まではかなり高かったが、その後次第に低下し、戦後、一時的に上昇した後は1960年代まで低下傾向にあり、1963（昭和38）年には人口千人対比で0.73と最低を記録した。しかし、その後上昇傾向に転じ、1980年代には婚姻数の減少により一時低下傾向を示したものの、1995（平成7）年には離婚組数は20万組、人口千人対比で1.61と組数、率ともに戦後最高を記録している。

図1-5-1 離婚率の推移



次に、初婚者の離婚割合の推移をみると、1965（昭和40）年には男子8.9%，女子10.1%であったのが1990（平成2）年にはそれぞれ19.6%，18.6%にまで上昇し、約5組に1組の夫婦が離婚していることになる。

図1-5-2 初婚者の離婚割合の推移



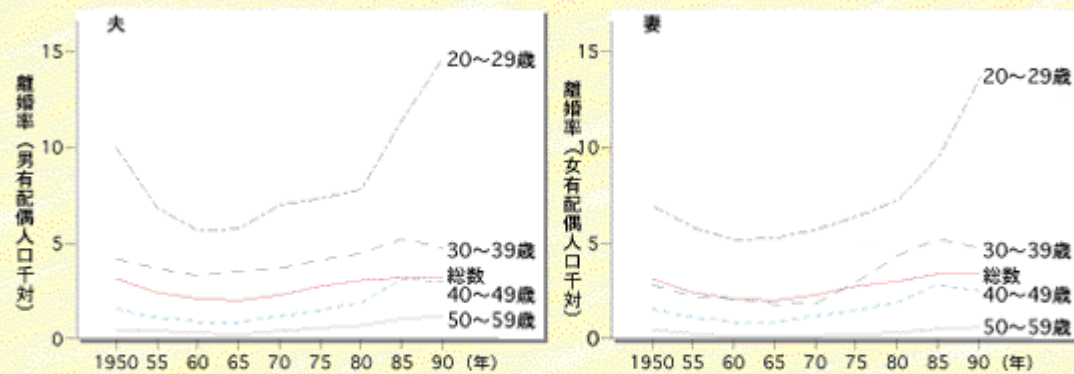
2)

離婚率は、20代、30代、40代の順に高く、特に20代で離婚の増加が著しい。

別居時の年齢別に有配偶者の離婚率の推移をみると、近年、特に20代の離婚率の上昇が著しく、次いで30代、40代の順となっている。

図1-5-3 別居時の年齢別にみた離婚率の推移

図1-5-3 別居時の年齢別にみた離婚率の推移



(注) 厚生省「人口動態統計」におけるそれぞれの年齢層の離婚者数を
同年総務庁の「国勢調査」における有配偶者数で割って算出した。

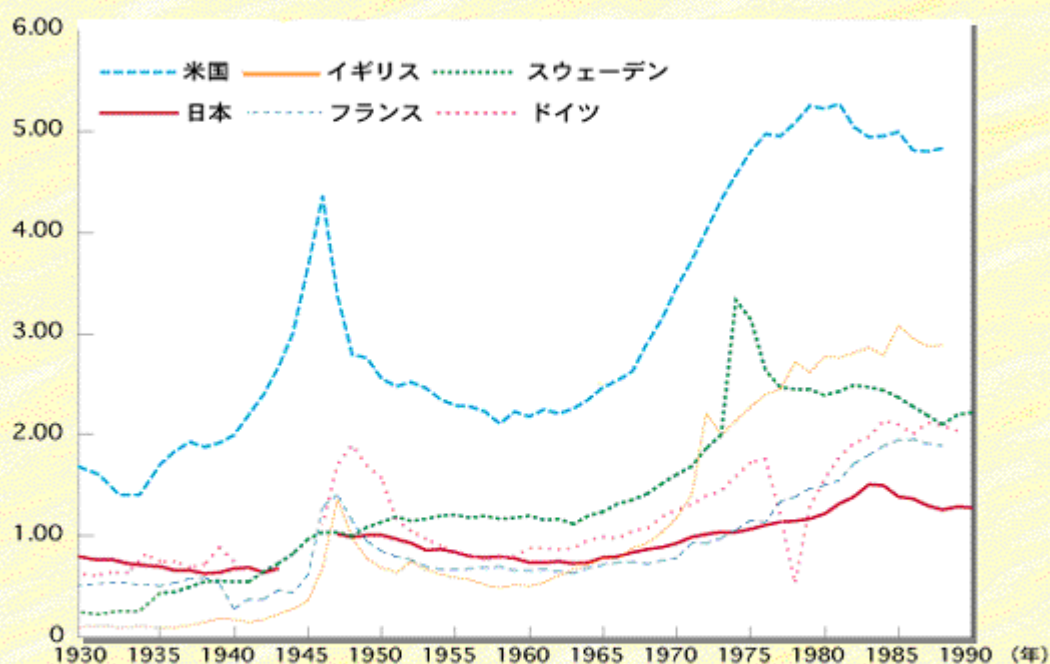
3)

我が国の離婚率は、それでも諸外国に比べるとかなり低い水準にある。

離婚率の推移を諸外国と比較すると、我が国の離婚率は人口千人対比で0.7~1.5の水準で推移してきており、諸外国に比べかなり低い水準にあることがわかる。

図1-5-4 主要国の離婚率の推移

図1-5-4 主要国の離婚率の推移



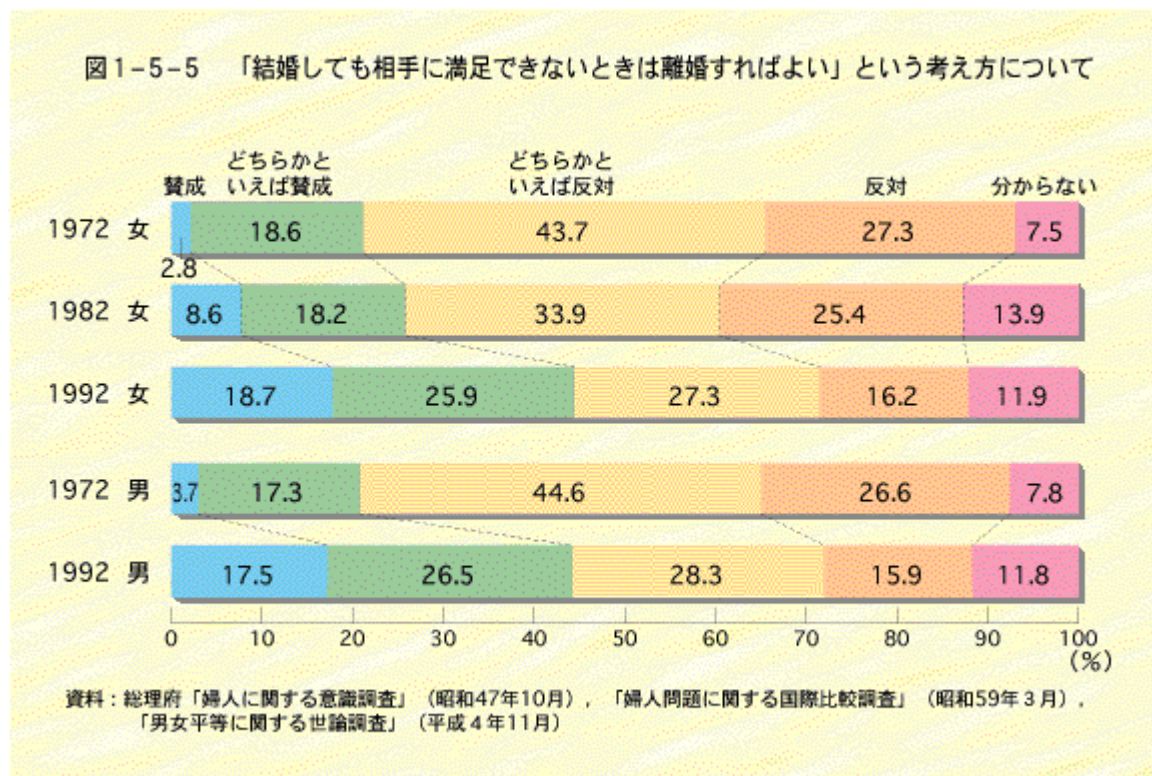
〈注〉ドイツは、1940年まで統一ドイツ、1947年から1990年までは旧西ドイツ、
イギリスは、1970年まではイングランド・ウェールズ、1971年以降は連合王国。
資料: United Nations, Demographic Yearbook
ただし、日本は厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

4)

離婚に関する考え方は、近年、急速に変化している。

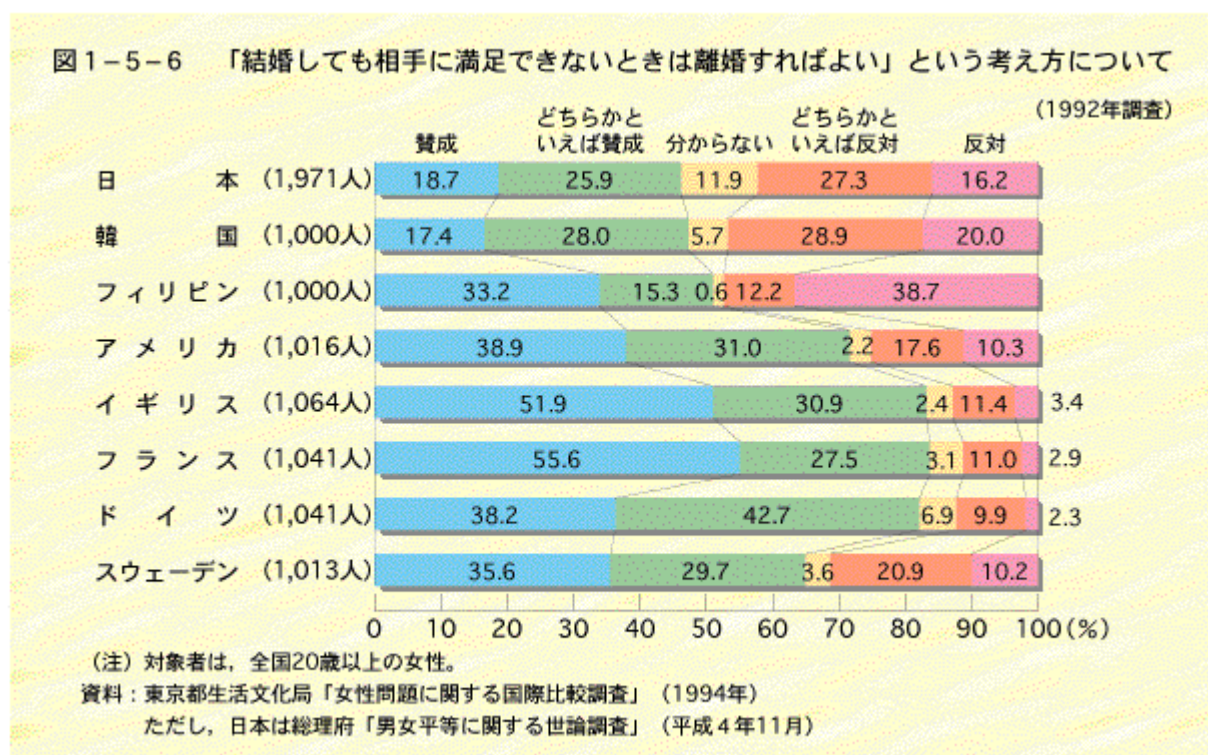
離婚に関する意識の変化をみると、「相手に満足できないときは離婚すればよい」という考えに賛成する者の割合は、1970年代には男女とも21%にすぎなかったが、1992（平成4）年にはともに44%に達し、離婚に関する考え方が近年急速に変化してきていることがうかがえる。

図1-5-5 「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方について



しかし、同様の調査を諸外国との比較において行くと、「相手に満足できないときは離婚すればよい」とする者の割合は、欧米の国々では約7～8割に達するのに対し、我が国では韓国やフィリピンと同様4割台にとどまっており、洋の東西で考え方に差が出る結果となっている。

図1-5-6 「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方について(1992年調査)



(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第5節 離婚・再婚の変化

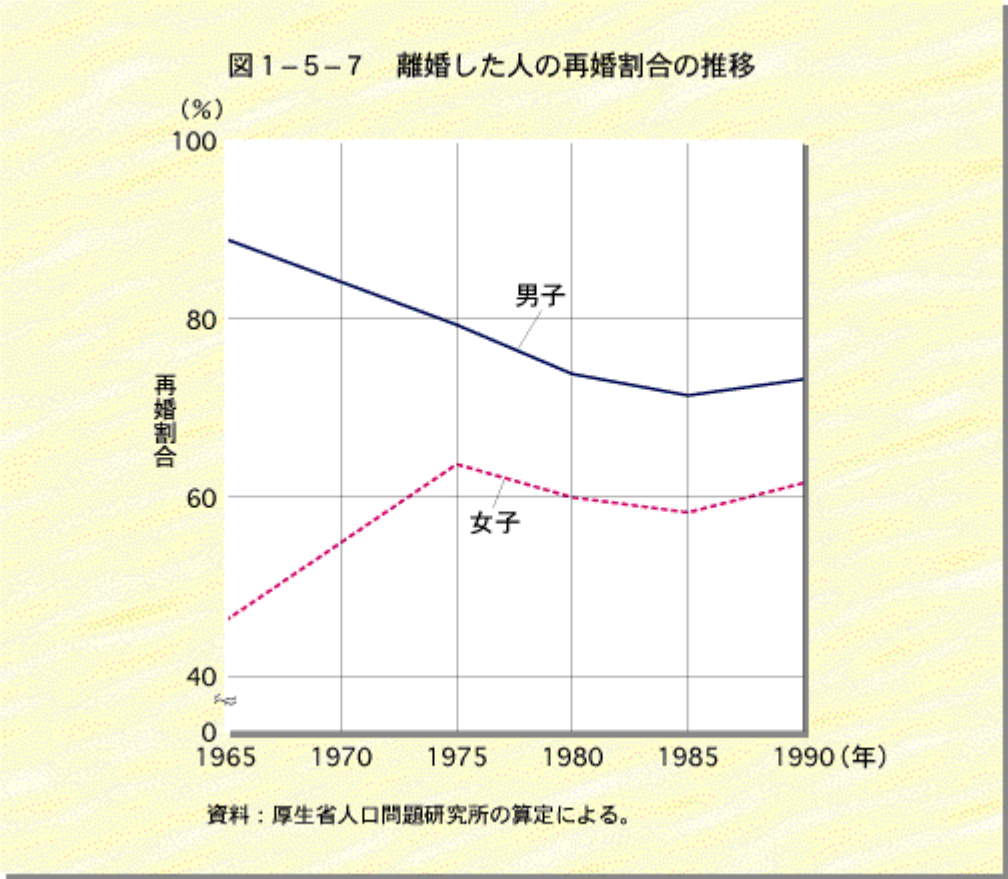
2 再婚の状況

1)

離婚後、男性は約10人に7人が、女性では約10人に6人が再婚をしている。

離婚者のうちの再婚した者の割合の推移をみると、男性の場合には、1965（昭和40）年には88.9%と極めて高かったが、しだいに低下した後横ばいとなり、1990（平成2）年には73.2%と約10人に7人が再婚をしている。これに対し、女性の場合には、1965（昭和40）年の46.2%から急激に増加した後横ばいとなり、1990（平成2）年には61.6%と約10人に6人が再婚をしている。

図1-5-7 離婚した人の再婚割合の推移



以上のように、男性は再婚割合が低下した後横ばいとなっているのに対し、女性はやや増加した後横ばいとなっており、その結果、現在では両者の再婚割合にはそれほど大きな差はなくなっている。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第6節 子どもをとりまく状況の変化

前節までは、夫婦を中心とした家族関係の変化をみてきた。しかし、家族は夫婦だけで構成されるものではなく、子どももその重要な構成員である。第1節でみたように、核家族化が進む中で、親と子からなる世帯は普通世帯のほぼ半数を占めるに至っている。これまでみてきた結婚、離婚等の変化は子どもにも少なからぬ影響を与えるであろう。また、少子化が進み、子どもをとりまく状況もかつてとは大きく異なってきている。そこで、本節では、子どもをとりまく状況はどうなっているか、他方、親は子育てをどのように感じ、どのような悩みをもっているかを概観する。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第6節 子どもをとりまく状況の変化

1 子どもと家族の状況の変化

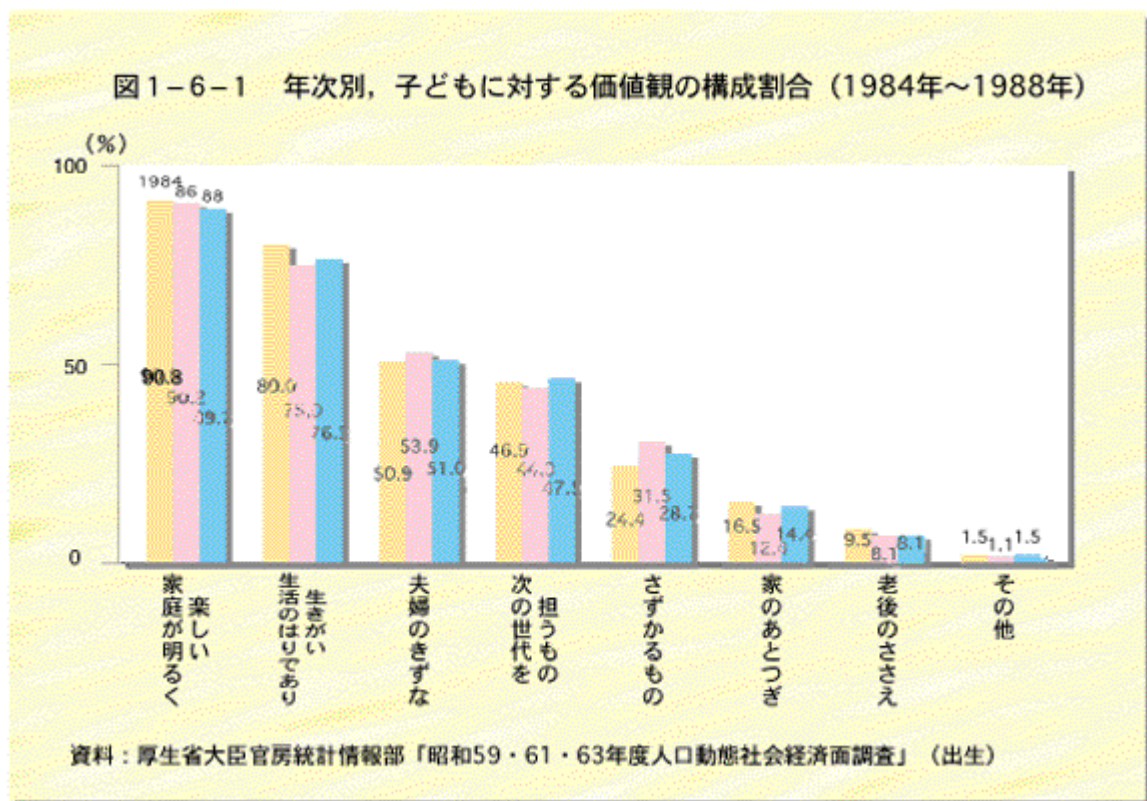
(1) 子どもと家族の関係

1)

子どもは、家族の精神的な張り合い。

子どもをもつ親に対し子どもがいることについてどのように考えているかを調査すると、「家庭が明るく楽しい」とする答えが9割とトップを占め、次いで「生活のはりであり生きがい」が8割、「夫婦のきずな」が5割の順となっており、子どもは家族にとって精神的な張り合いやきずなとなっていることがわかる。これに対し、「家のあとつぎ」や「老後のささえ」といった経済的・社会的な理由に子どもの価値を見出す者は1～2割と極めて少数となっている。

図1-6-1 年次別、子どもに対する価値観の構成割合(1984年～1988年)



2)

父親が子どもと一緒に過ごす時間は、我が国が最も短い。

子どもと一緒に過ごす時間を国際比較すると、父親が子どもと一緒に過ごす時間は我が国が最も短くなっている。また、母親の方は、既婚女性の就業率の高さを反映してか、スウェーデンが最も短くなっており、我が国はほぼ平均的な水準となっている。また、親子と一緒に過ごす時間を子どもの年齢別にみると、我が国の場合、子どもがどの年齢層にあってても、父親が子どもと一緒に過ごす時間は3時間台でそれ程大きな変化はないのに対し、アメリカを除いた国々では、育児負担の重い0～3歳時に父親が子どもと一緒にいる時間が長くなっている。

表1-6-1 子どもと一緒に過ごす時間 (平均)

表1-6-1 子どもと一緒に過ごす時間 (平均)

(時間)

		日 本	韓 国	タ イ	アメリカ	イギリス	スウェーデン
父 親	総 数	3.32	3.62	6.00	4.88	4.75	3.64
	0～3歳	3.80	4.12	7.17	5.35	6.45	4.20
	4～6歳	3.40	3.65	5.99	5.06	4.12	3.74
	7～9歳	3.02	3.50	5.08	4.45	3.58	3.43
	10～12歳	3.07	2.93	4.83	4.55	3.59	3.10
母 親	総 数	7.44	8.40	8.06	7.57	7.52	6.49
	0～3歳	11.61	11.66	10.45	9.96	11.40	9.02
	4～6歳	7.40	9.20	7.35	8.21	6.65	6.23
	7～9歳	5.53	5.87	5.85	5.90	4.98	4.92
	10～12歳	4.90	4.72	5.30	5.74	4.94	4.79

資料：(財)日本女子社会教育会「家庭教育に関する国際比較調査報告書」(1993年～1994年)

3)

親子間のコミュニケーションの手段として、消費活動が多く利用されている。

児童とよく一緒にすることをみると、上位から順に、「買い物に行く」、「外食」、「テレビを見て話し合う」、「旅行等」となっており、親子のコミュニケーションの手段として消費活動が多く利用されていることがわかる。これを児童の年齢別にみると、「とくに一緒にすることはない」という答えが、未就学児の6.4%から中学生では17.3%に増加する。特に、「散歩・ボール遊び等」や「室内ゲーム等」といった消費と無関係な親子間の遊びは、子どもの成長に従って大きく下落する。しかし、「テレビを見て話し合う」という親子間のコミュニケーションは、子どもの成長に従って上昇する傾向にある。

表1-6-2 児童とよく一緒にすることの構成割合

表1-6-2 児童とよく一緒にすることの構成割合

(%)

	総 数	未就学	小1～ 小3	小4～ 小6	中学生
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
特に一緒にすることはない	11.2	6.4	8.0	10.0	17.3
一緒にすることがある	88.8	93.6	92.0	90.0	82.7
デパートやスーパーなどへ買い物に行く	71.9	80.4	76.2	72.4	63.0
外へ出て、食事をする	60.4	54.6	61.8	65.2	60.4
テレビを見て、話し合ったりする	40.5	31.2	37.2	43.2	46.9
旅行やハイキング、魚つりなどに出かける	39.4	38.0	45.2	44.4	33.6
散歩やボール遊びなどをする	36.9	61.3	45.6	33.7	17.0
勉強を見てあげる	34.1	20.3	62.0	42.9	21.3
室内でゲームやごっこ遊びをする	25.7	43.7	33.5	21.3	11.8
ケーキ作りや料理を作る	23.9	20.7	25.6	27.4	22.6
お話を聞かせたり、本を読んで、その感想を話し合ったりする	22.2	52.5	29.1	11.6	4.4
映画や観劇や音楽会へ行く	17.9	15.0	24.4	19.5	15.0
絵を描いたり、物を造ったり、編み物などをする	14.1	25.4	16.4	11.0	7.2
音楽を聴くまたは演奏や合唱・カラオケをやる	12.8	14.4	12.7	12.8	11.8
家業の手伝いをやらせ、一緒に仕事をする	10.4	5.5	10.6	12.5	12.1
一緒にスポーツクラブに入ったり、または、計画的に一緒にスポーツをする	8.4	4.7	8.8	11.6	8.5
家族会議を開いて、話し合う	5.2	2.2	3.8	6.6	7.3
そ の 他	1.6	1.2	1.7	1.9	1.7

(注) 複数回答である

資料：厚生省児童家庭局「平成3年児童環境調査」

4)

不安や悩みを家族に相談する子どもは、半数に満たない。

小学校高学年および中学生に、自分の不安や悩みを解決するためにどう行動しているかを聞くと、「親に相談する」と答えた者は男女とも4割に満たず、学年が上がるにつれその割合は低下する。また、「兄弟(姉妹)に相談する」と答えた者は1割となっており、両者を合わせた家族に相談する者は、全体で半数を切っている。これを学年別にみると、小学生では「親に相談する」が最も多くなっているが、学年が上がるに従ってその割合は減少する反面、「友達に相談する」「自分でよく考えて解決に努力する」が上昇し、それぞれ中学校1年生、中学校2年生から「親に相談する」を上回るようになる。

表1-6-3 不安や悩みの相談先の構成割合

表1-6-3 不安や悩みの相談先の構成割合

	総 数	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年
総数（悩みがあるもの）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
誰かに相談する	79.8	76.8	74.3	78.0	82.1	84.4
1 親に相談する	37.4	45.6	42.1	37.3	35.2	31.7
2 兄弟（姉妹）に相談する	10.7	11.1	6.7	11.1	10.9	12.2
3 親戚の人に相談する	2.4	2.5	2.9	1.6	2.1	2.8
4 先生に相談する	8.9	10.3	6.7	7.5	8.4	10.9
5 友達に相談する	47.0	28.5	37.8	48.0	53.4	57.3
6 自分でよく考えて解決に努力する	37.9	32.7	34.0	36.1	40.8	42.3
7 電話相談する	1.3	2.3	1.3	1.2	1.1	0.9
8 テレビ・雑誌の相談コーナー	0.4	0.5	-	0.4	0.7	0.3
9 その他	1.0	0.8	1.6	1.0	0.9	1.1
特に何もしない	20.2	23.2	25.7	22.0	17.9	15.6

（注）複数回答である
資料：厚生省児童家庭局「平成3年児童環境調査」

5)

青少年の問題行動の主な原因は、家庭にあると考える親が多い。

満6歳～18歳未満の子どもをもつ親に対し、非行など青少年の問題行動の原因はどこにあると思うかをたずねた調査では、「主として家庭」との回答が39.9%と最も多く、「本人、家庭、学校、社会などの問題が複雑にからみあっている」の34.9%を上回っている。

次に、「主として家庭」または「問題が複雑にからみあっている」と答えた親に、家庭のどういう点に原因があるかをたずねたところ、「親と子どもの触れ合いが少ない」が最も多く、以下、「夫婦仲が悪いなど家庭内が円満でない」、「親が子どもを甘やかしている」の順となっており、親子間のコミュニケーション不足が子どもの問題行動の原因となっていることを親自身が認識していることが明らかとなる。

図1-6-2 青少年の問題行動の原因

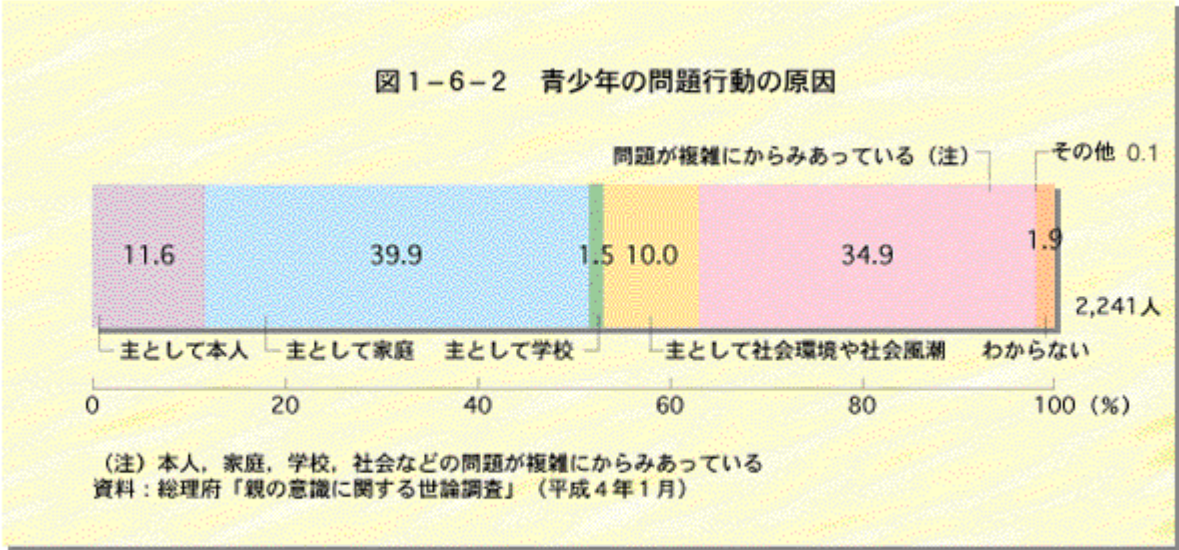
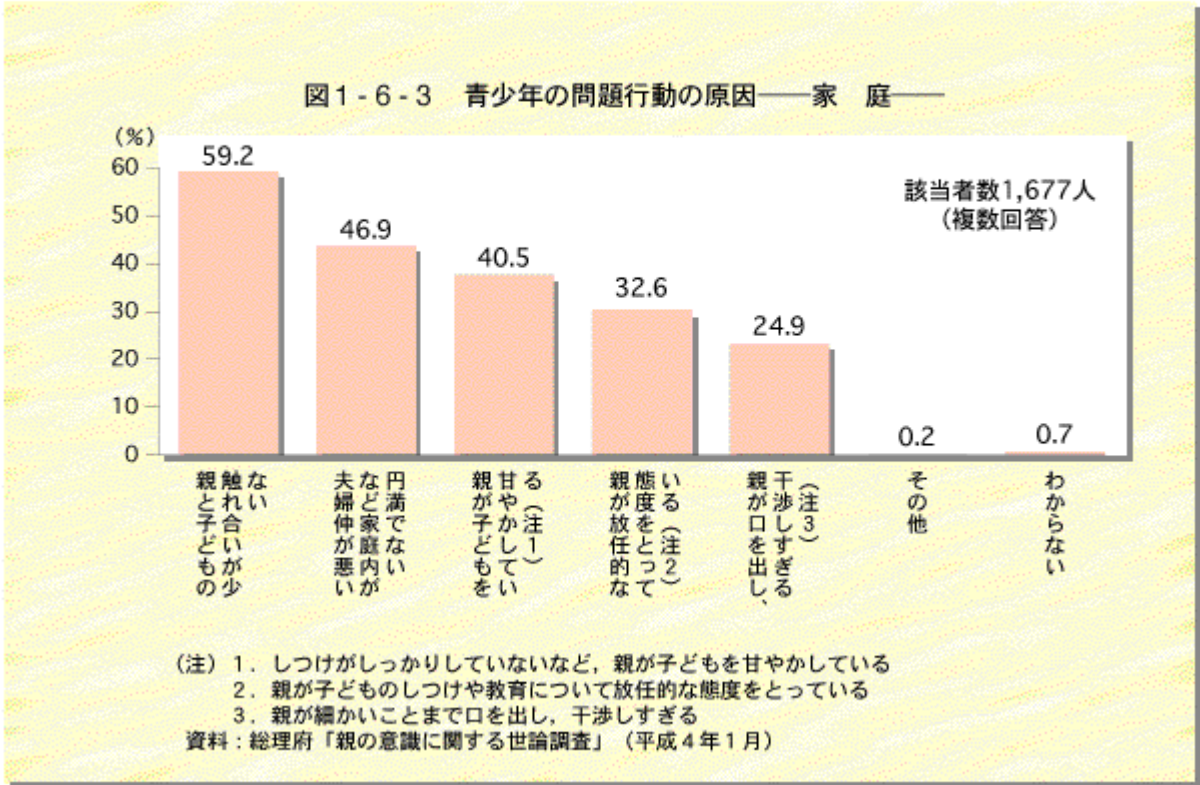


図1-6-3 青少年の問題行動の原因 —家庭—



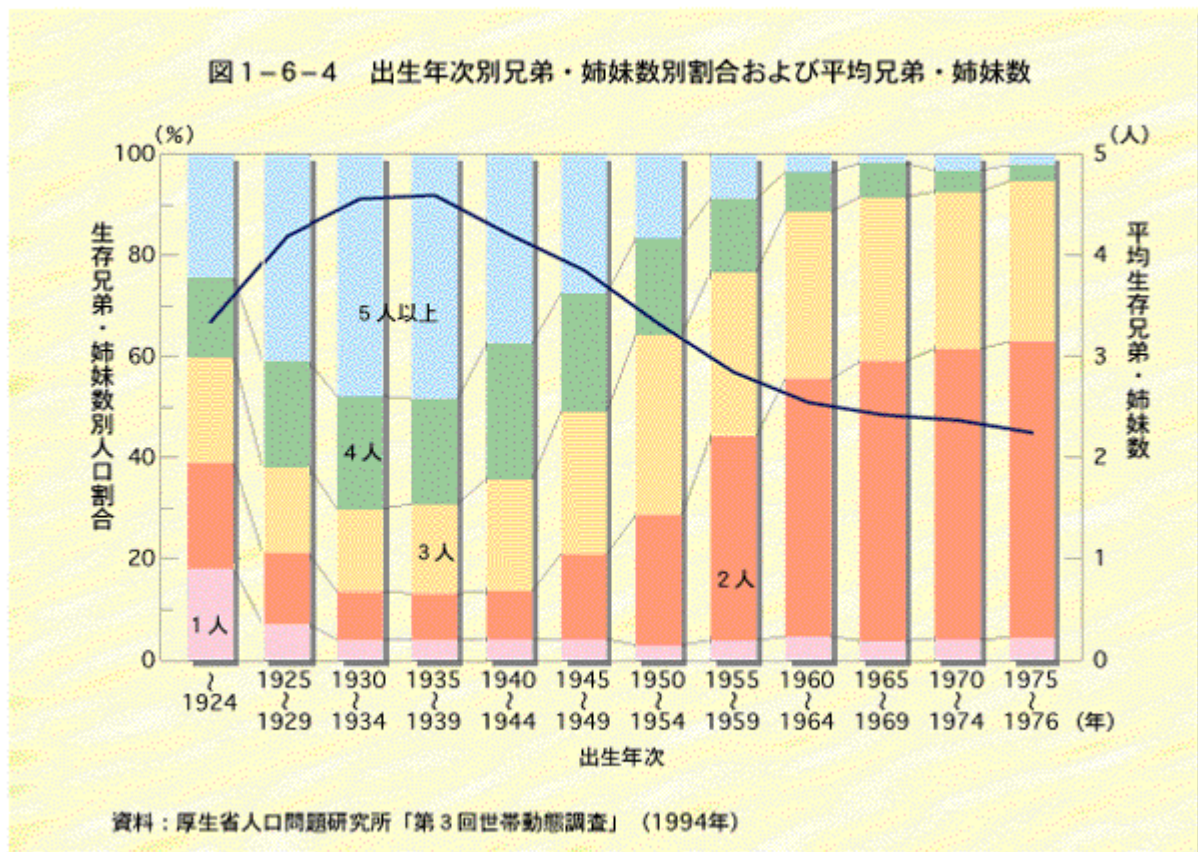
(2) 兄弟・姉妹の変化

1)

1965（昭和40）年以降生まれの世代では、2人兄弟・姉妹が過半数となっている。

子どもの数の減少とともに兄弟・姉妹の数も減少し続けている。平均兄弟・姉妹数の推移をみると、1935（昭和10）年から1939（昭和14）年生まれの子の4.59人をピークに減少を続け、1965（昭和40）年以降生まれの世代では2人兄弟・姉妹が半数を超えている。最も若い1975（昭和50）年から1976（昭和51）年生まれの子の2.39人にまで減少し、2人兄弟・姉妹が一般的となっている。

図1-6-4 出生年次別兄弟・姉妹数別割合および平均兄弟・姉妹数



なお、一人っ子の割合は、1955（昭和30）年以降生まれの世代では6～7%と安定的に推移しており、子どもをもつのなら2人という意識が実際の兄弟・姉妹数にも反映していることがわかる。

2)

兄弟・姉妹数の減少とともに、長男、長女が増えている。

兄弟・姉妹数の減少とともに、同性のみからなる兄弟・姉妹が増えている。男兄弟のいない姉妹のみの割合は、1935（昭和10）年から1939（昭和14）年生まれの子の17.2%を最低に次第に増加

し、1960（昭和35）年以降生まれの世代では、姉妹のみが40.3%と4割を超えている。

兄弟・姉妹数の減少は、長男、長女の増加につながっている。男性では「長男」が1935（昭和10）年から1939（昭和14）年生まれの子の46.0%を最低として次第に増加し、1960（昭和35）年以降生まれの世代では平均68.1%と3分の2を占めるに至っている。また、女性で「姉妹のみの長女」は、1960（昭和35）年以降生まれの世代で平均23.2%と4分の1近くに達している。

表1-6-4 出生年次別親との続柄別割合

出生年次	男		女			
	長男	非長男	男兄弟なし			男兄弟あり
			小計	長女	非長女	
総数	61.1	38.9	30.7	17.8	12.9	69.3
～1924年	80.4	19.6	44.8	31.4	13.4	55.2
1925～1929	61.4	38.6	24.8	13.8	10.9	75.2
1930～1934	54.4	45.6	18.8	10.3	8.5	81.2
1935～1939	46.0	54.0	17.2	9.3	8.0	82.8
1940～1944	50.9	49.1	20.7	10.0	10.6	79.3
1945～1949	55.2	44.8	20.6	11.4	9.2	79.4
1950～1954	53.8	46.2	25.6	12.9	12.7	74.4
1955～1959	62.8	37.2	33.9	17.5	16.4	66.1
1960～1964	67.3	32.7	39.3	21.9	17.4	60.7
1965～1969	68.8	31.3	40.0	24.5	15.5	60.0
1970～1974	68.3	31.7	40.7	23.9	16.7	59.3
1975年～	68.1	31.9	42.8	21.4	21.4	57.2

(注) 続柄は生存している子について決めたもの。
資料：厚生省人口問題研究所「第3回世帯動態調査」（1994年）

(3) 子どもの生活状況の変化

1)

子どもの生活時間の半分は、学業にあてられている。

小中学生の生活時間をみると、学業および通学にかかる平日1日当たりの時間は、小学生で8時間15分、中学生で10時間10分となっており、睡眠を除いた1日の生活時間のうちそれぞれ54.0%、62.0%と、その半分以上が学業にあてられていることになる。また、趣味・娯楽・スポーツ等のレジャー活動は、小学生1時間37分、中学生44分となっており、中学生になると余暇時間を割いて学業に費やしている姿が浮かび上がってくる。

表1-6-5 小中学生の平日の生活時間

	必需行動			拘束行動					自由行動				その他
	睡眠	食事	その他	学業		通学	社会参加	その他	レジャー活動			その他	
				授業・学 校内の活動	学校外の 学習				スポーツ	行楽・ 散歩	趣味・娯 楽・教養		
小学生	8:43	1:28	0:57	6:17	1:09	0:49	0:02	0:13	0:19	0:04	1:14	3:15	0:28
中学生	7:36	1:20	1:04	7:08	2:08	0:54	0:02	0:11	0:09	0:03	0:32	3:29	0:27

(注) 同時行動の時間があるため、合計時間は24時間を超えている。また、必ずしも小さな分類の時間の合計は、大きな分類の時間と一致しない。

資料 NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」(1995年)

2)

子どもの生活にはゆとりがなく、その原因は勉強が忙しいことにある。

満6～18歳未満の子どもをもつ親に子どもたちの生活にゆとりがあるかどうかをたずねると、「ゆとりがない」と答えた親が59.3%に達し、特に大都市では65.6%と高くなっている。子どもたちの生活にゆとりがない理由を親にたずねると、「学校の授業を補うため」または「受験のため」に塾や家庭での勉強が忙しいという答えが最も多くなっており、「家事や家業の手伝いで忙しい」と答えたのは1.1%と極めてわずかであった。

表1-6-6 子どもたちの生活にゆとりがあるか

表1-6-6 子どもたちの生活にゆとりがあるか

	総 数	(%)						そ の 他	わ か ら な い
		ゆ と り が あ (小計)	十 分 に ゆ と り が あ る	あ る 程 度 ゆ と り が あ る	ゆ い と り が な (小計)	あ ま り が な い	ほ と ん ど ゆ と り が な い		
総 数	100.0	38.6	6.6	32.0	59.3	48.4	10.9	0.1	1.9
[都市規模]									
大都市	100.0	31.3	4.4	26.8	65.6	49.5	16.1	-	3.1
中都市	100.0	39.1	5.4	33.7	59.2	48.1	11.1	0.1	1.6
小都市	100.0	40.7	8.1	32.5	56.7	49.5	7.3	-	2.6
町 村	100.0	41.4	8.7	32.6	57.3	47.2	10.1	0.4	0.9

資料：総理府「親の意識に関する世論調査」（平成4年1月）

表1-6-7 子どもたちの生活にゆとりがない理由

表1-6-7 子どもたちの生活にゆとりがない理由											
									(%)		
(今の子どもたちの生活には「あまりゆとりがない」, 「ほとんどゆとりがない」と答えた者に 複数回答)											
	総 数	学校の授業を補う ために、塾や家庭 での勉強で忙しい	塾や家庭での 受験のために	勉強で忙しい 塾や家庭での	活動などで忙しい 学校の課活動や地域 でのスポーツ・文化	おけいこ いろいろな	とで忙しい 家事や家業	忙しい の手伝いで	その他	わからない	計 (M.T.)
総 数	100.0	54.7	54.4	33.2	29.0	1.1	1.2	0.5	174.0		
[都市規模]											
大都市	100.0	52.0	64.7	26.2	32.1	0.4	1.6	-	177.0		
中都市	100.0	56.6	50.8	29.7	31.9	1.7	1.2	0.8	172.6		
小都市	100.0	54.7	56.2	38.8	25.6	0.4	1.2	0.4	177.1		
町 村	100.0	53.6	50.3	40.4	24.5	1.0	1.0	0.3	171.2		

資料：総理府「親の意識に関する世論調査」（平成4年1月）

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第6節 子どもをとりまく状況の変化

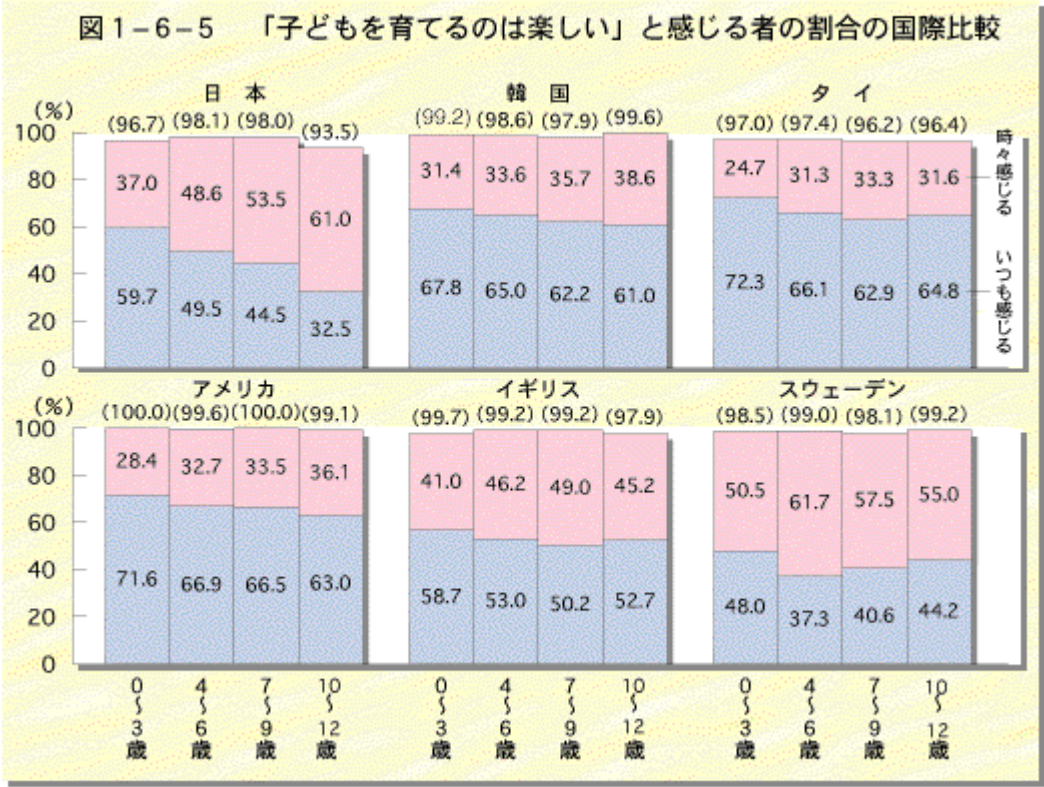
2 子育てをめぐる状況

1)

各国とも、子どもを育てるのは楽しいと思っている。

子どもを育てるのが楽しいかどうかを国際比較すると、楽しいと「いつも感じる」「時々感じる」と答えた者の割合は、各国とも100%近くに達しているが、我が国では子どもが大きくなるに従って「いつも感じる」者の割合が小さくなっていくのが特徴的である。

図1-6-5 「子どもを育てるのは楽しい」と感じる者の割合の国際比較



2)

幼児の世화에要する時間は、1日約6時間となっている。

6歳以下の幼児をもつ女性が子どもの世화에どの程度の時間を費やしているかをみると、平日1日当たり平均6時間4分となっており、睡眠を除いた生活時間の半分近くが子育てにあてられている。これを6歳以下ではない子どもの世話をしている女性と比較すると、子どもの世화에要する時間は約3時間半多くなっている。

表1-6-8 子どものいる家庭婦人の平日の生活時間比較

表1-6-8 子どものいる家庭婦人の平日の生活時間比較

	必需行動			拘束行動				自由行動	その他
	睡眠	食事	その他	仕事関連	家事		その他		
					子どもの世話 [*]	それ以外の家事			
6歳以下の 幼児あり	7:22	1:35	1:12	0:09	6:04	5:55	0:19	3:51	0:22
6歳以下の 幼児なし	7:16	1:44	1:22	0:22	2:30	5:59	0:24	6:27	0:31

(注) 1. 「子どもの世話^{*}」については、その行為を15分以上行った者のみの平均時間である。
それ以外については行為を行った者および行っていない者をあわせた平均時間である。
2. 同時行動の時間があるため、合計時間は24時間を超えている。また、必ずしも小さい分類の時間の合計は、大きな分類の時間と一致しない。
ただし、「自由行動」の時間については、「必需行動」または「拘束行動」と同時に行っている時間を除いている。
資料：NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」（1995年）

3)

子育ての悩みは、子どもの勉強や進学に関すること。

子育てに関する不安や悩みの有無を調査すると、「特にない」と「ある」がほぼ同じ割合となっている。不安や悩みの内容としては、「勉強や進学に関すること」が最も多く、次いで「性格や癖に関すること」、「健康に関すること」、「友人に関すること」の順となっている。これを子どもの年齢別にみると、「性格や癖に関すること」や「健康に関すること」をあげる親は子どもの成長につれ減少する傾向にあり、他方「勉強や進学に関すること」が子どもの成長とともに増加する傾向にある。

表1-6-9 不安や悩みの種類の構成割合

表 1-6-9 不安や悩みの種類の構成割合

	(%)				
	総 数	未就学	小1～ 小3	小4～ 小6	中学生
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
特にな	51.5	51.4	49.1	51.7	53.0
あ る	48.5	48.6	50.9	48.3	47.0
子どもの勉強や進学に関すること	32.7	16.5	31.0	36.7	42.2
子どもの性格や癖に関すること	20.6	27.3	25.1	19.5	14.0
子どもの健康に関すること	19.7	22.1	21.9	20.0	16.6
子どもの友人に関すること	9.9	9.3	11.3	10.2	9.3
子どもの育て方について、自信がもてないこと	6.8	9.2	8.1	6.0	4.9
子どもが保育園や幼稚園、学校から帰ってからのしつけなどに関すること	6.2	11.0	9.0	5.3	1.8
子どもの事に関して、夫(妻)が協力してくれないこと	4.3	4.2	4.9	4.9	3.7
子どもの暴力や非行に関すること	3.6	2.7	3.1	3.7	4.5
子どもの育て方について、祖父母と意見が合わないこと	3.3	4.4	3.7	3.3	2.5
家の環境がよくないこと	3.3	5.9	3.8	2.6	1.7
子どもの性に関すること	2.4	0.9	1.2	2.4	4.0
子どもが保育園や幼稚園、学校に行くのを嫌がること	1.7	3.3	2.0	1.2	0.8
子どもの事に関して、相談できる人がいないこと	1.2	1.0	1.2	1.5	1.2
そ の 他	1.1	1.8	1.0	0.9	0.7

(注) 複数回答である
資料：厚生省児童家庭局「平成3年児童環境調査」

4)

子育ての不安や悩みは、家族で話し合って解決する。

子育てに関する不安や悩みの解決策としては、「家族で話し合う」が最も多く68.4%を占め、以下「子どもと話し合う」、「信頼できる身近な人に相談する」、「先生などに相談する」の順となっている。これを子どもの年齢別にみると、子どもの成長とともに「子どもと話し合う」が増加し、中学生では「家族と話し合う」よりも高い割合を占めるようになっている。他方、「信頼できる身近な人に相談する」、「先生などに相談する」の割合は子どもの成長とともに低下し、後者は中学生では2割を切っている。

表1-6-10 不安や悩みの解決策

表 1-6-10 不安や悩みの解決策

(%)

	総 数	未就学	小1～ 小3	小4～ 小6	中学生
総 数（悩みがあるもの）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
家族で話し合う	68.4	72.2	72.9	62.4	66.9
子どもと話し合う	57.2	33.9	57.4	65.5	68.0
信頼できる身近な人に相談する	50.2	59.8	49.0	45.7	47.2
保育園や幼稚園、学校の先生などに相談する	23.6	30.5	29.9	20.1	17.0
自分で考えて解決する	23.4	23.9	24.2	25.4	21.2
専門家や公的機関に相談する	6.4	9.1	5.6	4.2	6.4
そ の 他	1.9	2.0	2.3	1.8	1.6
不 詳	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4

(注) 複数回答である
資料：厚生省児童家庭局「平成3年児童環境調査」

以上のように、子どもにとって家族は、また、家族にとって子どもは重要な存在となっている。しかし、我が国では、特に父親と子どもとのコミュニケーションが少なく、たまの親子のコミュニケーションも、買い物、外食等の消費活動が中心となっていることがわかる。他方、子どもは勉強に追われ、子どもの世話にはますます手間がかかるようになっていくため、子どもが大きくなるにつれ、子育てをいつも楽しく感じる者が減少していくことになる。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第7節 高齢者を取りまく状況の変化

戦後の家族の変容は、高齢者に最も大きな影響を及ぼした。核家族化の進行により、高齢者と子との同居率は低下し、高齢者の4割は単独か夫婦同士で暮らしている。加えて、老親扶養に関する意識は大きく変化し、家族の扶助機能が期待できにくくなる中で、老後に関する最大の不安は病気や介護の問題となっている。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第7節 高齢者を取りまく状況の変化

1 長寿・高齢化の進展

1)

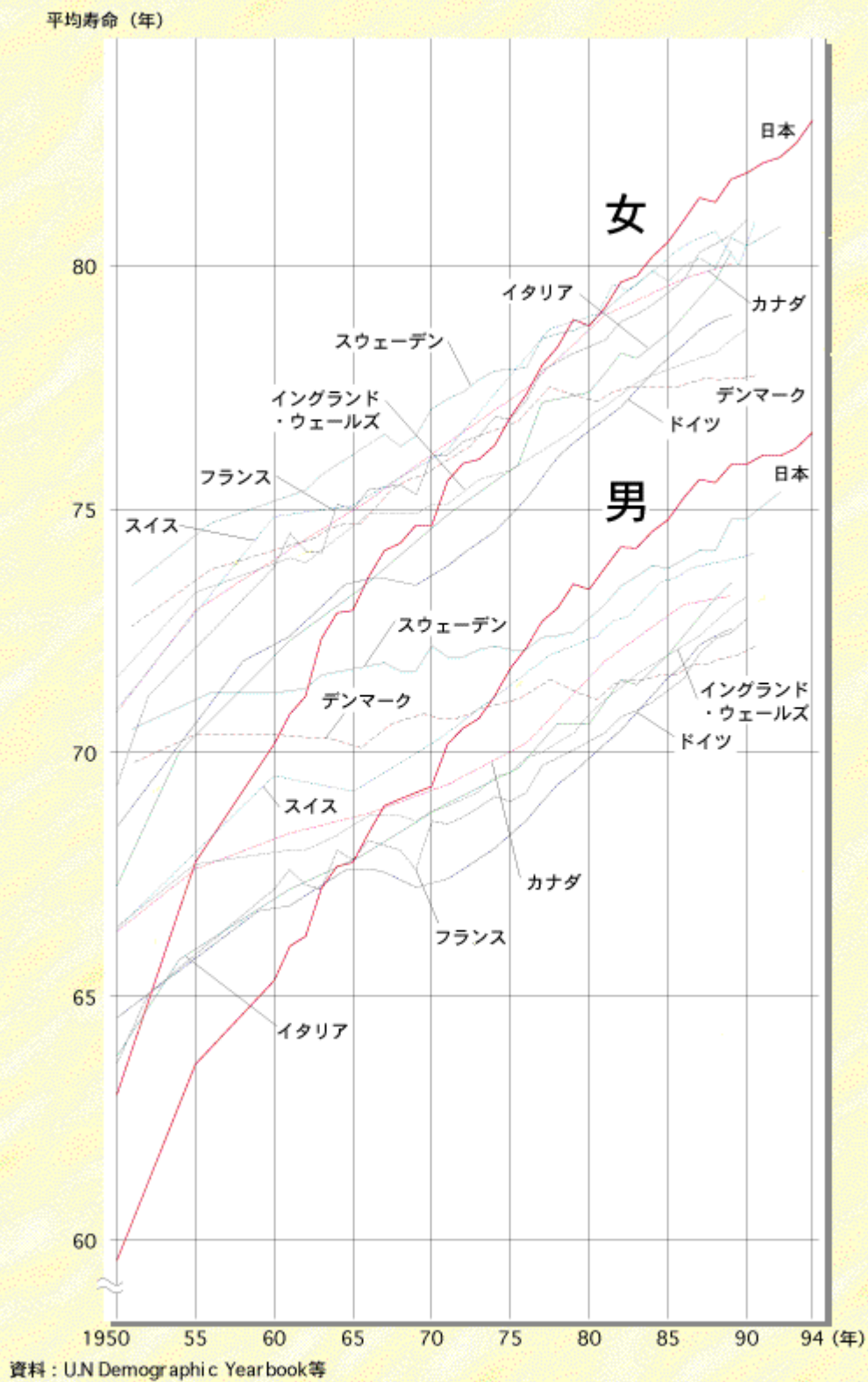
我が国の平均寿命は、世界一の水準にある。

戦後、経済成長により国民の生活水準は向上し、衛生水準の向上や医学・医療技術の進歩も相まって、我が国の平均寿命は著しく伸長した。戦後間もない1947（昭和22）年には男50.06年、女53.96年であった平均寿命が1994（平成6）年にはそれぞれ男76.57年、女82.98年にまで伸長し、戦後50年間で男26.51年、女29.02年寿命が伸びたことになる。

これを諸外国と比較すると、我が国の平均寿命は世界一の水準にあり、文字どおり世界の最長寿国となっている。

図1-7-1 主要国との平均寿命の比較

図1-7-1 主要国との平均寿命の比較



2)

21世紀は、「高齢者の世紀」になる。

長寿化の進展に伴い高齢者人口も急速に増加している。65歳以上人口は、1950（昭和25）年の416万人から1994（平成6）年の1,759万人へと、この44年間で、実数にして1,344万人、伸び率で4.2倍に増えている。特に、75歳以上の後期高齢者人口の増加には著しいものがあり、同じ44年間に107万人から687万人へと実数で580万人、伸び率で6.4倍も増加している。

我が国の高齢化の特徴は、第一に、高齢化の進展が1970年代以降と比較的最近であること、第二に、高齢化のスピードが世界で最も速く、15年後の2010（平成22）年頃には世界一の高齢化率（65歳以上の人口の割合）となること、第三に、後期高齢者の増加が著しいことにある。このため、高齢化率が21.3%で世界一の水準になる2010（平成22）年には65歳以上の高齢者2,775万人のうち75歳以上の後期高齢者は1,302万人と高齢者の47%を占めるものと予想されている。

ちなみに、人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成4年9月推計）』の中位推計によると、我が国の高齢化率は2018（平成30）年に25%を超えた後、2025（平成37）年の25.8%を最初のピークとして引き続き上昇し、2045（平成57）年頃には28.4%とピークに達する。その後も27～8%の水準がしばらく続いた後、2090（平成102）年頃になって25%を下回ると見込まれている。国民の4人に1人が高齢者という状態が1世紀近く続き、21世紀は「高齢者の世紀」であるといえる。

図1-7-2 主要国の高齢化率の推移

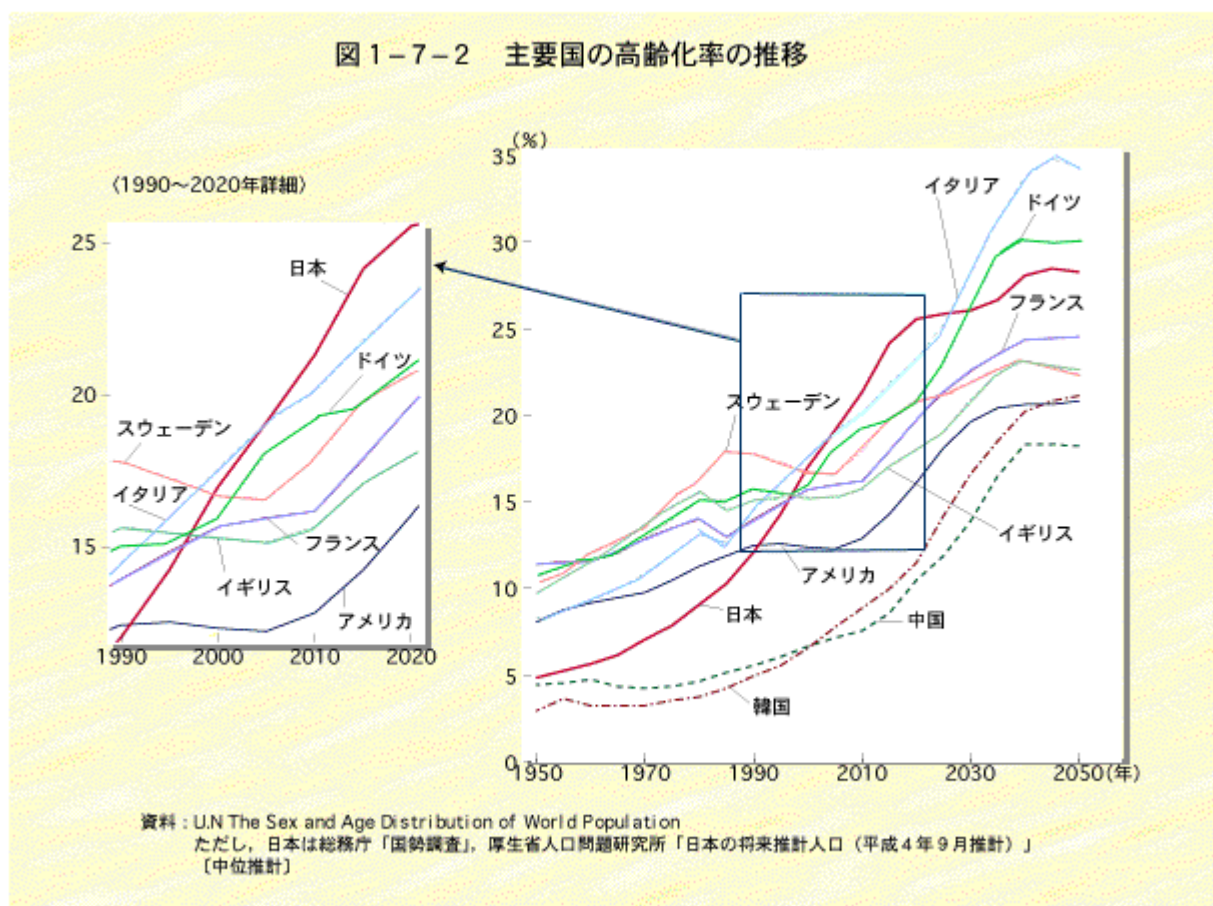
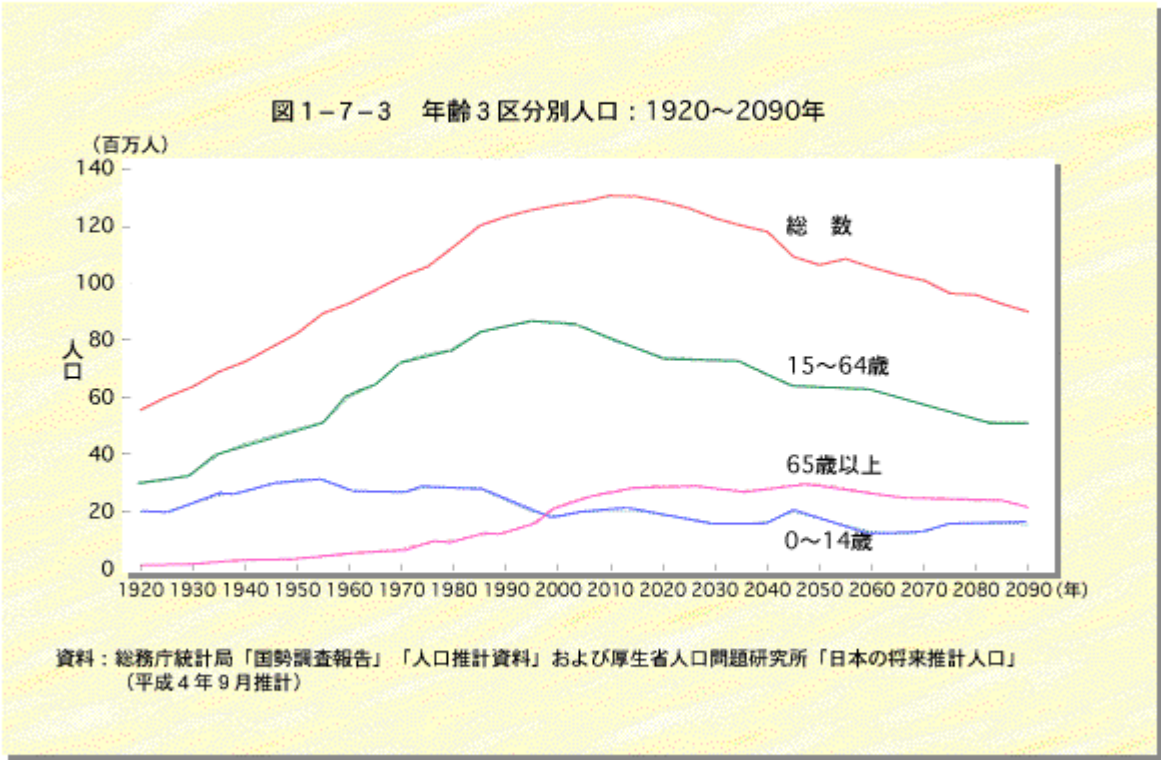


図1-7-3 年齢3区分別人口:1920～2090年



第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第7節 高齢者を取りまく状況の変化

2 成人した子と親の関係の変化

(1) 親子期間の長期化

1)

長寿化により、親子期間は長期化する。

長寿化の影響により親子がともに生存する期間も長期化する。両親が息子夫婦と同居するケースを想定し、息子20歳、父親50歳というモデルに基づき試算すると、父親と息子が同時に生存している期間は、昭和初期（1926～30年）には16.7年であったが、1989（平成元）年には27.8年と11.1年も伸び、高齢化が最初のピークを迎える2025（平成37）年には29.0年にまで伸びるものと予想されている。

表1-7-1 生命表に基づく家族ライフサイクルの年次変化

表1-7-1 生命表に基づく家族ライフサイクルの年次変化

年次 (生命表)	父親死亡 時の息子の 年齢 (歳)	息子と父親 平均同時 生存期間 (年)	姑死亡 時の嫁の 年齢 (歳)	嫁と姑の 平均同時 生存期間 (年)
1926-1930	37.5	16.7	42.2	16.3
1955	41.8	21.4	46.1	20.8
1960	41.9	21.6	46.4	21.2
1965	42.5	22.3	47.2	22.0
1970	43.4	23.2	48.1	23.0
1975	45.1	24.9	49.7	24.6
1980	46.1	26.0	51.0	25.9
1985	47.1	27.0	52.4	27.3
1989	47.9	27.8	53.4	28.2
2025	49.1	29.0	54.7	29.5

(注) この計算では、息子が20歳と父親が50歳の親子について、今後両者がともに生存する期待年数を示している。また、嫁が25歳と姑が55歳の組合せについて、同様の計算を行っている。
資料：寿命学研究会「ライフ・スパン vol.10」平成2年

2)

嫁と姑との同時生存期間も、長期化する。

平均余命の伸長により、嫁と姑とが同時に生存する期間も長期化する。嫁25歳、姑55歳というモデルに基づく試算によると、昭和初期（1926～30年）には16.3年であった同時生存期間が、1989（平成元）年には28.2年と12年も長くなっている。このことは、仮に親が要介護状態になった場合には、現在のように要介護在宅高齢者の介護の大部分を女性が担っている状態が改善されなければ、同居の嫁の介護の負担がかつてよりも長い期間続く可能性があることを意味している。

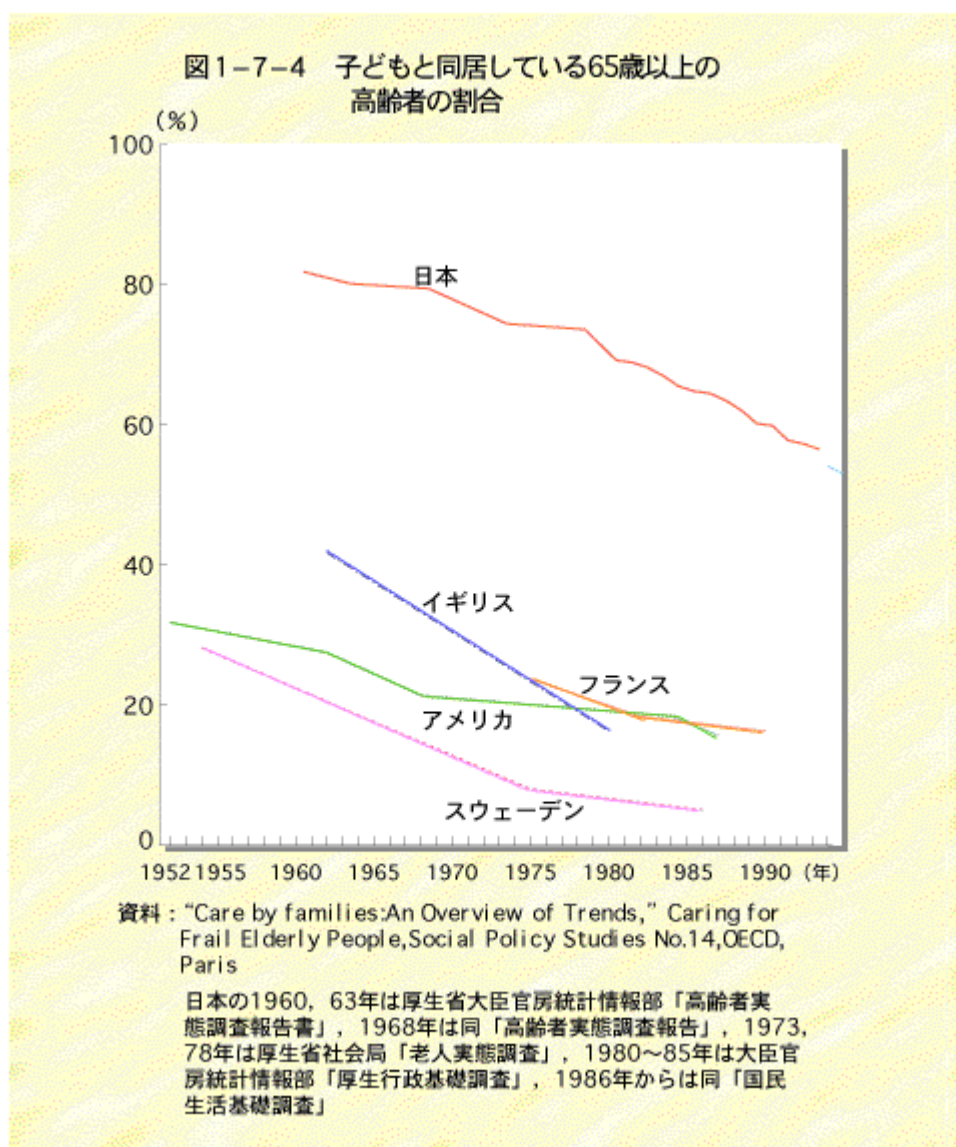
(2) 同居率の低下

1)

同居率は、低下している。

このように親子関係が長期化する中で、65歳以上の高齢者の子との同居率がどのように変化してきたかをみると、1975（昭和50）年には68%であった同居率が1994（平成6）年には55.3%にまで低下してきている。

図1-7-4 子どもと同居している65歳以上の高齢者の割合



2)

我が国の同居率は、諸外国に比べて極めて高い。

しかし、高齢者の子との同居率を国際比較すると、我が国では依然として同居率が高く、したがって、仮に親が介護を要する状態になった場合には、介護の負担はまず同居の家族にかかってくる可能性が高いことになる。

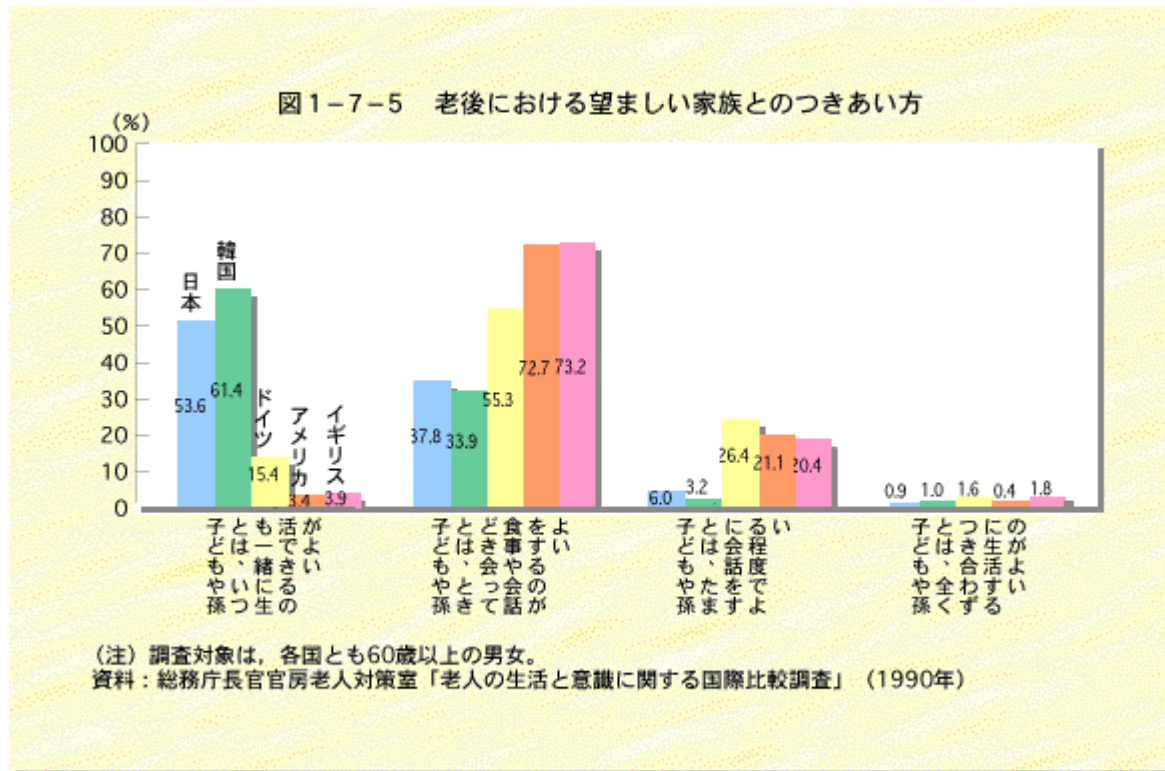
3)

我が国では、依然として同居志向が強い。

我が国における同居率の高さは、老後における家族とのつきあい方に関する意識の国際比較からも裏づ

けられる。「子どもや孫とは、いつも一緒に生活できるのがよい」と考えている高齢者の割合が我が国では53.6%と韓国に次いで高くなっているのに対し、ドイツ15.4%、アメリカ3.4%、イギリス3.9%と欧米諸国では対照的に低い割合となっている。

図1-7-5 老後における望ましい家族とのつきあい方



配偶者を有する女性に「年をとった親は、息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」かどうかを聞くと、年齢階層にかかわらず賛成とする者の割合は5割を超えており、介護を担うことの多い女性にも依然として夫の親との同居志向が強いことがわかる。しかし、30歳代の女性の半数近くは反対と考えている。また、非人口集中地区および実際に親と同居している者の方が、同居に対し肯定的な考えをもつ者の割合より高くなっている。

表1-7-2 妻の属性別賛否：「年をとった親は、息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」

表1-7-2 妻の属性別賛否：「年をとった親は、息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」

(%)

妻の年齢、地域 同居・別居	総数	賛成			反対			不詳
		小計	まったく 賛成	どちらか といえば 賛成	小計	どちらか といえば 反対	まったく 反対	
総 数	100.0	56.0	13.9	44.1	35.6	28.6	6.9	6.4
29歳以下	100.0	57.2	9.1	48.1	40.2	28.6	11.6	2.6
30～39歳	100.0	51.0	8.0	43.0	45.1	35.1	10.0	4.0
40～49歳	100.0	57.3	13.1	44.2	37.1	30.3	6.8	5.6
50～59歳	100.0	64.5	19.1	45.4	27.7	23.4	4.3	7.7
60～69歳	100.0	63.2	20.5	42.7	26.2	23.7	2.5	10.5
70歳以上	100.0	61.0	23.6	37.4	15.9	12.8	3.1	23.1
非人口集中地区	100.0	66.0	18.2	47.8	27.3	21.3	6.0	6.7
人口集中地区	100.0	53.7	11.5	42.2	40.0	32.6	7.4	6.3
同 居	100.0	66.2	16.0	50.2	29.0	23.0	6.0	4.8
夫の親と	100.0	67.1	15.3	51.8	28.6	22.6	6.0	4.2
妻の親と	100.0	64.2	18.4	45.8	30.0	24.2	5.8	5.8
別 居	100.0	53.3	10.7	42.6	42.6	33.8	8.8	4.1

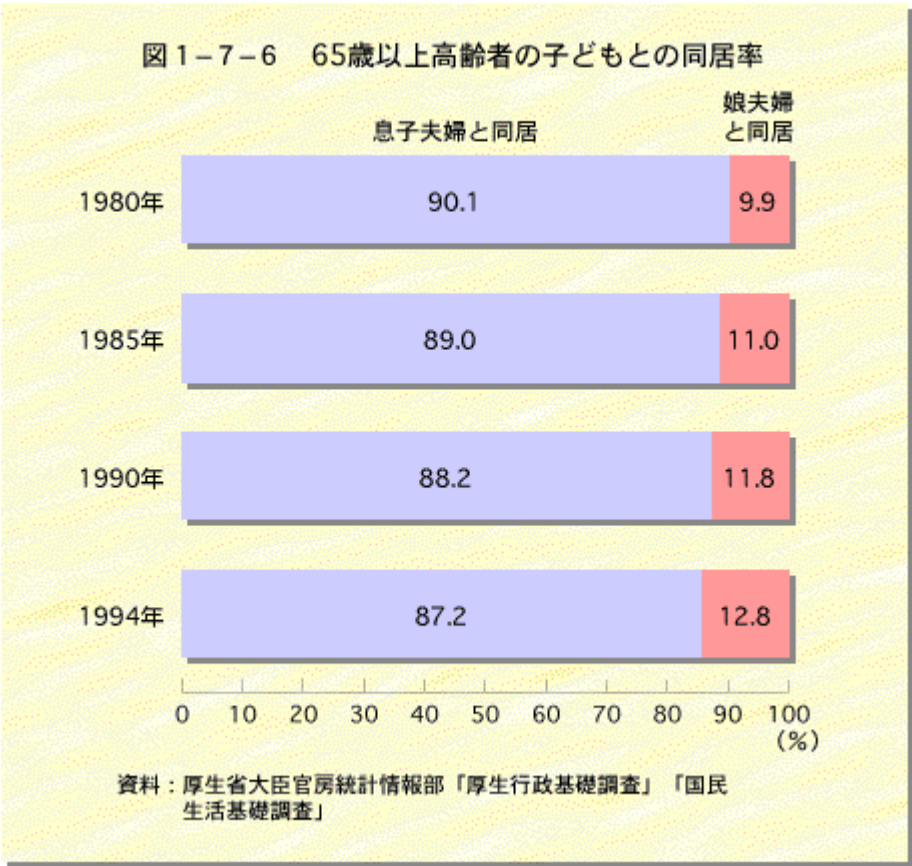
資料：厚生省人口問題研究所「第1回全国家庭動向調査」（1993年）

4)

父系型同居から双系型同居への変化のきざしがみられる。

ただ、実際の子との同居状況をみると、同居者全体の中で娘夫婦と同居している者の割合はやや増加する傾向にある。少子化とともに息子のいない割合が高まり、一方で男が家を継がなければならないとする規範意識の変化や女性の就労の増加、さらには都市部における住宅難も手伝ってか、かつてのような息子夫婦との同居を中心とする父系型同居から息子・娘のいずれかと同居するという双系型同居への変化のきざしがみられる。

図1-7-6 65歳以上高齢者の子どもとの同居率



5)

親との同居は、子の年齢が高くなるにつれ増加する。

親との同居状況を子の年齢階級別にみると、世帯の最多所得者（一般的には夫と考えられる）の親との同居は、子の年齢が高くなるにつれ高くなっている。この傾向は、世帯の最多所得者の配偶者（一般的には妻と考えられる）の親との同居についても同様となっているが、この場合には、子の世帯が自分で家をもつ40～50代になると配偶者の親との同居率が高くなっているのが特徴的である。

なお、この調査は、親の年齢に関わりなく、世帯の最多所得者を基準として、その親等との同・別居状況を調べたものであるため、高齢者からみた子との同居率よりも低くなっている。

表1-7-3 最多所得者の年齢階級別にみた親との同・別居状況

表1-7-3 最多所得者の年齢階級別にみた親との同・別居状況

	総 数	同 居	別 居	不 詳
総 数	100.0	26.2	73.3	0.6
29歳以下	100.0	11.6	87.8	0.6
30～39歳	100.0	21.8	77.9	0.3
40～49歳	100.0	29.5	70.2	0.4
50～59歳	100.0	32.5	66.8	0.7
60～69歳	100.0	40.5	56.8	2.6
70歳以上	100.0	43.8	56.3	-

資料：厚生省大臣官房政策課「平成7年家族機能基本調査」

表1-7-4 最多所得者の年齢階級別にみた配偶者の両親との同・別居状況

表1-7-4 最多所得者の年齢階級別にみた配偶者の両親との同・別居状況 (%)

	総 数	同 居	別 居	不 詳
総 数	100.0	7.5	91.7	0.8
29歳以下	100.0	3.8	96.2	-
30～39歳	100.0	3.9	95.5	0.6
40～49歳	100.0	8.5	91.0	0.6
50～59歳	100.0	10.8	87.6	1.6
60～69歳	100.0	7.6	91.5	0.9
70歳以上	100.0	14.7	85.3	-

資料：厚生省大臣官房政策課「平成7年家族機能基本調査」

6)

別居している子の半数は、1時間未満の近居となっている。

別居している両親について、その居住場所がどの程度時間的に離れているかを調べると、世帯の最多所得者の両親の場合には、30分以内が35.6%、30分～1時間未満が14.3%で、両者を合わせると49.9%の世帯が、子の居住場所から1時間未満の距離に居住していることがわかる。

世帯の最多所得者の配偶者の両親の居住場所をみてもこの傾向には大差なく、30分以内が36.9%、30分～1時間未満が17.3%で、両者を合わせると54.2%の世帯が、子の居住場所から1時間未満の距離に居住している。

以上のように、親との同居率は減少しているものの、半数前後の者が両親の家から1時間未満という近居を選択していることがわかる。

図1-7-7 別居している親の居住場所状況



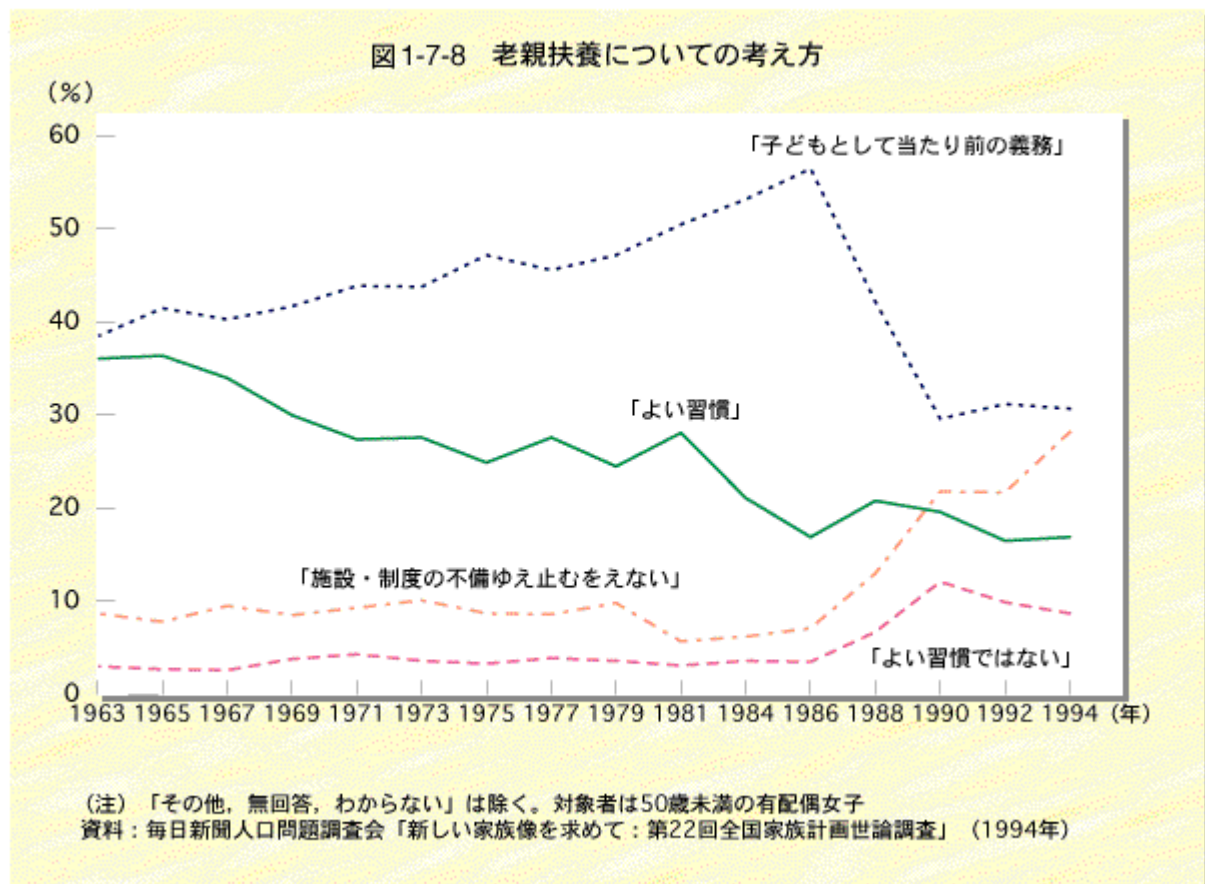
(3) 老親扶養に関する意識の変化

1)

老親の扶養に関する意識は、大きく変わりつつある。

年老いた親の扶養に関する意識を調査すると、1980年代後半以降、「子どもとして当たり前の義務」であるとする者が急激に低下し、「施設・制度の不備ゆえ止むをえない」とする者が急増している。この結果と、前述の同居に関する意識とを考えると、親が受給する年金制度の成熟等も背景にあつてか、若い世代の間では親との同居と親の扶養とは別個の問題として考えられ始めているものと思われる。

図1-7-8 老親扶養についての考え方

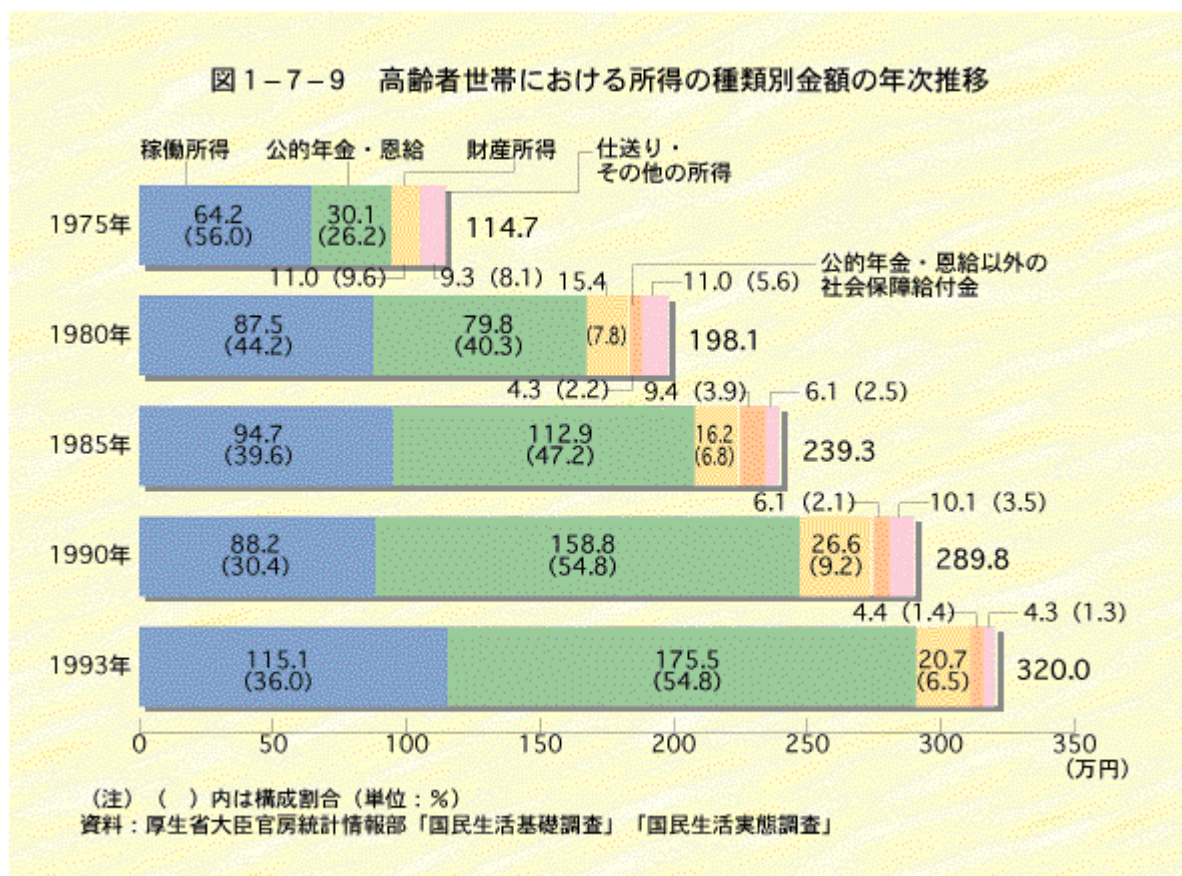


2)

高齢者世帯所得の55%は、「年金・恩給」が占めている。

高齢者世帯における所得の種類別内訳の推移をみると、「年金・恩給」が世帯の所得に占める割合は、1975（昭和50）年には26.2%にすぎなかったが、1993（平成5）年には54.8%にまで上昇している。

図1-7-9 高齢者世帯における所得の種類別金額の年次推移

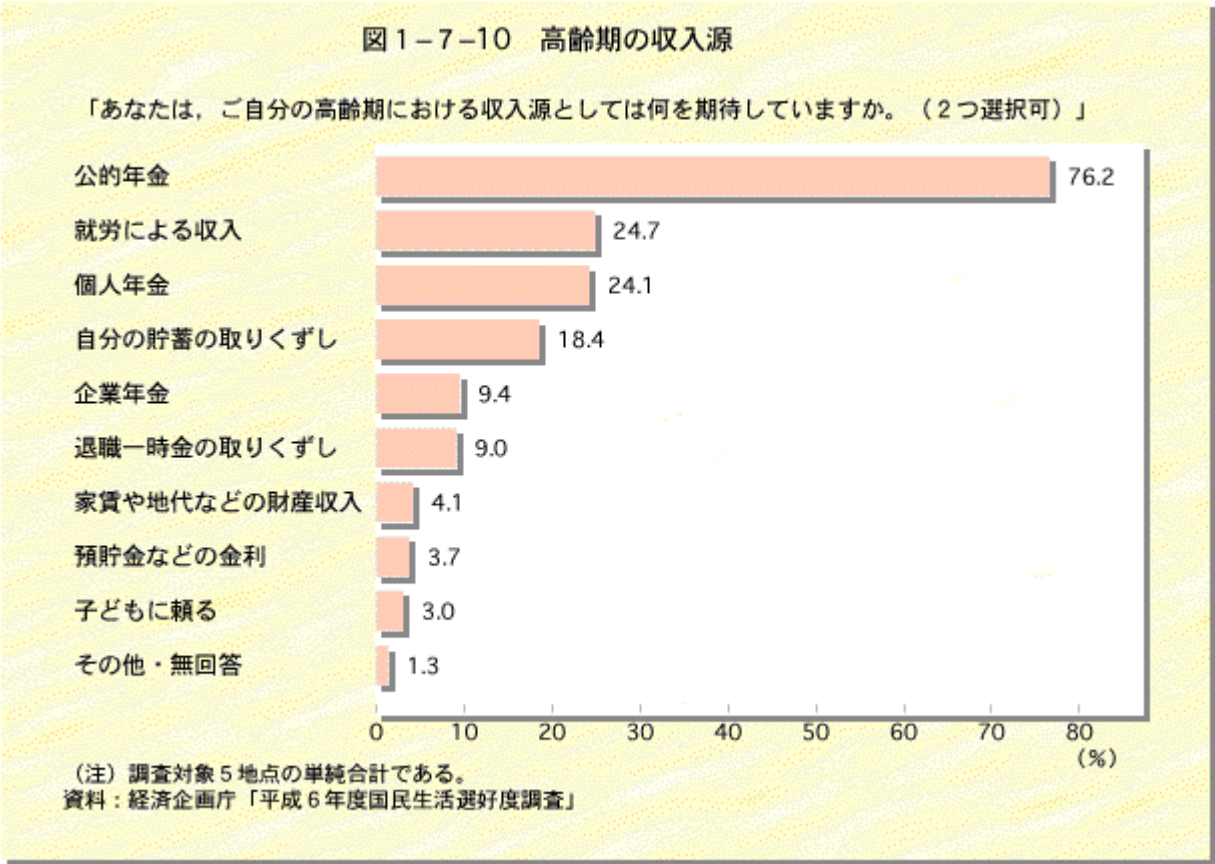


3)

私的扶養から年金による社会的扶養へと、意識も変わっている。

高齢者に限らず多様な年齢層の者に対し、高齢期における収入源として何を期待しているかを聞くと、「公的年金」を考えている者が8割近くに上っており、老後生活における年金の比重が高まる中で、老後における経済的支えが、家族内における私的扶養から年金制度による社会的扶養に移ってきていることが、意識の上でも明らかとなっている。

図1-7-10 高齢期の収入源



第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第7節 高齢者を取りまく状況の変化

3 高齢者の状況の変化

1)

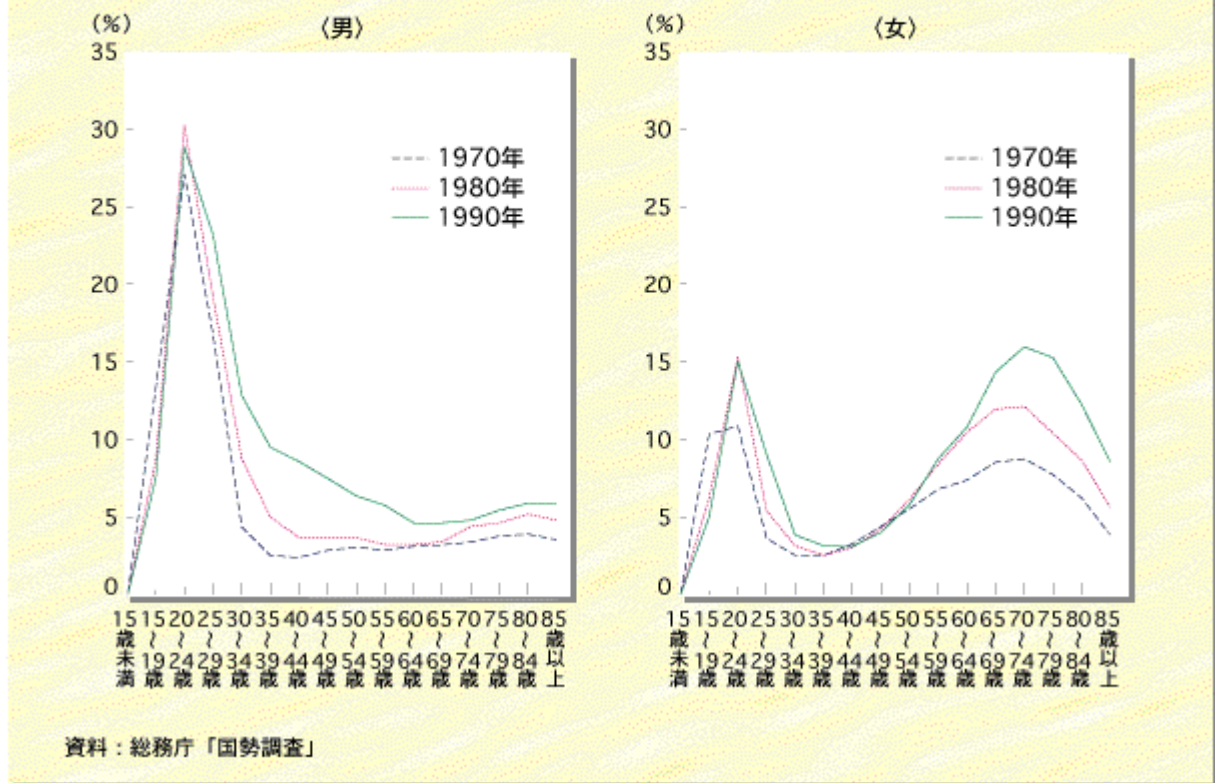
高齢者の4割は、一人暮らしか高齢者夫婦世帯である。

我が国では、戦後、単独世帯の増加が著しく、家族の個人化が進行していることは第1節で述べたとおりであるが、その中でも単独世帯、特に高齢単独世帯の増加が著しい。1970（昭和45）年、1980（昭和55）年および1990（平成2）年における単独世帯を形成する者の割合（単独世帯主率）の年齢分布をみると、年を追うにつれ男女ともに高齢期で単独世帯を形成する者が増加しているが、全般的に女性の方がその傾向が顕著である。また、男性の場合には、高齢者でも80歳以上の方が単独世帯を形成する者の割合が高くなっている。

また、高齢者のうち夫婦のみまたは単独の世帯の数は1993（平成5）年現在374万世帯で、高齢者の4割は高齢者単独か夫婦同士で暮らしていることになる。

図1-7-11 単独世帯を形成する者

図1-7-11 単独世帯を形成する者



2)

世帯主が高齢者である世帯の経済状況は、平均的にはそれ以外の世帯に比べて遜色がない。

世帯主の年齢階層別に世帯ごとの経済状態をみると、世帯主が高齢者の世帯は、1世帯当たり所得では30～50代に比べやや低くなっているものの、世帯人員1人当たりでは他の年齢層とほとんど変わりはない。しかし、貯蓄残高は、世帯主が65歳以上の世帯が最も多く、65歳以上の高齢者のいる世帯の8割以上が持ち家であることを考えると、世帯主が高齢者となっている世帯の経済状況は、それ以外の世帯に比べて遜色ないことがわかる。

図1-7-12,世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり平均所得金額および世帯人員1人当たり平均所得金額

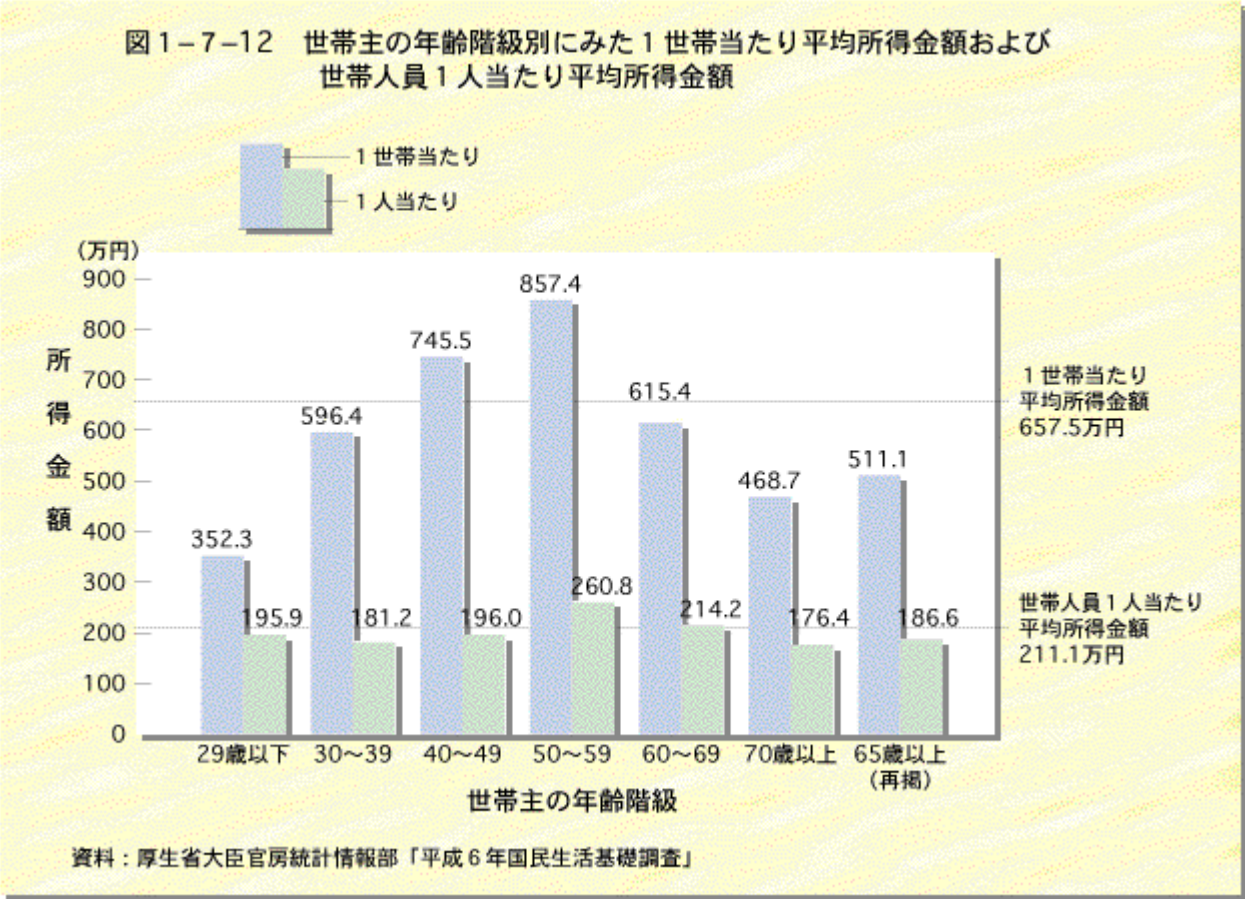
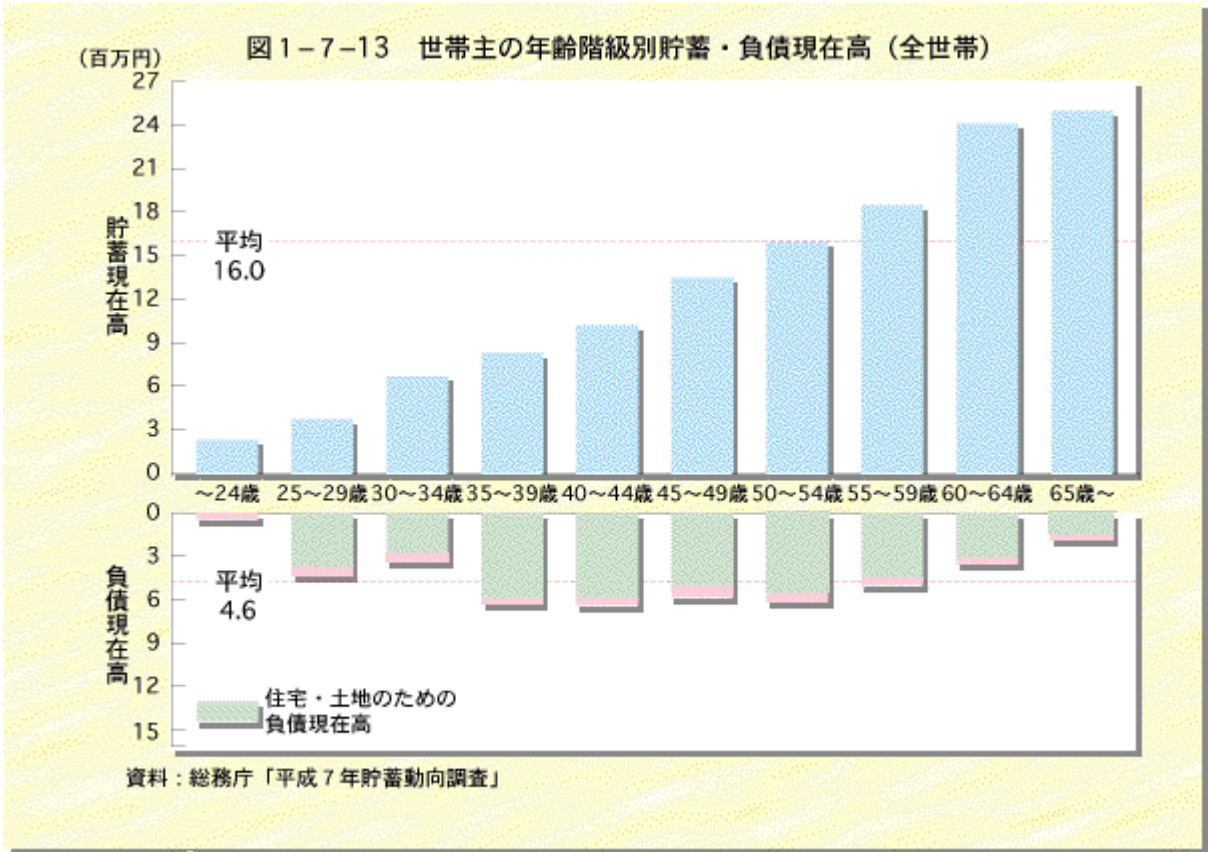


図1-7-13 世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高（全世帯）

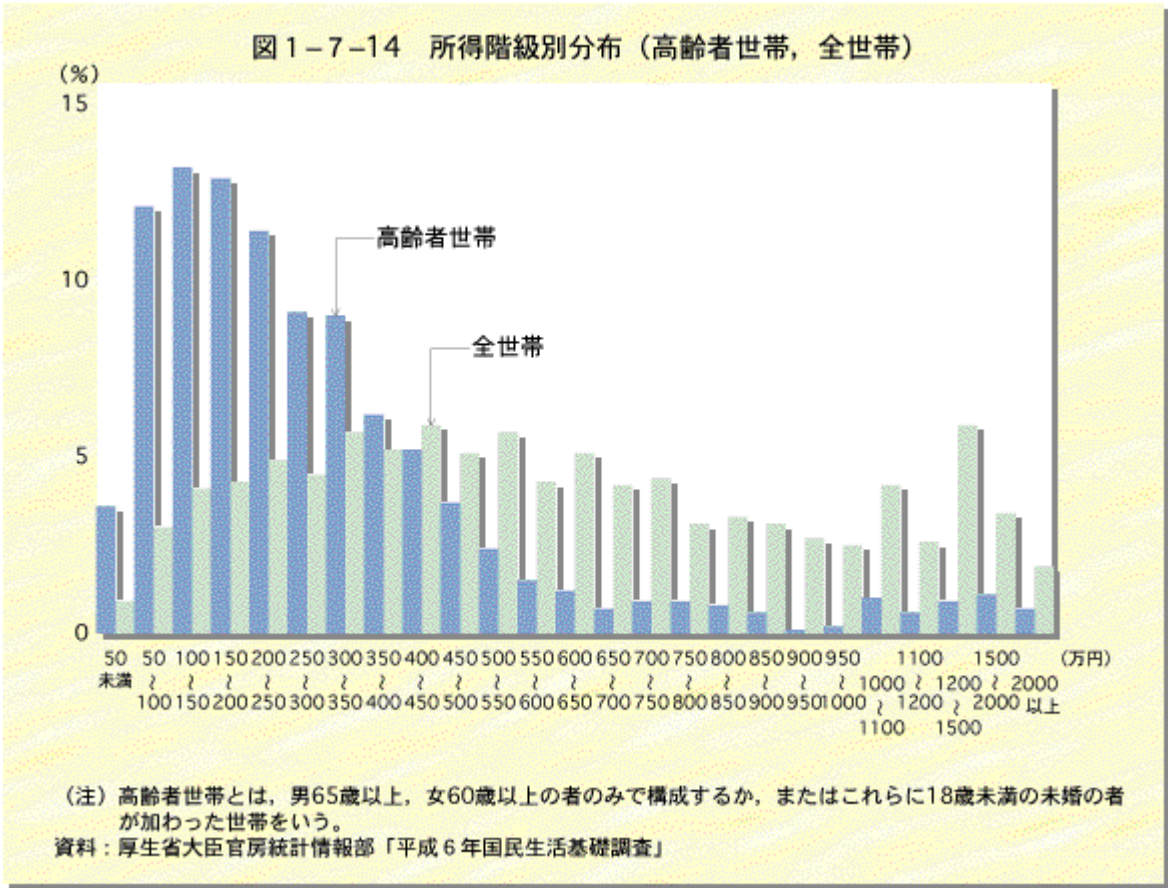


3)

高齢者世帯は、所得格差が大きい。

しかし、高齢者世帯の所得状況を所得階級別にみると、高齢者世帯の場合、全世帯に比べ所得の低い層の割合が高く、いわば持てる者と持たざる者との格差が大きくなっており、高齢者の負担を考える場合には、若齢者よりもきめ細かな配慮が必要となる。

図1-7-14 所得階級別分布（高齢者世帯，全世帯）



4)

高齢者の就業率は、低下している。

65歳以上の高齢者の就業率の推移をみると、1962（昭和37）年には38.1%であったのが、1994（平成

6) 年には24.3%にまで低下している。これを農林業・非農林業別にみると、1962（昭和37）年には大きなウェイトを占めていた農林業従事者の割合が1994（平成6）年には大きく低下する一方で、非農林業においては、就業者数は増加しているものの、高齢者総数に占めるその割合はほぼ横ばいとなっている。

表1-7-5 高齢者(65歳以上) の就業人口の推移

表 1-7-5 高齢者（65歳以上）の就業人口の推移 (単位：万人)			
	就業者	農林業	非農林業
1962年	215 (38.1)	135 (23.9)	80 (14.2)
1970年	230 (31.1)	103 (13.9)	127 (17.2)
1980年	274 (25.7)	89 (8.4)	186 (17.5)
1994年	428 (24.3)	131 (7.4)	297 (16.9)

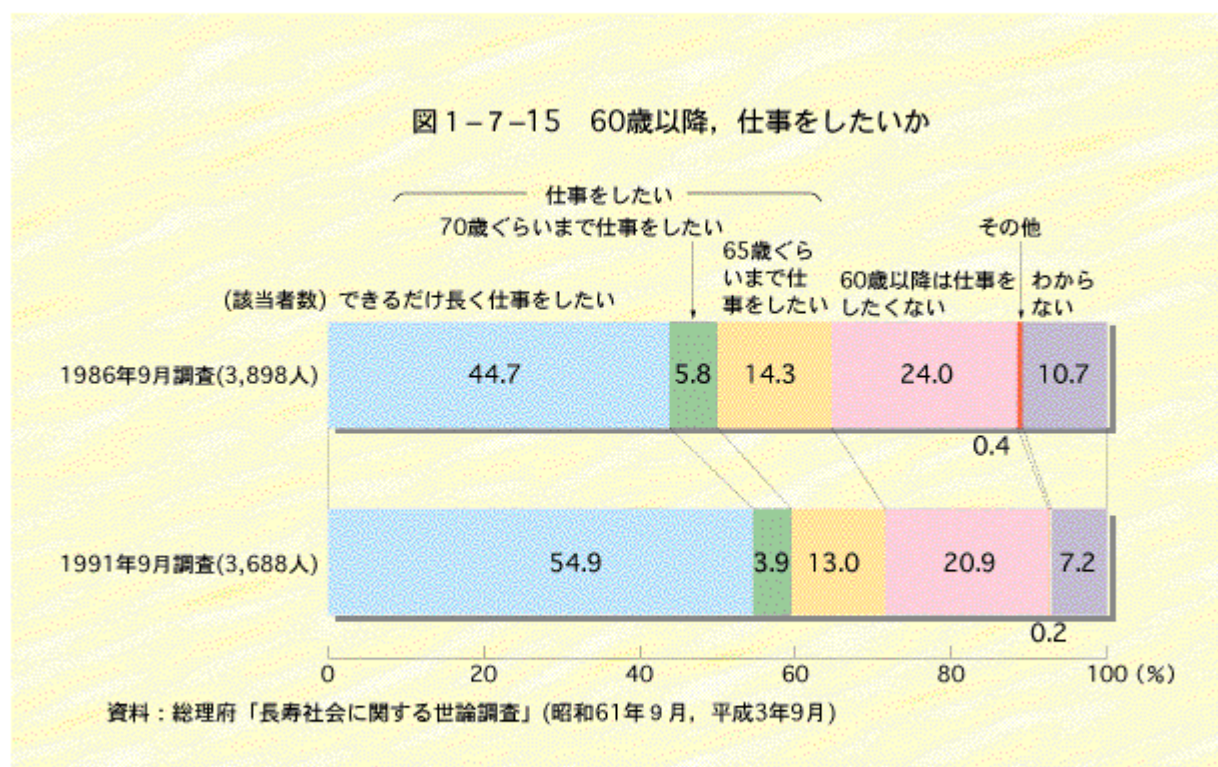
(注) ()は65歳以上人口に占める割合 (単位:%)
 資料：総務庁「労働力調査」
 ただし65歳以上人口は、総務庁「国勢調査」「推計人口」を用いた。

5)

高齢期の就労意欲は、高まっている。

1991（平成3）年の時点において、60歳以降仕事をしたいと思うかを調査すると、「できるだけ長く仕事をしたい」とする者が54.9%、「65歳ぐらいまで仕事をしたい」とする者が13.0%、「70歳ぐらいまで仕事をしたい」とする者が3.9%となっており、これらを合わせると60歳以降も仕事をしたいとする者が7割を超える結果となっている。これを1986（昭和61）年の調査結果と比べると、高齢期における就労意欲は、むしろ高まっていることがわかる。

図1-7-15 60歳以降，仕事をしたいか



6)

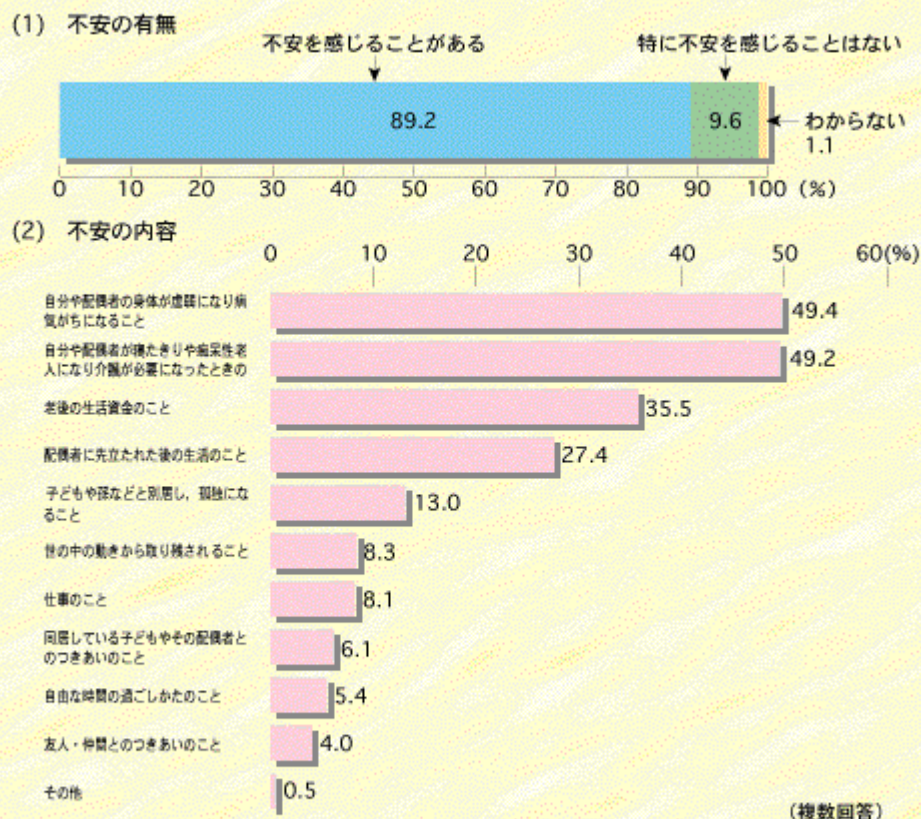
高齢期における最大の不安は、病気や介護の問題である。

高齢者の経済状況が改善されていく中で、国民の高齢期の生活に関する最大の不安は、病気や介護の問題になっている。高齢期における意識を調査すると、「不安を感じることがある」とする者が9割にも達し、不安の内容としては「自分や配偶者の身体が虚弱になり病気がちになること」、「自分や配偶者が寝たきりや痴呆性老人になり介護が必要になったときのこと」がともに5割を占めている。

他方、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯は増え続け、三世帯同居世帯にあっても女性の就業が進む中で、高齢者が寝たきりや痴呆になった場合にこれを家族だけで介護することは極めて困難になりつつある。さらに、1980年代以降の老親扶養に関する意識の変化は、家族の扶助機能が意識の面でも期待できにくくなりつつあることを示している。

図1-7-16 高齢期の生活に対する不安

図 1-7-16 高齢期の生活に対する不安



(注) 対象は、全国に居住する30歳以上60歳未満の男女 2,277人。
資料：総理府「高齢期の生活イメージに関する世論調査」(平成5年9月)

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

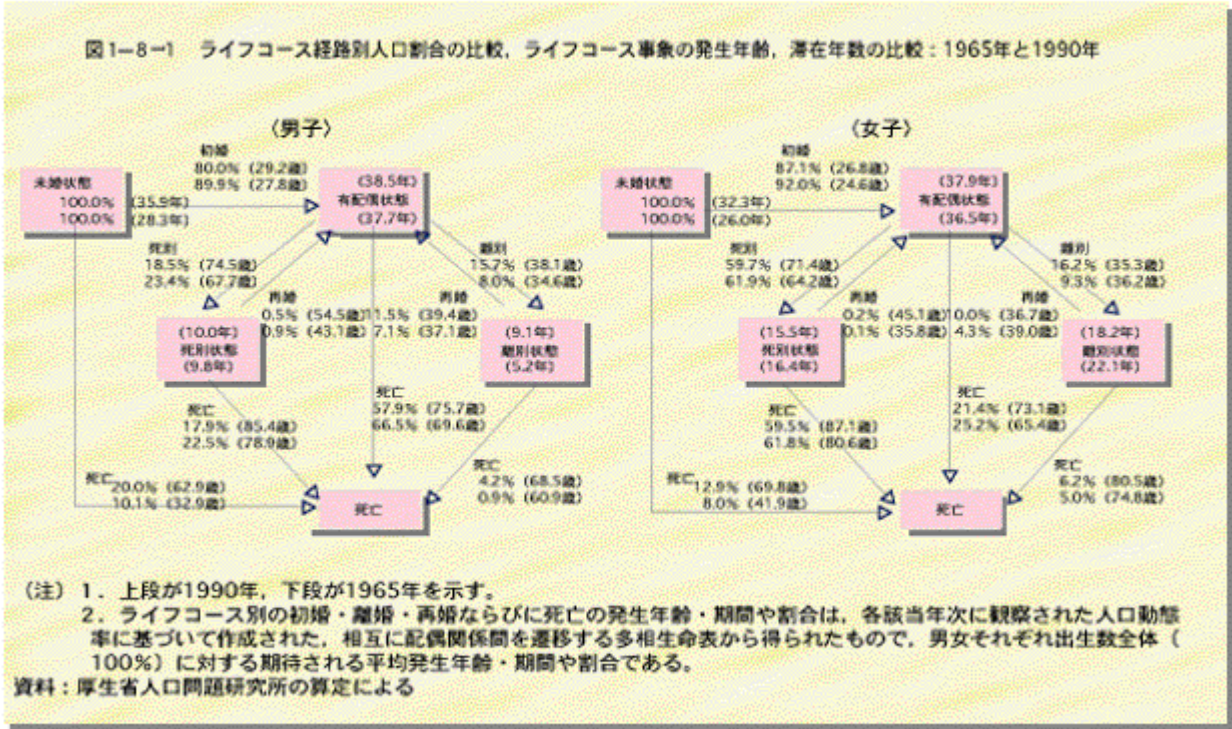
第1章 戦後日本の家族変動―戦後，家族はどのように変容したか―

第8節 家族と社会保障

1 ライフコースの変化

これまでは，人がこの世に生を受け，結婚し，出産し，子どもを育て，老いる中でいずれは配偶者と死別し，そして自らも死へと向かうのが一般的であった。しかし，戦後50年の間に，出産，結婚，離婚さらには夫婦関係や親子関係の状況は少しずつ変化し，私たちのライフコースを徐々に変えつつある。家族に関わるこのような変化を踏まえ，男女のライフコースを，高度経済成長が始まる1965（昭和40）年と成長を遂げた後の1990（平成2）年の二時点をとって比較してみよう。

図1-8-1 ライフコース経路別人口割合の比較，ライフコース事象の発生年齢，滞在年数の比較:1965年と1990年



1)

男子のライフコースの変化

図1-8-1は、結婚、離婚、再婚、死亡という家族関係の形成・変更に関する事象が、男子の場合平均的に何歳で、また、どの程度の割合で起きるかをまとめたものである。

この図をみるとわかるように、この25年間で、男子の初婚年齢は1.4歳上昇し、平均29.2歳で結婚するようになるとともに、初婚割合は9.9%下がっている。このため、生涯結婚しない者が増え、男子全体の20%の者が結婚しないまま死亡することになる。

他方、初婚者のうち約5組に1組が離婚をし、そのうちの7割が再婚をする。また、配偶者とともに過ごす有配偶期間は平均38.5年であり、離婚をせず結婚生活を続けた者のうちの23.1%が妻に先立たれ、平均10年間の寡夫期間を過ごすことになる。この間、50代には子どもが独立し、いわゆる「空の巣」（エンプティ・ネスト）化が進むことになる。

2)

女子のライフコースの変化

女子の場合には、同じく25年間で、初婚の割合は4.9ポイント低下するとともに、初婚年齢も2.2歳上昇し、平均初婚年齢は26.8歳となっている。したがって、結婚せずに死亡する者も4.9ポイント増加し、12.9%の者が未婚のまま死亡する。

他方、結婚している者の有配偶状態は1.4年伸びて37.9年となっているものの、離婚する者が9.3%から16.2%へと6.9ポイント増え、初婚者のうちの約5組に1組が離婚する。同時に、再婚する者も5.7ポイント増加し、約6割が再婚している。他方、夫と死別した後に再婚する者の割合はほとんど変化がなく、平均的には71.4歳で夫と死別した後、15.5年間の寡婦期間を過ごすことになる。

第1編

第1部 家庭と社会保障 ―家庭の社会的支援のために―

第1章 戦後日本の家族変動―戦後、家族はどのように変容したか―

第8節 家族と社会保障

2 家族と社会保障

(1) 社会保障制度は社会全体で家族を支える機能を有しており、家族の変容に応じて制度も変わらなければならない。

家族は社会を支え、社会によって支えられている。家族の誰かが病気になり、働き手が職を失ったような場合、かつては家族の扶助機能によって助け合ってきたが、家族の小規模化、多様化が進んだ現在の社会にあつては、家族だけで高額な医療費を支払い、その生活を維持することができないことも少なくない。また、家計を異にする親族に多くの援助を期待することもできない。さらに、長寿化により老後の生活が長くなるため、老後の生活をどのように維持していくかは大きな問題である。

このような場合にこれを放置しておけば、家族が崩壊するだけでなく、個々人の生存すら脅かされることになる。これを防ぎ、家族が安心してその生活を営めるようにするためには、社会全体で連帯してこのような家族を支え合っていくことが必要になる。そのための制度が社会保障制度であり、社会保障制度は、社会の構成員が社会連帯に基づき家族、そして個人を支える制度であるということができる。

現在、我が国では、少子・高齢化に加え、家族の多様化という新たな傾向が生まれている。その結果、高齢者のみの世帯でどちらか一方が寝たきりや痴呆になれば、残された高齢者が介護をしなければならない。また、夫婦が共に働いている世帯で子どもを育てようとしても、核家族化が進んで他に子どもの面倒をみってくれる家族はそばにいない。このような家族が増えつつあり、育児や介護と仕事をいかに両立させるかで悩んでいる女性も少なくない。家族の姿が変容し、少子・高齢化というかつて我が国が経験したことのない人口変動に直面している現在、社会保障制度もそのあり方が問われている。家族の多様化の中で介護や育児支援という新たなニーズに応えられる社会保障制度の構築が求められている。

(2) 個人がそれぞれの価値観に応じて生活できるようにするためにも、社会保障制度の変革が求められている。

教育水準の向上や女性の社会進出などを背景に、多様な価値観に基づく個人が、それぞれの生き方に応じたライフスタイルを求める傾向はますます強まっている。男女の役割分担に基づく意識も変わりつつあり、女性だからという理由で家族のために尽くす生き方しか選択肢を与えられない社会は健全な社会とは呼べない。

しかし、家事の分担状況を見ても、介護者の男女比で見ても、実態としては依然として女性が家事や介護の負担を求められているのが現状である。こうしたことが、就業の継続を望むにもかかわらず出産や

育児によって就業を中断したり、パートという就業形態を選択する女性が多いことの一因となっている。また、今のところ、働く女性についても、男性の家事の協力は得られておらず、働く女性は「仕事も家庭も」の負担を負っている。

このような状況を改善し、男女ともにそれぞれの価値観に応じた生活や職業活動を営めるようにするためには、適切な自助や共助を前提とした上で、社会保障制度が、従来の年金や医療といった主に経済面で生活の安定を支えるだけでなく、育児や介護など家族だけでは賄えないサービスを提供し、家族の機能を補完していくことが必要となる。